

平成19年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年3月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成19年3月20日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	延会	平成19年3月20日 午後5時23分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	欠
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	助 役	古賀 一也	農林課長(本庁)	
	教 育 長	杉崎 士郎	商工観光課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長	中島 庸二	建設課長(本庁)	
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	岸川 久一
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	中島 直宏
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	坂本 健二
	教育次長		市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	井上 嘉徳
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	松尾 保幸
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	地域振興課長	中島 文二郎	建設課長(支所)	
	市民税務課長(本庁)	川原 英夫	下水道課長	江口 幸一郎
保健環境課長(本庁)	山口 久義	水道課長	角 勝義	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記	飯田 邦芳
	書記	太田 長寿		

平成19年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年3月20日（火）

本会議第7日目

午前10時 開議

日程第1 議案質疑

- 議案第22号 平成19年度嬉野市一般会計予算
- 議案第23号 平成19年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第24号 平成19年度嬉野市老人保健特別会計予算
- 議案第25号 平成19年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第26号 平成19年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第27号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第28号 平成19年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第29号 平成19年度嬉野市水道事業会計予算
- 議案第30号 嬉野市監査委員条例の一部を改正する条例について

午前10時 開議

議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。傍聴者の方には早朝からの傍聴、まことにありがとうございます。

本日は、野副議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

なお、議案質疑に入ります前に、昨日の織田議員の質問に対する答弁の訂正の申し入れがっておりますので、許可いたします。学校教育課長。

学校教育課長（江口常雄君）

おはようございます。議長のお許しを得ましたので訂正をさせていただきます。

昨日は、奨学金のお尋ねの中で滞納額について私がお答えした金額が間違っておりましたので、訂正をさせていただきます。（「何ページのところ」と呼ぶ者あり）奨学金の滞納をお尋ねになりました。

議長（山口 要君）

奨学金の滞納です。延滞金です。

学校教育課長（江口常雄君）

4,000千円程度ということで、きのうはお答えいたしました。その額については新市に引き継いだ額が4,000千円程度で、その後、入金があっておりまして、収入未済額として18年度に繰り越した金額をただいまから申し上げます。

合計の件数といたしましては36件、2,982,300円であります。

内訳を申し上げます。平成13年度分については2件、これは塩田の分で94千円です。平成14年度、3件311千円、塩田の分で2件240千円、嬉野分で1件71千円、平成15年度、4件350千円です。塩田の分で1件120千円、嬉野で3件230千円、平成16年度、6件564千円、塩田で1件120千円、嬉野5件444千円、平成17年度分が21件で1,663,300円、塩田が4件298千円、嬉野で17件1,365,300円。

以上でございます。

議長（山口 要君）

日程第1．議案質疑を行います。

議案第22号 平成19年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

平成19年度嬉野市予算、嬉野市予算に関する説明書、63ページから64ページの歳出事項別明細書及び歳出117ページから150ページ、第1款．議会費から第2款．総務費までの質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

11番（神近勝彦君）

おはようございます。それではまず120ページですね。この中に、委託料として法律相談業務ということで掲載をしております。

資料の方でいけば35千円掛ける1年分ということなんです。この法律相談業務の中身について御説明をお願いしたいんですが。

議長（山口 要君）

総務部長。

総務部長（中島庸二君）

法律相談の業務につきましては、特段これという設定はいたしておりません。市としていろいろ御相談、問題等が発生したときに随時相談を申し上げるという形にしております。ただ、金額は36,750円の12カ月で、消費税含めてですけれども、441千円というふうになりますけれども、ただ、今の経過を見ますと、結構、毎月ではございませんけど、ほぼ10件以上は18年度でいろいろな相談をさせていただいております。

そのことで適切なアドバイスをいただいて、どのように対応するかということで、この案件につきましては集計はとっておりませんけれども、直接担当課で出向くように相談を申し上げます。

町村会では顧問弁護士という形でとらえておりましたけど、市としては顧問弁護士制度はとっておりませんので、各市おのこの対応をされているような状況でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

18年度が10件以上ということでしたが、その顧問弁護士制度はとっていないということですよ。私たちが今までちょっと認識的に間違っていたのかもしれませんが、私たちは弁護士の方いらっしゃるということで、その方は顧問弁護士というつもりで今まで認識をしとったわけですよ。ページ数変わりますけれども、122ページの委託料の中にも行政法顧問業務というのがあるわけですよ。そうですね、122ページの13節・委託料、行政法顧問料ということで。これと、私としては内容的に一緒じゃないかなという気がしたもんですから御質問しているわけなんですけども、この法律相談業務と結局こっちの行政法顧問業務、私はこれが一緒であって、今まで私たちが顧問弁護士という方がこういうふうな形で入っているものだと私は思っていたんですよ。

だから、今回計上されている法律相談業務というものがどういうものなのかなという気がしたもんですから、できたらこっちの二つの2ページにまたがっているんですけども、この二つとの差というものがどういうふうに違うのか、その点についても御説明をお願いしたいんですが。

議長（山口 要君）

総務部長。

総務部長（中島庸二君）

122ページの分は福岡大学の法律の先生をお願いしている分で、主にこの業務について月幾らというふうに決めてはおりますけども、主に行政の方ですね、例えば条例とかいろいろ新規の条例を作成する場合とか規則とか、そういうのを定めたときにどのようにつくればいいのかということと、また職員の行政に対しての法律相談 法制ですね、法制の関係の資質アップで研修をしていただくとか、そのような使い分けで行政法顧問業務等についての予算はそういうことでお願いをするものでございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

それは大体わかりましたけど、言い方を変えれば、行政顧問業務というのがあくまでも内部的なものですよね。今回、法律というのは、あくまでも外部からの問題があったときの相談ということで理解をしていいわけですかね。そういうふうな解釈でもっていいのか

どうかですね。

単純な言い方をすれば、単価的にも若干違うんですね。外部に対しては35千円ですよね。内部の、言い方を換えれば内部ですよね、内部的な法改正とかそういうことに関しましては月24千円と、そこに11千円の差があるわけですよ。そのあたりの差というものもどういふものなのかなという、ちょっと疑問点があったもんですから。

議長（山口 要君）

総務部長。

総務部長（中島庸二君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃったような内容で私たちの方も、そのような感じをお願いをしているものでございます。

ただ、先ほども申し上げましたように、この中には、行政法の中には先生がこちらにお見えになった出張旅費とか出張経費とか、それから法律の研修、それから定期的な取り扱いということでございます。主に、この中は職員の資質アップともろもろの行政に関する条例整備等についての御相談を申し上げるものでございます。

もう一つの分については、法律相談業務については、佐賀の安永弁護士をお願いをしている、外からの苦情、いろいろな処理等の方で問題が発生したときに、その都度随時お願いを、御相談を申し上げる分として契約しているものでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

19番（平野昭義君）

総務費の中の135ページ、それから資料では9ページですかね、資料は9ページかな。誘致企業のことですね。これは新規で今度上がっておりますけど、その中身についてちょっとお尋ねですけど、まず、企業誘致業務ですね、業務に1,785千円と新規で上げていただいております。それから、次のページには工業関係の推進協議会にも納めていると、58千円ですね。これと関連してですけど、まず企業誘致業務の方で今までずっとされてこられたと思っておりますけど、今後この予算を使ってどういうふうにされていかれるのか。それから、次のページの協議会の中でどういうふうな話があって、どういうふうに今までそれを受けてこられたのか。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

お答えします。

企業誘致の業務の件でございますが、いろいろ議会の中でも御質問をいただいておりますけれども、取り組みをしていこうということで今回企業誘致費を計上させていただいております。

専門的に、雇用の形態はいろいろございますけれども、考え方としては専門的にいろんな企業についてのノウハウを持った方を、知識等を持った方、企業に精通をされた方ということで、そのような方を人材については選定をしていこうということで考えております。

次の136ページの県の工業開発推進協議会、これは県で、佐賀県の中で組織された協議会に対しての負担金でございます。いろいろ企業の視察とか、それから啓発活動ですね、あるいは研修会等のそういうふうな協議会に対してのいろいろ資料ということで、各市町で負担をしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

このことが新規に取り上げられたことは非常に私も歓迎しております。なぜかといえば、もう数年前からですけど、それから去年からことしになってもカラスの鳴かない日はあっても企業誘致のことを言わない議会はないというふうに、これは嬉野市に限らず、どこの地方自治体も大体似たり寄ったりと思います。なぜかといえば、このままいけばもう田舎は崩壊してしまって、自治体は消えるとまで新聞にも書いておりますしね。ですから、今一生懸命やって、これをしていくという、たまたま予算的に初めての芽が出ましたけど、今から先の対策は、今の企画課長の答弁ではちょっと抽象的でなかなか具体性は見えませんでしたけど、私から質問しますけど、まず、ここの説明書の中、情報収集により候補地造成のリスクが軽減と。結局、情報収集して、それから造成するというのもいいでしょうけど、やっぱり宮崎県知事の東国原さんにしても太良の町長さんにしても、まず造成をするじゃなかと、造成からよと。情報をしてみて、あそこの企業はどんくらいが欲しかえとか、このくらい欲しかえとかなくして、まず、造成を。これは私はリスクとは考えませんが、そういう点では、このことについてはまず団地のある程度以前から計画ありますけど、その団地のことについてどのくらいを目標とされるのか。そして、先ほど言われた企業誘致の委託となれば、委託せんでも、委託ということはだれかに任せるというふうな感じを受くっばってんが、自分たちが行動して自分たちが探して自分たちが動く、それくらい熱意がなかったら、ただの絵に書いたもちになってはしまいやせんかと。そういう点で、まず団地造成がリスク、リスクと考えるおられるのか、企画課の方、または市長の方に答弁をお願いします。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

企業誘致については、一般質問の中でもいろいろ市長が答弁をなされましたように、条件が整えばそういうふうには造成も視野に入れて検討をしていくということでございますので、今段階では一般質問の中で申し上げましたように、数カ所選定をしております。そういうことで、県とも連携をしながら進めていくということでございますけれども、いずれにいたしましても、即造成ということになればいろんな条件がございますので、地権者の問題、あるいは法的な問題等々ございますので、そこらをクリアしないと即造成ということはできないと思っております。

以前、塩田町で久間の工業団地が造成されたわけでございますけれども、大変ないろんな関係で、それなりのエネルギーがあって造成が成功したわけでございますので、即工業誘致というのはできるもんじゃないというふうに思っております。いろんな条件をクリアして、やっぱり慎重にしていかなければそれなりのリスクは伴いますので、そういうことも踏まえて検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる企業誘致のことでございますけれども、問題は造成した後のランニングコストと、それからその期間をどれくらい見ていくのかということでございましょうけれども、今県内で企業誘致がやっているところは一般答弁でもお答えしましたように、約10年近くの塩漬けの土地が今ようやく動き出したというふうなことでございます。そういうことでございますので、私どもも今回適地を見つけまして、十分調査をしながら、方向性としてはやはり企業に来ていただくわけでございますので、企業団地の造成ということを見ながら努力をしていかなければならないと思っております。

そういう中で、いかに効率的にやっていくのかというのは、やはり情報の収集とともに努力していかなければならないというふうに思っております。

また、いわゆる企業団地の造成につきましては、まずは近隣の方の御理解というものが大事でございますし、また、それに加えているんな法的な規制等もございますので、そこらをクリアするためには、私どものいわゆる担当はもちろんでございますけれども、組織を挙げて協力体制をとっていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。3回目です。

19番（平野昭義君）

このことについて、私はこの議会でこれが正々堂々と勇氣ある、しかも積極的で市民の方が、これはもう3月議会がそれで終わりというくらいの価値がある提案ですね。ですから、おくれてならないということ、塩漬けされたというばってん、黙っとれば塩漬け以外、全くありません。まず動くことから始まり、情報収集はそうやることの中で情報収集を。それから、県のよく話が出ますけど、県はたまたま農振地とかいろいろ法的なことをやりましょうけど、県にあてしよっちゃいかんと思います。もっとやっぱり自立精神というですか、人口ですね、この間私申しましたように、2月末現在で3万23人、恐らく4月の下旬になれば2万9,800ぐらい、700ぐらいなりやせんかと予測するわけですね。谷口市長が誕生して人口がふえるならうれしいでしょうね、減るのより。

ですから、宮崎県も4年間で1万人を目標としますということは、1年間2,500人ですよ、これは県のことですが。そういう意味では、やっぱり本気になって、しかもここでただ答弁したから終わりではなくして、私、杉光町長の時代にも言っておりました。企業担当室をつくんさいと、今度も一般質問に書いております。そういうふうな、もうそこにスタッフがおって、もう1人は今度幸い副市長が誕生しますから、今までは助役はたまたま会計を兼務しよったと。ならば会計を兼務せんでいい、今度は副市長になったから半日は遊びじゃないけど、暇ができます。ですから、その暇を利用してやっぱりどんどん出ていって、そういう活動をするんですよ。

団塊の世代について私言いました。団塊の世代の調査をもう3回目やっけん、もう4回も言われんけんゆっくり言いますけど、本気になって団塊の世代の方を調査して、そしてやっぱり今イノシシが来る荒れ放題の中山間地をいかにして守るか、これが日本のいわゆる何というですか、水田の美化ですよ。この間の、きのうの文化祭にも棚田の写真が何枚かけられておりましたかね、あの棚田はなくなるわけですよ、もう数年後には。ですから、そういう人々を呼んで……

議長（山口 要君）

済みません、発言の途中ですけれども、もう少し簡潔に質問を、要旨をお願いします。

19番（平野昭義君）

それでは、まず私が企業誘致に関する委員会を、また企業誘致とかそういうことをぜひお願いしたかばってんが、その気持ちはありますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、予算を組んでお願いをするわけでございます。そういうことでございますので、い

るような条件的な課題もございますので、まずはちゃんとしたスタンスをとってやっていこうということで今回もお願いをするわけでございますので、これからしっかり努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。園田議員。

5番（園田浩之君）

128ページです。委託料、情報ネットワークシステム保守のところなんですけれども、説明資料の様式の2の7ページです。私がつわからなかったのが、ホームページソフト使用料という上がるとるけんが、その使用料ということが毎年支払う料金なのかどうか、そして、そのソフトの名前がわかれば知りたいんですけど。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

お答えします。

ここに上げているのは、ホームページのソフトのウイルス対策ですね。これと、その対策のソフトの更新ということになります。

ちょっとソフト名は詳しくわかりませんが、今のホームページについては不正なアクセス等をできないようにある程度のロックをかけております。嬉野市のホームページをそのままコピーして使うとか、そういう不正行為ができないようなロックをかけておりますので、そういう対策のソフトの保守と、それから対策用も、これは毎年更新してやらないと、新しいウイルス等が発生してきますので、その辺に係るこの委託料でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

それでは、ホームページソフトそのものの使用じゃなくてウイルス対策の使用料、ソフト料ということですね。わかりました。はい、よかです。（「関連」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

実は同僚議員からちょっと話がありまして、9月の議会のホームページの中で、どうしても私の一般質問が載っていないんだと、自分の検索で出てこないというふうな問題等もございましたけど、どういうふうに、私はそういうふうなことに疎いもんで、パソコンなんていうのは邪魔になる箱だというぐらいしか思っておらん人間だもんでようわからんですけど、

いや検索の方法はあるんだという話も聞いたんですけど、そんなに議会の一般質問のともホームページに載せているんだといいながら、検索がしにくいようなホームページをつくっているんですか。その点ちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

お答えします。

議会の議事録については、ホームページで見られるようになっております。操作をしにくいということはないと思いますけども、ただ質問された項目が載っていないという御質問でしたけれども、うちの方は議会事務局の方で編集されたものを預かってホームページに載せておりますので、その辺の載っているか載っていないかというのは、ちょっとうちの方では確認できないんですけど。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

関連と申しますか、地域情報発信事業と地域情報化推進事業、これ両方あるわけなんですね。情報発信事業の中のいわゆるホームページ更新の委託料ですよ、2,855千円、情報発信事業の中ですね。それと、地域情報化推進事業の中で、いわゆるホームページ更新による情報発信作業という、ここに同じ情報発信という事業の中に、いわゆるホームページをつくる事業と発信をする事業ということだと思わんですよ。ここら辺のいわゆる二つの事業の違いと申しますか、今ホームページという話が出ましたので、どういうふうな情報発信をするための、これはCATVを利用しての事業だどうのこうのと書いてありますが、そこら辺を具体的に、この二つの事業の違いを説明いただけたらと思いますけど。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

それでは、御質問にお答えしたいと思います。

まず、企画費の中の委託料で、今回、情報発信事業、それから情報発信支援事業、文字放送という情報関係に係る委託料を組んでおります。これは今回、今の会計課の裏のところ、もと収入役室だったところですけど、あそこにスタジオをつくる予定をしております。そのスタジオから情報発信するわけですけども、これはCATVですね、ケーブルネットを使った情報発信をしていこうということで考えております。

それにあわせて、ホームページの更新がなかなかされていないという御質問もたくさんい

ただいておりますので、この際毎日更新できるようにということで、その分も含めた人員配置をここの予算でやりたいということでございます。

もちろん、文字放送についてもいろんな月間の行事、それから予防接種の告知とか、そういうのもやっておりますので、文字放送もそこで一緒にやっていくと。だから、そこでは文字放送と動画と両方持っていこうということでございます。

それから、地域情報化推進費という中でのものですが、ここは主にそういう発信をするものの基盤的なものの予算化でございます。いろんな使用料とか、それからウイルス対策とか基盤的なものを地域情報化推進費の中で見ているということでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

大体わかったんですが、じゃあ今問題になっております、今はっきりいって嬉野のホームページというのが12月議会のたしか議事録もまだ載ってないんですよ。12月議会の議事録も載っていないんですよ、ホームページ上に。はっきりいって、とにかく遅いですよ。そういうふうなことで、先ほど太田議員の方からも質問があったんじゃないかなというふうに感じるんですが、よその議会はもう一般質問が、本当一般質問の内容から何かからすぐ載るんですよ、議会の終わった後にですね。そこら辺もありますので、そういったことを解消するための事業だというふうにわかりました。

この、要するに情報発信の中の業務、ホームページ更新業務1,180円の8時間の20日で12カ月で2,850千円、これは要するに委託をその方に、人員をそこに1人配置して毎日そこから、要するにホームページ更新なり情報発信を1人の方を専属でそこに委託をして、常にそこにおられるというふうに解釈をしていいわけですか、人員が。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

そのように御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

そこで、私思うんですけど、このホームページの更新とか情報発信というのを20日間1人の方にそこに毎日いて、私もったいないという気がするんです、はっきりいって。それよりも、職員を育てて、そこに育てて、例えばここ2時間か3時間ぐらいで私は済むと。で、

ほかの業務も伴わせてやることができないかなと思うんですが、そこら辺の考え方といいですか、企画課長、要するに総務課の中にそういう、何といいですか職員の方を勉強させて、機材等は当然それは準備するのにお金はかかりますが、この人員の配置というのがそういうふうなことは考えられなかったのか、お聞きをいたします。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

職員の配置をというお尋ねだと思います。他市町、これ尋ねてもやっぱり毎日一日じゅう張りつけになっております。中身にもよりましようけれども、特にホームページの内容が多いところは張りつけという形です。

うちにも今企画にも情報系の専門がおりますけども、ちょっと今これ委員会の方にも御説明いたしましたけど、パソコンの経過年数が過ぎているというのがあって、最近非常にトラブルが多ございます。それにもあっちこっち行っておりますし、そういうトラブルの対策にもこの方がしていただければというふうには考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）神近議員。

11番（神近勝彦君）

関連なんですけど、まずホームページでいくと1日、極端にいったら一年じゅうですよ。一年じゅう毎日張りついていること自体が、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うわけですよ。毎日毎日情報の更新というのは必要だと思います。でも、朝から夕方までの8時間かかるはずがないんですよ、はっきりいって。私は今回の予算を見たときに、時間給に8時間に20日に12カ月に、その後1.2というのがあるわけですよ。この1.2の理由がちょっとわからなかったんですよ、まず第1点。

この中の予算が、私は更新業務と、もう1点は現在ホームページそのものが今お二人の方言われたように、なかなか検索しづらいわけなんですよ。定例議会をクリックしても、いろんなやつが出てきて、なかなかそこにたどり着いていかないんですよ。結局、開いたときに10項目ぐらいある中で一つ一つ見ていかなければどこにあるのかわからないわけですよ。嬉野市役所、嬉野市議会とか、議会とか、議事録とか検索をしても一発で出てこないんですよ、すべてが。だから、そのあたりの整理整とんを今回のこの業務委託の中で 業務委託というか、ホームページのこの支援業務の中でやっていけるのかなという期待は持っているわけですよ。

だから、まず第1番目に更新もしながら、ある程度8時間の中でいろんな結局集約、整理をしていくべきじゃないかなという気もしていますし、されるんじゃないかなという期待も

持っているわけですよ。

その点と、もう1点が、情報発信事業の中でCATVですよ。これが結局職員及び市民がCATVを活用して情報提供を行うものであるというふうに一応目的はしてあるわけですよ。職員というのは、あくまでも行政のことであって、市民というのがどういう団体に当てはまるのかなという気がしたわけですよ。いろんなNPO団体、あるいは地区のお祭りとか何とかをやっている団体とか、それとも個人的に何かをやっていらっしゃる方でもいいのかという、そのあたりの選択肢の幅がどこまでなのかということ、あと、これ毎月2回ということではあるんですが、その毎月2回の時間帯が、結局どういうふうな設定をとっていらっしゃるのか。朝、昼、夜というふうに結局月2回の中の1回が、1日の中で3回とか4回とかというふうにある程度時間帯を設けてやられているのかどうか、一応考えられているのかどうかですね。

結局、朝見れない方、昼見れない方は夜しか見ることができないわけですよ。ただし、お昼から勤務の方というのは午前中が結局家にいらっしゃいますから午前中は見れるわけですよ。だから、そういう考えの中の毎月2回なのかどうかですね、そのあたりはいかがなんでしょうか。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

今、御質問の3点ほどあったかと思えます。一つが、最後の1.2ですね、これの理由と、それから、市民の方も出ていただくのはどういう対象者かということと時間帯ですね。

まず、1.2ですけど、ここ先ほども言いましたように、いろんなトラブルにもすぐ対応していただくような、俗にいうSEという方ですね、システムエンジニアですかね、専門ということになりますので、これが派遣でお願いしたら2割ほど手数料的に高くなるということで、こういうふうにしております。

それから、出演者ですけども、職員がいろんな行事等々も出て出演するということになります。そのほかに、今言われたようにいろんな方が出ていただきたいと思えます。特にイベントですね、イベント、祭り、それからいろんな教室をやっていますよとか、こういうものに参加しませんかというような、そういうふうな事前の告知ですね。そういうのに、ぜひおいでいただきたいというふうに思います。

それと月2回という設定でございますけれども、これは2回の収録でございます。生ではございません。2週間分を収録してお知らせするということになります。

時間帯ですけど、議員御発言のとおり、番組枠というのをとる必要がございますので、朝昼晩の時間帯は確保したいというふうに思います。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

もう一回、まず第1番目のホームページに戻りますね。

ホームページの今説明の1.2というのがシステムエンジニアだと、ということでは、今回のこの人件費については1人の方がずっといるんじゃないかと、トラブルがあったときにはその人はいなくて1.2倍の結局システムエンジニアが来るというふうな理解をするわけですよ。システムエンジニアでない限り1.2は要らないわけでしょう、はっきりいって、ですよ。ホームページの更新だけだったら、この1.2は要らないわけですよ。だから、何かの機械のトラブルがあったとき、この1.2が発生すると私は思うんですよ。

ある程度、極端な言い方をすれば、高校生から専門学校まで行った方というのは、ある程度パソコンに詳しい方というのは、若い方はシステムエンジニアじゃなくてもパソコンに精通していますから、ホームページをつくることとか編集することなんかは、割とたやすくできるわけですよ、専門学校卒業生であれば、ですよ。ただし、機械のトラブルというのはあくまで今課長が言われたように、エンジニアじゃなかったら多分できないと思います。だから、この1.2の掛け方と、さっきの説明と、ちょっと若干私は矛盾してくるんじゃないかなという気がしてくるわけですよ。だから、この1.2の、何で1.2が掛かってくるのかなという気がしたもんですから。

ただ、あくまでも最大限の中で予算を組んでいっちゃって、1.2はあくまでもトラブルをするときだけの対応だということであれば理解をするわけですよ。予算としては1.2を掛けますよと。ただし、あくまでもこれはトラブルがあったときの人件費であって、通常はこの1.2は掛けないというのであれば、私も理解するわけですよ。最終的に来年の3月の時点のときには、精算をして実際的には1.0が幾らで1.2が幾らだったと、トータルが幾らだったという説明であれば、私も理解できます。そのあたりをどう考えなのかですね。

その後の情報発信事業ですね、この2回の収録ということでは理解できました。朝昼晩の3回ぐらいを持っていきたいということも大体わかったんですが、このあたりについてはもう一回よくテレビ局ですよ、あのあたりと御協議なされて、その時間帯の設定が一番私は問題だと思っているんですよ。やはり見ていただく時間帯ですよ、その時間枠をいかにとれるかですよ、そのあたりをやはりしっかり御協議をしていただきたいと思うし、先ほど言われたイベントとか祭りとか教室関係も、やはりいろんな市内の方に周知徹底をして、自分たちもやっている以上はアピールをしたいという気持ち、皆さん持っていると思います。だから、そのあたりを皆さんから来ていただけるように、そのあたりの情報発信ですよ、これも。これもしっかりやっていただきたいと、そのように思いますので、一応答弁をお願いします。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

お答えします。

システムエンジニアの件ですけども、予算上はやはりマックスで考えて、この予算でお願いしております。これもちょっと委員会の方でもお話をしましたけど、そういう精通した方がいらっしやったら、ぜひその方を来ていただきたいなとは思いますが、何分これ派遣事業という形になりますので、その辺がどういうふうになるかという、これからちょっとその辺が課題ということにもなります。

あと、市民の方に出ていただくと、これまさに行政と市民の協働という形を、この事業でできていければというふうに思いますが、皆さんと一緒にこのまちをつくっていくんだという、そういう機運が高まれば、かなり効果が上がるんじゃないかというふうに思いますので、精いっぱい努力していきたいと思えます。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員、いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

副島議員。（「関連」と呼ぶ者あり）

16番（副島敏之君）

関連をお願いします。

議長（山口 要君）

関連です。指示に従ってください。

16番（副島敏之君）

田中議員の関連でございますが、先ほど一般質問を含めて議会情報については、他の市町村においては議会後にいち早くホームページに載つとると、こういう事実を明らかにされたわけですが、当市においては12月議会ですえ載ってないということに対して、担当から、担当課長なり担当部長なりからは何ら答えが出されておられません。それが第1点。

それから、今後の対策ですね、これを明らかにしていただきたい。そうしないと、何のために予算組んでしよるか、わけわからんですよ。その辺を、今後の対策を含めてぴしっと言ってください。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

（議会事務局から後ほど議員全員協議会において説明）

午前10時47分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

園田議員。

5番（園田浩之君）

関連です。

この情報発信室業務というのが、委託ということで今わかりました。それで、一般質問の中で市長にお尋ねしたところにちょっと触れるんですけども、このパソコン、行政の中に学校関係も含めてパソコンが何台あるかと。恐らく100台、200台じゃなからうと思われるわけですね。それで昔、車が普及しよったころ、免許証ば持たんぎもう仕事ならんというぐらいであっても、現在は1人1台のパソコンの時代になってきたわけですよ。そういう中に、この行政の中に専門職がないということが非常に不思議でならんでですね、やっぱりIT、ITとこいしこ言われよつとやけん、IT課というのが当然必要であって、その中にソフトウェアの専門家、ハードウェアの専門家、そして広報の専門家というかスペシャリスト、3人いて当然だと思っわけですが、この委託の中にサービスエンジニアということを経理から聞きました。私が申し上げているIT部のスペシャリストの胎動というか、動きになっているのかどうかを、もしそうであれば私は非常にうれしいことですが、最初はそこら辺からスタートしようというお考えでのことでのスタートなのか、そこら辺を市長にお聞きしたいと思っわけですが。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

適切な答えになるかどうかわかりませんけれども、要するに合併以前からそれぞれの2町で電算管理等もやってきておるわけございまして、特に財務会計、また一般のパソコン等も使ってきとったわけございまして。そういう点で合併ということになりまして、統合をせにやいかんというふうなことで、ずっと職員も研修を重ねてきております。そういう中で、通常の稼働等につきましては問題のない範囲でレベルの向上もできたんじゃないかなというふうにお思っわけしております。

そういう中で、先ほど担当、企画課長が申し上げましたように、トラブルその他につきましては、一応専門的な知識を持った職員がおりますので、ある部でトラブルが起きた場合につきましては、相談に乗ってある程度の処理ができるという、一般的に言えば専門的な知識を持ったのがおりますので、そこに担当をさせておるというところございまして。どうしてもできない場合につきましては、これは外部のメーカーさん等もあるわけございまして、そこをお願いをいたしまして対応をしておるということございまして。

また、今回の情報発信につきましては、もちろんいろんな条件がありますけれども、もちろん当然そういうふうなパソコンその他の機器につきましては精通をしていただければいいと思いますし、また特に私どもの課題でございます情報発信の能力ですね、そういうことについても知識を持った人をお願いできればというふうに考えておるところでございます。

それで、今時間的な課題もいろいろございますけども、ホームページ一つにしても、その情報を発信する場につきましては、それぞれ外部に出していい情報、できない情報というのがあるわけでございますので、そこらの選択につきましては当然それぞれの部課でいたしますけども、その調整とか、またその許可とかいうものをクリアした上で発信しますので、ある程度時間もかかりますし、また知識的な課題もあるというふうに思いますので、そういうことも理解していただくような方をお願いできればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

市長のお考えは大体わかりました。

それで、課長にお尋ねしますけれども、嬉野町のときのホームページを担当していた方と、現在やっていらっしゃる方は当然違うと思うわけですが、どちらがどっちとはここでは申さなくても、今回市になってからのホームページが非常に検索がしにくいというほかの議員たちの報告もあったりしてなんですけども、私もきょうちょっといろいろ見たいものがあったもんで、検索をしていきましたけど、やっぱり探し出しきらんやったですもんね。それで、嬉野町のときのホームページも何回かアクセスして、随分よかホームページばつくりよんしゃったな、暖かみのあるホームページやったとですよ。あのページが半分ぐらい生かされるのかなとある程度期待しとったけど、がらっと変わったけんね、あいちゃーと思って、もうほとんど見らんごとなったとですけど、そのことと、この業務を委託してしまうと、創意と工夫がもうなくなるとじゃなからうかにやって、冷たい、結局更新、次何ばすつとがよかトですか、待ち受けになるわけですよ。自前でつくと、例えば職員から何かなかねとか、やっぱり創造性、創意と工夫がどんどんどんどん生まれてくるけんですね、委託は委託でSEとか、サービスエンジニアとか、それはそれでもうありがたかことですよ。それで市長も私の質問に対して答弁なされたように、うちの職員にも優秀な職員がいる、人材がいるということを答弁でお聞きしましたけん、ぜひ、そういう方たちを課というか、組織、チームというか、つくっていく方向に考え方を持っていきたいなと思ひまして、私の質問を終わります。

議長（山口 要君）

答弁は。

5番（園田浩之君）

答弁、お願いします。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

貴重な御意見をありがとうございます。ホームページについては、議会の議員さんたちだけではなく、市民の方からもちょっと見にくいという御意見をいただいておりますので、今回、一部見直しをしておりますけども、それでもまだちょっと固いという部分がございます。庁舎内にもそういう情報関係の、言われたように精通できるような者を育てようということ、一応委員会を立ち上げております。その中でも、ホームページ含めて情報発信についての協議を今からやっていきたいと思っておりますので、そういうことで園田議員の答弁にさせていただきたいと思っております。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

関連じゃなかですよ。

それでは、神近議員の露払いをしたいと思います。

それでは、125ページの財産管理費の中の委託料の中の土地鑑定評価、これインター第2駐車場のいわゆる土地鑑定評価、インター第2駐車場敷地、面積が4,356平米というふうにここに委託料が計上をされております。それと、139ページの徴税費の賦課徴収費の委託料の中にも土地鑑定評価業務というのがあるわけですね。要するにお聞きしたいのが、この要するに第2駐車場ですよ、インター横の駐車場を購入したいからどれぐらいするものなのかということの土地鑑定評価をお願いしようということでの予算計上だと思うんですが、まずその点を1点確認したいと思います。

そして、この徴税費の中で土地鑑定評価業務を15,300千円かけて委託をされるわけですが、その中でこれが同時にできなかったのか。あるいは同時にするんだけど、予算計上として別なのか、そこら辺の内容的に全然食い違うところがあるから、これは全く別なんですよということなのか、その2点をまずお聞きをしたいというふうに思います。

議長（山口 要君）

総務部長。

総務部長（中島庸二君）

お答えいたします。

財産管理の中の考え方から申し上げます。

予算説明資料の様式2の5ページをお開きいただきたいと思います。

この中ほどに13の委託料の中でインター第2駐車場敷地ということで、合計6筆ありまして、面積が4,356平米で、坪数にすると1,317.7坪ぐらいになります。この中身ですけども、今議員の御質問のとおり、財源が許せば一応購入をしてみたいという前提で土地評価の鑑定料ということで上げたものでございます。

ただ、税務の方は、あれは基準的に決まって、その基準地をずっとされるとお思いますので、その辺は税務の方からまた説明をしてもらいたいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

市民税務課長(支所)（徳永賢治君）

お答えをいたします。

徴税費の土地鑑定評価業務でございますけども、これが3年に1回、評価がえを行います。そのための鑑定評価の業務費用というふうになります。

嬉野市全体で207地点を予定いたしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

これ、購入をするための土地鑑定評価を行いたいと、購入をしてみたいというふうなお話のようなんですが、1,320坪、100千円、仮に単価100千円にして132,000千円という金額になるわけですが、これをどういうふうにするのか、使われないのか、そのまましておくのか、駐車場のままなのか、いろんな考え方あるかというふうに思いますが、あの方の方は神近議員の方が多分関連でおっしゃられると思いますので、その土地評価の207地点をするわけですよね。それが大体その3年に1回あるわけですけど、それが要するに、ここの1点をするのと、207点をするのと、いわゆるそこら辺のまず相違というのがあるんですか、土地鑑定評価の仕事内容ということに関して。

議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

業務の内容が違うわけですが、税の鑑定評価というのは、先ほどもお答えいたしましたとおり、3年に1回、固定資産の評価がえ業務を行います。18年度に評価がえを行って、また次が21年度になりますけれども、その準備のための作業の一つでございます。

それで、207地点につきましては、嬉野市全域を網羅するための調査でございます、この総務で上がっている評価とはちょっと全く関係ない業務というふうになります。そういうことで……（「だから、委託をする業務が207地点やるわけでしょう、固定資産の評価をやるんだけれども、向こう側としてはやることは一緒じゃないですかということをお聞きしよる。委託された側は」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

総務部長。

総務部長（中島庸二君）

お答えいたします。

確かに考え方としては、市長が申しておりますように、グループ制というふうな役所の全体の予算のことを考えれば、そういう発想をすべきだったのかなという感覚を持っておりますけれども、内容についてはちょっと検討してみたいと思います。

そういうことであれば、それが可能であればそういう形で一緒にたにすればいいということではありますので。私もその視点からはちょっと考えておりませんでした。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

最後ですのであれですけど、そういうふうと同じ、こっち側の業務としては。確かに総務の方の課の中で違いますね、目的が。しかし、向こうに委託する側としては同じことをやるんですよ。だから、そこら辺のもう少し煮詰めをやっていただきたいなというのを要望しておきます。

それと、先ほど購入をしてみたいというふうな、いわゆる答弁でございました。購入した後に、じゃあここをどのように活用をしようというふうな考えがあられるのか。どういうふうな活用の仕方を考えての購入なのか。購入をしたいということは、要するにそれなりの考えがあっての購入をしたいということだと思っておりますよ。例えば、向こう側がしゃっちこれ買ってくいと言われての購入なのか。あるいは、今後市がこういうふうな計画の中での購入なのか、そこら辺について御答弁をお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

総務部長。

総務部長（中島庸二君）

後については市長にお答えいただくかもわかりませんが、先ほど評価の件について、それも絶対そういうふうにやりますということではなくて、また調べ方が違えば、またこの予算を使わせていただくということで御了解いただきたいと思っております。

ただ、この件につきまして、一応借地ということでお借りする時点で、将来的に購入をされますかというような話とかいろいろありましたんですけども、市といたしまして、高速の入り口で、玄関先で、前の経緯をちょっと考えますと、ある事業者の方がいろいろ商売をされていましたが、非常に、こう言っては何ですけど、市の窓口としてはちょっといろいろあるんじゃないかなろうかというふうな指摘もありまして、また市民の方から意見を聞きましても、やっぱりきちんとして求められるものならば、そういうふうにした方がいいんじゃないかなろうかという意見もございますし、また議員の中でもそういうことを御指摘されたケースもあります。そういうことで、できれば活用をしたいと思っておりますし、今後総体等もありますけれども、イベントとか、いろいろあそこを市の活性化のためにいろんな事業に使えるということで、どのような使い方もできるんじゃないかなろうかということで、購入できればという希望を申し上げたところでございます。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

あの場所についての私の考えというんですかね、そういうことでよろしいでしょうか。

これは今ちょっと担当部長もお話し申し上げましたけれども、以前の経過もございますけれども、旧嬉野町におきましては、あの地区全体を、みゆき公園の一角としてずっと整備をしてきたわけございまして、数年前にまだ残地でありましたところも購入させていただきまして、大体现在嬉野の中学校のところからインターの横までは、ほぼ市有地になっております。

そういうことで、今、今後のまちづくりという中の貴重なゾーンとして議会でも御了解をいただいていたところでございます。そういう点で、今インターの重要性と申しますが、そういうことを考えてまいりますと、あの地域全体が将来に向けて、この嬉野市の一つの入り口として大事な地区になるのではないかなということを考えております。

そういう中で、これからの整備についてでございますが、もしここを売却していただけるということになりますと、ぜひ私としては購入をさせていただきたいと。そういう中で、一つは市全体の活性化の拠点となるような、いろんな嬉野の産業関係の施設等もつくっていければというふうに考えておるところでございます。

直売所関係もいろいろ意見もございまして、そういう点でもぜひそこに多くの方が集っていただくような施設をつくるのが、市民の方が御了解いただければ、将来そういうふうな形で考えていければというふうに考えておるところでございます。

財源の問題等もございまして、当面は今駐車場ということを使わせていただいておりますけれども、将来的には市の本当にイメージづくりの拠点の一つとして考えていければとい

うふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

11番（神近勝彦君）

御指名ですので。

今、市長の方から御答弁いただいたわけですね。私たちも以前そういうことで、あの入り口についてはやはり市の窓口だということで、何か利用できないかということでいろんな考えをしてきたわけですね。できれば、そこに物産館でもできればやはりいいんじゃないかなという考え、市長も今言われましたけれども、そういうふうな考えを持っていたわけですよ。ただし、現実問題として、今入り口が1カ所しかないんですよ、県道側に。あれがもう1カ所、インター側、あるいは今の観光案内所の方向にでも入り口ができる可能性があるのかがどうか、まず第1点だと思うんですよ。

もう2点目が、先ほど物産館という物産館というわけでもないんでしょうけども、そういうふうな観光施設ができないだろうかということと言われたわけですけども、このことについてもイメージじゃなくて、实际的に観光協会とか、そういう商工会とお話をされた経緯があるのか、そのあたりがまず私としてはお聞きしたいと思うんですか、いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これはまだ予算を伴って話をした経過はございませんので、公式に話をしたかどうかということは、まだしておらないということでございます。しかし、以前のいろんな会議等の中で、いろんな方からの御意見といたしましては、実は私どもがあそこに借地をいたしまして観光センターをつくっているわけでございますが、その際にも、できたら奥の方をその当時は借地をして、そして総合的ないわゆる観光センターとして整備をしたらどうかという意見がございました。

具体的には中に河川が通っているわけでございますので、できたら橋梁整備もして行ったらどうかという意見もございましたし、また、インターからの入り口でございますけども、当然市有地等もあるわけでございますので、そこを利用して入ってくるようにもう少し整備をしたらどうかというふうな意見もございましたけれども、まだ私どもが購入を決めていたわけではございませんので、そこら辺については深く立ち入って話をしておりません。しかし、観光案内所をつくる際には、観光関係の方も、どうせあそこに借地をしてつくったわけですので、もっと有効な利用ができるように将来的には考えてほしいという気持ちはあら

れたと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

今回はあくまでも土地の鑑定評価ですよ。どれぐらいするかということをもとにして、実際的に評価額が坪単価幾らなのかということをつかんでから、財政的なことを考えて将来計画をつくりたいという構想だとは思いますが、先ほど田中議員が言われたように、あのあたりは住宅地、七、八年ぐらい前にできました。その当時150千円だったんですよ、坪単価ですね。それから若干落ちたとしてもやっぱり十二、三万円ぐらいの今評価が多分出ていると思います。そういう中で、極端な言い方をすれば、150千円だった当時の半額だとしても約80千円なんですよ。ということは、掛ける坪数でいくと約1億円、結局1億円の投資をし、その上観光施設をつくるというのであれば、私としてもある程度は入り口の活性化、あるいは全体的な整備ということについては納得をしていくわけなんです。そこで、そういう施設もつukらない、あくまでも今の現状のままでいくということであれば、物すごくむだな投資になってくるわけなんですよ。

言い方を変えれば、今の駐車場のままとりあえずいこうよということであれば、今は年額2,600千円程度ですかね、2,600千円程度を結局10年間払っても26,000千円なんですよ。20年借りたって52,000千円なんですよ。そっちの方をとるのかというふうな議論を、やはり評価をしていく以上はしていただかなければ、今後の課題として物すごく残ると思うわけですよ。

この前の一般質問のときも言ったように、古湯が今度つくるようになります。そうなったときに、あそこのあたりもやはり一つの考え方として、川の考え方、こっちの対岸のやり方、そのあたりの購入とか、そういうことも考えられるわけですよ、言い方を変えれば。だから、どっちが優先順位かというのは今からの協議だろうけども、しっかりそのあたりを市長と、あるいは企画課、総務の方で案を練ってください。そして、本当にその土地が生かせる方法で購入という方向に向かっていただきたい。現在の駐車場をそのまま四、五年ぐらいでも残すということであれば、私は購入をするという方針をもし持っていかれるなら、納得がいかないというか、反対せざるを得ないかなと。有効利用を考えていただきたいと思います。

その点について、市長としては先ほど答弁いただいていますので、もう答弁要りません。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

12番（太田重喜君）

そこら辺、そしたら、委員会のときに質問したときには、市長会の決議によるということで答えをいただいている130ページの部落史調査研究委託291千円、この件についてお尋ねします。

これはいつまで、委員会での質問では市長会の決議によることだからというふうなことで答弁をいただいております。それで、私はこういうのにいつまででん金を払うのかということで質問をしたわけですが、どこにというのはお聞きしましたけど、いつまでということの見込みと、この調査委託をしておいて、ずっと以前からこの予算はあるわけですけど、それについての報告というのがあっているのかあってないのか、この点について市長の答弁をお願いいたします。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

それでは、ただいま部落史の調査研究の委託の件で質問でございますけれども、この件については、常任委員会の折にも申し上げておりますけれども、佐賀県の部落史の調査研究委託費というようなことでの負担金でございます。

これにつきましては、昭和58年から第1期ということで5年間、それから平成18年度で5期が終了するわけですが、19年度からは単年度で見直しをしていくというようなことでこういうふうに負担金が求められております。内容については、目的とか委託先につきましては委員会の折申し上げたとおりでございます。

報告につきましては、3月16日にそういうような報告集会がございますので、後追って市の方にも報告書や部落史のいろんな報告書については送ってくるかと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

5期今までやって、今まではあつとるんですか、あってないんですか。私が以前もこれを嬉野町時代も聞いたんですけど、これについて何のための支出なんだということで、調査費用だと。1期5年と区切ったのが、5期もやって、後は1年ごとというふうなことだったら、あと1年やらんばならん理由というのは、報告書が出とって、まだ調査が足りないから、5期というぎ25年ですよ。それプラスのまだ年代をとっていかんやならんというが、何でそこまでやらんやならんかという報告は出ているんですか、出ていないんですか。それで、16日というのは、来年の3月16日ですか。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

報告は、今月の3月16日、報告集会がっておりますので、月末にはその報告書が送ってくるかと思っております。それから、こういうふうな負担金については、やはりそれなりに自治体が納めているわけでございますけれども、報告はいろんな形で報告集会等がっておりますので、当然、人権啓発も含めての負担金でございますので、自治体も当然取り組んでいく必要があるかと思っております。そういうことでの負担金ということで御了解いただきたいと思えます。（「ちょっとおかしかごたっけん、後でまた聞く」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

総務費の126ページ、企画費です。この中の報酬ですね、リーディング事業審議会委員が15人で513千円の予算、それから総合計画、行財政とありますけど、まずリーディング事業が今何回開かれて、今後どういうふうな見通しなのか、まずそれちょっと教えて。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

リーディング事業の審議会の委員会経費でございますけれども、これは15人で6回の分を計上いたしております。この審議会につきましては昨年の議会の折に審議会設置をお願いしたわけですが、任期といたしましては、20年の6月ぐらい、おおむね2年間程度ということで申し上げたと思っております。今まで、それぞれ審議会を2回いたしまして、それぞれ部会を設けておりますので、リーディング事業ごとに部会を設置しておりますので、部会を開催しております。茶業の施設、それから体育館施設、それから古湯の温泉整備、含めてそれぞれ部会を設置いたしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

たまたま一番大事なときですけど、谷口市長は歓声が聞こえるまちと、ガラス張りの市政ということありますから、私がこのことについて三つのいろいろな委員会がありますけど、この委員会の随時、その月に間に合えばその月、間に合わなければ翌月ですね、市報にその内容をやっぱり公開すべきと思うんですが、そういう点については当然傍聴もできると聞いておりますから、公開もできる、公開でなければいかんわけ、こういうことは。ですから、その三つのことについて、それぞれ委員会が開かれた翌月ぐらいでも進捗状況、あるいは会議の内容あたりを簡単でもいいですから、市報に載せるということではできませんか。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

審議会の内容を市報にということでございますけれども、これはあくまで審議会は協議の途中の段階でございますので、市報に載せて、市民の方にお知らせする事項じゃないというふうに理解しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

それはあなたの考えか、それともこの決まりが知りませんが、大体傍聴はできると、これは確約しております。傍聴できるということは、傍聴に行ききらん人にはどうして伝えるかということになりますから、私はぜひこういうことから歓声が聞こえるガラス張りの市政じゃないかと思いますが、谷口市長、いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の趣旨は十分理解をいたしておりますけれども、この審議会につきましては、それぞれの立場で自由に御意見をいただいておりますので、なかなか全体的な動きというのがつかめない状況での議論があるんじゃないかなというふうに思っております。そういうことで、それをそのまま一言一言発表していくということにつきましては、やっぱり前後することもあると思いますので、わかりにくい経過になるんじゃないかなと思っております。

そういうことで、議員御発言のように審議会の中身を要約してこういう話があったとか、こういうことが今進んでいるということを発表することはやぶさかでないと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

11番（神近勝彦君）

財産管理費ですね、124ページ。全体的なことということでとらえてください。今回の予算書を見たときに、清掃費については、どちらかといえば18年度と比較したときに同等か、あるいは微増の傾向が見えるわけなんですよ。警備については、逆にかなりこの1年間で精査されたのかなというぐらいにかなり減額の傾向が見られるわけですね、全体的にいろんな

施設を見たときに。そう見たときに、この清掃費は去年と同レベル、あるいは微増の傾向と
いうことでありますが、今後の清掃の考え方をどう思っているのか。警備について
もさっき言いましたように、今年度はかなり減額ということで頑張ってシステムを変えられ
てきたのかなという気がするわけですが、これについてもまたどういう考えをお持ちなのか、
この2点についてお聞かせください。

議長（山口 要君）

財政課長。

財政課長（田中 明君）

清掃と警備についての考え方ということでございますけれども、清掃等でございます、
その中にはシルバー人材センターさんの分も含まれております。12月に予算がちょっと足り
ない見込みがございましたので、補正をいたしまして対応いたしたところでございますけれ
ども、行革の中にも出ております、自分たちの事務室ぐらいは自分たちで清掃しようじゃな
いかというふうな意見も出ておりますので、年に何回かは職員で清掃の一部はやろうかとい
うことで、経費節減も考えております。

警備につきましては、これは入札残もございまして、実質はこれぐらいの見込みでできる
のではなからうかというところで予算計上をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

清掃業務ですよね、シルバー人材の方にも頼まれております。それはあくまでも日常的な
清掃だと思います。あと、年2回とか年3回、このあたりをずっと見ればそういうふうにあ
る程度定期清掃ということで上がっておるわけですね。どちらかといえばシルバーさんの方
をお願いしている業務というのが、やはり昨年からすると微増じゃないかなという気を持
つわけですね。ずっと見ていったときにですよ。

今、課長が言われたように、自分の回りは自分で清掃しようよという意識は物すごく大事
だと思うんですよ。言い方を変えれば、階段とかああいうのはちょっと自分たちのいる場所
じゃないからどうしようもないと思うんですけど、トイレとかですね。ただし、1階フロア、
2階フロアというふうなところというのは、自分たちでやはり一つの職場ですから、そのエ
リアに関して自分たちが率先して掃除をするべきじゃないかなという気がするわけですね。
そのあたりは、今課長の方から今後の考え方としてはそういうふうにしていくということ
でありますけれども、そのあたりのやり方はことしぐらいから持っていけるのかどうかで
すね。

言い方を変えれば、今8時30分から業務開始ですよ。だから、8時、結構皆さん早く来

てらっしゃるのは知ってるんですよ、8時10分ぐらいに大体見えているかなという気がするわけですね。そういう中で、結局みんなできりあえず庁舎内の清掃をやりようという取り組みをされるのか。終わった後の、5時できりあえず終わりますよね。ただし、そこでお客さんが帰るわけじゃない箇所もあると思うんですよ。でも、終わったところから随時清掃を帰る前にしようよという取り組みをされるのか。そのあたりの考え方は、これは課長よりも市長の方がいいですかね、どうなんですかね。そのあたりの考えと、警備についてもうちちょっと考え方が精査できないかなという気を持つんですが、これはまだ機械的警備もあって、なかなか単年度ではできないと思うんですよ。長期契約もありますからね。だから、この議会というよりも、先々の考え方として、3年後か4年後ぐらいのある程度今長期の契約が切れた段階における警備の考え方はどういうふうな考えをお持ちなのか、この点についてもう一回お願いします。

議長（山口 要君）

財政課長。

財政課長（田中 明君）

まず清掃についての取り組みということでございますけれども、その前にシルバーの分が微増じゃないかというお尋ねでございますけど、実は昨年の予算で財政的な面もございまして、実のところ申しますと、予算の査定段階でちょっとカットしとったという分がございまして、実質的にはちょっと足りないというようなこともございまして、微増のような感じになりますけれども、必要最小限の予算を確保したいということで今回計上させていただいております。

あと、清掃について取り組みですけれども、従来旧塩田、旧嬉野両町とも職員である程度のフロアの清掃を月1回とか、あるいは朝と帰りの、今も朝も帰りもそれなりの掃き掃除ぐらいは当然やとるわけですがけれども、水ぶきとかワックスがけとか、そういった分については現在のところ本庁舎の方ではやっておりません。そういったところを業者さんをお願いしとるわけですがけれども、ある部分、定期的にやれば業者さんをお願いする分も減るだろうという、そういった考え方は持っておりますので、定期的に年に何回取り組めるかわかりませんが、そういったことを職員の皆さんに提案してみたいという考えは持っております。

警備についてですけれども、警備は支所の方と本庁の方と、人的警備、機械警備、それぞれございまして、警備会社に頼んだ分と嘱託で対応している支所の分と方法が違います。本庁を支所方式の嘱託職員で対応するとなりますと、窓ガラス等の非常ベルの設置とか、そういったもので初期投資が約5,000千円程度かかる見込みでございます。

十分検討はいたしました。その中で、やっぱり初期投資で5,000千円というのは、この厳しい財政の中で非常に痛かったということでございまして、従来の方の、当面このやり方でいかに得ないかなと、財政的な面も考えますとそういうことでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

5,000千円の初期投資ですよね。それ、合併特例債の中に乗せるわけにはいかないわけですかね。やはり嬉野と塩田が一緒になって、ここが本庁になつとるんじゃないですか。だから、そういう理由の中で財源として合併特例債の活用というのはやっぱり無理なんではないか。

議長（山口 要君）

財政課長。

財政課長（田中 明君）

合併特例債の活用ということでございますけども、合併特例債そのものが合併によって生じた費用に対する起債、それと両町に格差があった場合の格差是正でございます。警備の人的警備と機械警備との違いと申しますか、今の要するに本庁支所間の違いが格差と見られるのか、やり方の違いですから、ちょっと厳しいんじゃないかなという予想はしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田中議員。

7番（田中政司君）

128ページ、129ページ、130ページかな、この地域振興事業費について質問をいたします。

この地域振興事業費の中に、いわゆる景観計画策定事業、あるいは地域づくり推進事業というふうな事業がこの中にあるわけですが、この中でお聞きをしたいのが、ひとにやさしいまち宣言看板設置、806千円ですかね、130ページにありますね。これ、私思うんですけど、まずこの806千円、このひとにやさしいまちづくり宣言の看板をどこにどういうふうに設置をなされようとしているのか、まずお聞きをしたいと思います。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

130ページの工事請負費の宣言看板の設置工事費の分でございますが、これにつきましては、後追って議会の方でも宣言決議をしていただくわけですが、広報看板ということで、現在塩田と嬉野地区に2カ所設置をしたいというふうに考えております。場所はまだ具体的には特定いたしておりません。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

実はこれ 実はねといえますか、景観計画策定事業、要するにここに書いてありますよね、良好な景観の保全と形成を図るため審議会を設置しと、そういうのが景観計画ですよ。片方では、どの景観がいいのか、嬉野にとってこういう景観をつくりましょうという審議会を立ち上げておきながら、片方ではひとにやさしいまちづくり宣言と大きい看板を立てる必要があるのかなというか、どうもこの同じ地域、この事業の中で、例えば景観計画を策定するということは、この看板はどうだとかいろいろあるわけですよ、審議会で。それをこのまちの中に、例えばどこに立てるのか、それは今から内容、あれかもわかりませんが、要するに同じ地域振興事業の中で、なぜこういう片方ではそういう景観をどうのこうのと言いながら、そういうひとにやさしいまちづくり宣言という、そういう看板を立てるような計画をなされたのか。私どうもこう腑に落ちんとですよ。武雄なんかは、今どんどん外しているんですよ、武雄温泉の看板を。市が率先して外しましょうということで。そういう中で、なぜこの地域振興事業費の中で、片方では景観を保全するための審議会を立ち上げておきながら、このひとにやさしいまちづくりの看板を立てようというふうになされたのか。ここら辺もう一度、市長もあわせて答弁をお願いします。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

ただいまの質問は、看板を立てることが景観の関係でいろいろあるんじゃないだろうかということだと思います。

「ひとにやさしいまちづくり」というのは、協議会を設置いたして、民間レベルで民間主導で設置をいたしまして、協議をしていただきたいわけでございますけども、いろいろ看板設置についてはそれなりとらえ方はあるだろうと思っております。ただ、観光地嬉野のそういうふうないわゆるバリアフリーのもてなしの心というのを、そういうようなところを啓発していこうというようなことで今回看板を立てるわけですけども、市民の皆さんにもぜひ、あるいは観光として嬉野に来られた方のそういうような意識づけも含めて看板を設置して啓発をしていきたいということをお願いをしている。

以上でございます。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

景観計画との関連でございますけれども、今いろんなところで議論がっております。要

するに、看板、即景観を壊すということが今議論としてあっているわけですが、私はそれにはくみしておらないわけですが、やはり景観を守りながらも広報として理解できるものについてはやっていこうと、そういうのが以前から地域全体で考えておられます。やはりサインの計画のあり方ということで、これはそれぞれの佐賀県もそうでございますけど、サイン計画というのはまた別にあるわけですが、そういう点で、看板がすべて景観を壊すということでの今景観計画についているんな意見ありますけれども、それは非常に私は入り口のところで大きな誤解があるんじゃないかなというふうに思っております。

やはり、お知らせをする、また御理解いただくということについては、やはり適切にお伝えをしながら、そして景観を守っていくということは当然やっていかななくてはならないというふうに考えておりますので、当然そこらのことは配慮をしながら、デザインとかまた場所の選定とか、そういうものはやっていかなければならないと思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

市長の答弁、わかりは、理解はするところあるんですよね。ただ、この同じ中で、私はこう出ていると思うんですが、私は看板が即反対というわけではありません、当然ですね。ただ、何かこういう事業をやるにして、何とかの看板がどうのこうのというふうにするわけですね。もう少し、「ひとにやさしいまちづくり」でそういうふうな宣言をするんだったら、先ほど市長、広報という言い方をなされたんですけど、その看板だけが私は広報のやり方じゃないというふうにするわけですね。例えば、この800千円を使っているんな例えばやさしいまちづくりの市民の方に理解をしていただくのであれば、それなりのシンポジウムを市が主催して開催をするとか、いろんなやり方があると思うんですよ。ホームページでどんどんどんどん掲載をしていく、その宣言をですね。とか、いろいろやり方はあると思いますので、私はこの看板類に関しては、私はもう少し広報の一環ということで考えるのであれば、私はもう少し考えてほしいなということを要望といたしますか、お願いをしまして、答弁は要りません、終わります。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

田中議員と同じ意見です。今そういう看板を人に見せて、そして、そういうふうなのでこちらの姿勢を見せるという時代はもう私は終わっていると思います。結構消費者とか観光客の人とか、一般の市民の人たちとか賢いんです。だから、もう本当にインターネットの時代で、こういうところが出て、気にかけているとか、それからブログとか、そういうところで

本当にあそこの嬉野がこういうところにいいところあったよとか、そういうところでどんどん宣伝になるんです。看板は絶対やめてください。そういう見せかけはもうやめてください。

この間一般質問しましたように、それより本当に1時間でも2時間でも嬉野に観光に見えた人が、どこか見に行くところあるねとかと言われたときに本当に案内しやすいように、この間も質問しましたように不動山とか、そういうところの案内板とか、本当に優しい「ひとにやさしいまちづくり」案内の標識、そういうのが最も大切だと思います。よろしく願いいたします。

議長（山口 要君）

答弁を。（「どっちでもいいです」と呼ぶ者あり）市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお話し申し上げましたように、要するに広報の一つとして考えてきたところでございますので、議員御発言の趣旨も十分踏まえながら努力をしていきたいと思っております。そういうことで、今回の看板設置につきましては、それは地域の広報のいろんなやり方もあるわけでございますので、その方法の一つとして予算をお願いしたということで御理解いただきたいと思っております。また、それを実施するにつきましては、今いろんな御意見あっておりますように、十分配慮をしながら行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島議員。

6番（副島孝裕君）

先ほどの答弁の中に、企画部長からバリアフリーの言葉が出ましたし、今、田中議員の質問の中に、「ひとにやさしいまちづくり」という項目に関連づけたことですが、私も一般質問で総合支所の活性化に伴うエレベーター設置ということを一一般質問でも2度ほど訴えてきました。なかなか検討はするというような市長の答弁もいただきましたが、今回の予算書を見ても、大分私自身も探しましたが、そういった対策については皆無でした。先ほど来、答弁の中にもありましたように、やはりバリアフリーということは非常に今市民の方々も興味を持っておられますし、古川知事が率先してユニバーサルデザイン、バリアフリー化ということを先頭になって訴えておられます。その点を考えるときに、やはりそういうことをどんどんどんどん言う反面、一番大事な情報発信をするべき総合支所とか、あの立派な文化センターにエレベーターの施設がないということは、非常に外に向けてもちょっと気を引けるところがあるんじゃないかと思っておりますが、その点、市長に答弁をお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員の一般質問等の趣旨も十分理解しておりますし、また私どももそういう態度でおらなく
てはいけないと、以前から考えておるところでございます。

ただ、今回の施設整備につきましては、現在取り組んでおりません。と申し上げますのは、
議員御承知のように、公有の資産、財産等の利用に関する法的な問題が先般ようやく国会を
通ったような状況でございます。また、私どもの支所の3階の利用形態がまだ確定をいた
しておりませんので、取り組みができておらないということで御理解いただきたいと思いま
す。

文化センターにつきましては、現在まで検討しておりませんので、これについては時間を
いただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

今、文化センターの件について市長からの発言がありましたが、つい先ごろの男女協働参
画のフォーラムのちょうど終了後、私も最後に階段をおりておりましたが、60歳、70歳ぐら
いの御婦人がちょっと足の不自由な方で、ゆっくりと、しかも大変つらそうな感じでお
りられているのを拝見しました。そういった意味では、やはりそういった、特に文化セン
ターあたりは市民の非常に利用度が高いと思っております。ましてや、あそこにはもうほと
んど階段だけしかないし、やはりそういうこういった外に向けてのバリアフリーを言う
とすれば、やはりその辺の早急な施設完備が必要じゃないかと思いますが、その辺、再
度市長にお聞きして質問を終わります。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見については十分承知をいたしております。またそういう施設がなければなら
ないというの承知はいたしております。ただ、予算的な課題もございますし、また全
体的な施設整備ということにつきましてはトータルで考えなくてはならないと思
っておりますので、いまだ検討しておらないというところでございます。私は、文
化センターにエレベーターが不要だとは考えておりませんので、将来の課題
として受けとめさせていただければと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

19番（平野昭義君）

126ページ、13節の委託料、その中で、古湯温泉再建基本設計と同じく実施設計が資料では2ページに上がっておりますけど、私はこのことについて、まず11,300千円ですかね、今年度に一応基本計画として上げられますが、今年のその11,300千円を使った仕事の内容をちょっとお知らせください。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

古湯温泉の再建に係る今回予算をお願いしているところでございます。ここの2ページ、様式1の2ページに掲げておりますように、平成18年度から事業をお願いしております。19年度については11,300千円、今回基本計画に3,300千円、それから実施計画の方に8,000千円という内容ということになります。

この事業内容というのは、そういうことを予定しておりまして、この設計が終わりましたら、平成20年度には建物の本工事の方に入りたいという計画でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

これは嬉野の最も大正時代の面影を再現するということで、来年は総事業費45億円（548ページで訂正）が完成する予定でしょうけど、まず、今のことについて、公共施設関係は割合にむだな、むだ遣いが多いと言われますね。例えば設計、それからそういうような中で全く、何と申しますか、名前は上げませんが、塩田でも過去にあったことで、私も追求しましたけど、設計費の要らないのに設計者を立ててみたりというようなこともあった気がします。そういうことがありました。

ですから、このことについて、この設計関係はできれば近くですから、地元の方もおられましようから、地元の方をまず優先して、それから、ややもすればいろいろ問題をコンサルタントに依頼する傾向があるわけですね。私はコンサルタントというのは、ある意味専門家ですけど、その自分は土地をよく知らない人が東京のにきから来て、何かかんか言っても私はだめと思うわけ。そういうことについては、設計とこのコンサルタント関係もどういうふうに考えておられるのか。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

設計を地元の方に優先してというお話だと思いますけども、あくまでこれは入札でございますので、当然地元の設計の方も資格があれば参加していただくという形になると思います。以上です。

議長（山口 要君）

コンサルタントと企画……。 （発言する者あり）ちょっと待ってください、答弁させますから。企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

業者の選定の件でございましたけども、やはり建物、いろいろ計画立案をする場合は、きちんとした計画を立てることがまず大事だと思っております。そういうことで、今回基本設計と実施設計ということをお願いをしているわけでございますけども、業者選定につきましては、選定委員会の中で、業者選定委員会の中で庁内に設けておりますので、その中で一応協議をしながら決定をしていきます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

ちょっと数字が誤って私が言って済みません。450,000千円を45億円と言ったそうです。どうも済みませんでした。

このことについては、来年はきれいな再現と思いますけど、いずれにしても市民の方が古湯温泉に行きましようというふうに、今からでもやっぱりいろいろ広報、あるいはホームページあたりで模型というのですか、それともそういうふうなできた姿あたりを知らせて、できてしもうてからするよりか、なるだけ早目早目がいいと思いますが、その点については関係者、いかがですか。広報活動ですよ。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

お答えします。

この古湯温泉については、嬉野の町民のみならず塩田の町民の方も待ち望んでおられる施設だと思います。将来的にはここを核とした地域づくりというのも考えていかにかいかなとということで思っておりますので、できるだけ早く着工していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。議案審議の質疑の途中ですが、ここで午後 1 時まで休憩をいたします。

午前11時49分 休憩

午後 1 時 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて、議案質疑を行います。

歳出、151ページから183ページまで、第3款・民生費から第4款・衛生費までの質疑を行います。質疑ありませんか。太田議員。

12番（太田重喜君）

157ページ、15節、生きがいデイサービスセンター湯っくらーとの改修工事というふうなことで上がっているわけですが、この施設につきましては、もうたしか6年ぐらい前になると思います。私たちが1年生議員の勉強会の折にあそこの視察をしたとき、2階に上がる階段が急過ぎてどうしようもないから、これを何とか改良してくださいという願いをしたんですけど、これはそのままなっていますけど、これについては今回も何も扱わないのでしょうか。それと、現在のあそこの2階の利用状況はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

生きがいデイサービス湯っくらーとの改修事業でございます。これにつきましては議員御指摘のとおり、階段がかなり急ということで、2階に畳の部屋がかなり広いスペースがございますけど、なかなかあそこは現在、あそこに通っていらっしゃる御老人の方にはなかなか急過ぎて危ないと。手すりについてはございますけど、なかなか利用が少ないというのが実態でございます。

今回の改修につきましては、下の玄関入りましたフロアの部分と便所等の改修でございます。内容としましては、現在、奥の方に調理場といいますが、炊事ができるようなスペースが壁を隔ててございます。利用者の数がそんなに多くないもんですから、そこの昼食の調理につきましてはお隣の春風荘ですか、そこから弁当を配達していただいて、それを利用するというので、あそこの炊事場の方を一応畳の部屋として利用して、通所されている利用者

の方が横になれるようなスペースを広げたいということで、現在計画をしております。

それから、身障用の便所がありまして、普通の便所も腰掛け式の洋式の便所がございます。二つ便所がございますので、この一つの方は利用が、障害者の便所につきましては利用が少ないということで、これは畳の部屋の方に拡張をして有効に利用したいというような、そういった改修計画をいたしております。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

畳の部屋はどのくらいの広さですか。それと、2階は今余り使っていないということですが、提言以来年数もたつわけでございますが、2階を有効活用するような考えでの、2階に上がる急な階段の改造というふうなものが、そのときも出したんですが、外部階段でもゆっくりとしたスペースでつくったらどうかという踏み込んだ提言まで私たちはしておたわけでございますが、その辺について検討はなされたことはあるのか。あるいは、2階の部屋のあれだけのスペースのところを活用方法はどのようなふうなことなのか。いわゆる、2階の部屋に対して下の畳の部屋というのはどのくらいの広さになりますか。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

今回拡張します畳の部屋につきましては、10畳程度は拡張できるかというふうに考えております。

それから、階段の改修につきましては、建物の構造上、なかなか内部階段をし直すということになりますと大規模な改修になりますので、今回は計画に上げておりません。議員おっしゃられるように、階段をもっとなだらかな上りやすい階段ということになれば、これは外づけの階段しかないかというふうに考えておりますけど、今回はそこまでの改修は予定しておりません。（「2階の広さは」と呼ぶ者あり）

2階の広さは、ちょっとざっと見た感じ、30畳ぐらいあるんじゃないかというふうな感じがしておりますけど、正式には数えておりませんが、かなり広いスペースでございます。（「そこはもう活用せんというわけ」と呼ぶ者あり）

現在もあの階段を上っていらっしゃる、できる御老人については利用されております。全く利用していないという状況ではございません。ただ、そこにおられる指導員の方も、なかなか2階の方には積極的に連れていっていないと、誘導していないというふうな状況でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

だからね、もう6年も前に、多分6年と思います。6年も前に、あそこはこういうふうにしたらどうかと提言をしていたんですけど、それについて検討はされていたのか、いなかったのか。

それから、今後そういう、10畳のところ、確かにいいかもわかりませんが、せっかくもっと広い部屋があるのを、その当時から、あそこの施設の御勤務になっている方々からも、こういうことなんですというふうなことで私たちも提言したわけですよ。1人じゃなくて、あのときはたしか7名で回って、7名の連名でこういうことなんだという提言をしたという記憶があるわけですけど、改修ということで、そうじゃなからうかと期待しておったんですけど、今もって改修ができんと。それと、使いづらい状態のままなんだと。これはいいと思いますか、どうですか。最後ですから、きちっと答えてください。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

現在の湯っくらーとの利用者の平均が10名程度ということで、下の方に畳の部屋をふやしますとある程度のスペースが確保できるかと思っております。利用者が今後ふえてまいりましたら、当然、施設的に狭いということもありますし、今後そういった施設からもっと拡張をとということで御要望等が出てくるかと思っておりますけど、その段階で改修につきましては具体的に計画をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。山田議員。

20番（山田伊佐男君）

152ページ、補助金の問題で、遺族会の関係です。これが対前年5%カットということで、今回1,136千円の計上をされているわけです。中身的に言えば、吉田、嬉野、塩田、五町田地区になるんですか、遺族会の運営費補助ということで計上されていると思っておりますけど、おのおの遺族会の年間的活動、それは慰霊祭かわかりませんが、そこら辺についてどのように把握をされていますでしょうか。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

遺族会につきましては、現在、嬉野市の遺族会の中に五つの支部と申しますか、旧来からあった組織がございます。塩田地区に3カ所、五町田、久間、塩田、それから嬉野地区で嬉野、吉田というふうな、それぞれの組織がございます。主な活動としましては、春、秋の護国神社の例大祭に出席をされる、あるいは地区で慰霊祭をされる、それから東京でございます全国の慰霊祭に参列をされるといったような形で行事への参加が主かと聞いております。特に具体的な活動につきましては、そういった遺族に対する祭祀と申しますか、そういった式典の参加が主だと聞いております。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

この種の補助については、ほかの自治体もかなりやっておられるわけですね。しかし、財政難ということでかなり見直しをされたり、半額補助になったりされているわけですね。ややもすると、こういう補助金、事業内容は今言われたとおりなんですけれども、どのぐらいの、いわゆる年間の予算を使われているかと、こういう部分も把握をされながら、そのうちの何%という補助金のやり方ではないと思うんですよね。いわゆるどんぶり勘定か、土鍋勘定か知りませんが、非常にあいまいなところがあるわけです。

例えば、追悼式もそうなんですけれども、戦後60数年たっておるわけですが、この補助金についてはずっと続けていかれるのか、それとも、ある程度年数が経過しているので、見直しの時期というふうに判断をされているのか、そこら辺についてはいかがですか。市長でも結構です。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

補助金につきましては、これは従前からの額をある程度、補助対象ということで支給をしております。ことしにつきましては、全体枠で5%カットということで、全体枠の5%カットの中で一応カットはしておりますけど、この補助金はその組織、そういった遺族会の組織の中で市からの補助金ということでかなりのウエートを占めておりますので、これは今の段階で急に補助金をカットすると、支給をしないという形にはなかなか得ないかというふうにも考えておりますけど、例えば、50年とか100年とか、そういった何か見直しの時期が来れば、当然、ほかの補助金同様に見直しの対象にはなるかと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

通常、遺族会ですけれども、私に言わせれば、その行動の総額みたいなものを市がかなり補助しているんじゃないかというふうに見受けられるわけですよ。普通の考え方例えば、50回忌が終われば、それなりにいろんなことを考えていくわけですけれども、例えば、不動山には国鉄、昔の省営バスが転落したところがございます。あそこ遺族、私もそうなのですが、おられますけれども、ああいうところについては、やっぱり50回忌を期に、遺族会がJRバスに申し入れして、今までいろいろ慰霊祭もやってもらいましてありがとうございましたと、これを期に、50回忌を期に私どもでやっていきますと、このようなことで申し入れもした経緯もあります。これは国の問題にもかかわることですので、なかなか難しいと思えますけれども、そこら辺についてある程度めどをつけていくべき時期ではないかと、追悼式も含めてですけれどもですね。そこら辺について市長、答弁ありませんでしょうか。市長の考え。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

どこの遺族会がどうこうということじゃなくて、以前も議論としてあったわけですが、戦没者の追悼式と遺族会の活動というのは密接につながっているかということ、また別な考えを持っておりまして、やはり戦没者の追悼式につきましては私としては、以前もお話ししましたように、継続ということで基本的には考えております。また、遺族会につきましては、現在高齢化等が進んでおられまして、どこまで続けられるのかということはありませんけれども、ただ、組織として活動される限りはぜひ、金額の課題はありますけれども、補助ということで継続させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。西村議員。

18番（西村信夫君）

社会福祉費の委託料、13節です。ページ数は156ページです。

委託料の食の自立支援事業ということで、ここに13,657千円計上をなさっておりますが、昨年は12,672千円ということで7.8%のことは増なんですけれども、この事業についてはここに説明資料では対象者が65歳以上ということで、ひとり暮らしの世帯を、調理が困難な方に献立をつくっていくというふうな事業なんですけれども、食事のそれぞれのメニュー等々がいろいろあると思いますが、このサービスを行われる人の、調理師の免許を持っておられるのか、それとも普通の人がかようなふうに調理献立をしてボランティアで歩いていっておられるのか、その点どうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

あわせて、対象者は何人ぐらいいらっしゃるのか、お尋ねします。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

この食の自立支援につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、調理が困難なひとり暮らしの高齢者に対してということで、弁当という形で給食の配達をいたしております。調理の場所につきましては、嬉野地区につきましては社会福祉事業助成会の方の調理場でされておりまして、塩田地区につきましてはたちばな学園の方でされているかというふうに聞いております。それで、特に安全の面では、そういったきちんとした施設での調理でございますので、安心できるものではないかというふうに考えております。

対象がですね、ちょっと、ひとり暮らしで、あるいは老老世帯の方もいらっしゃるかと思えますけど、食が困難な方というのがちょっと実数は、対象者についてはちょっと把握をしておりません。これについては大体、民生委員さんから、こういった御老人がいらっしゃるということで、そういった情報に基づきまして、こちらの方で判断をしまして、給食を実施しているという状況でございます。

議長（山口 要君）

栄養士の免状を持っているか。

福祉部長（田代 勇君）続

栄養士につきましては、各施設に配置をしてありますので、それは献立的には問題がないというふうに考えております。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

要するに、お弁当の宅配と理解してよろしいですね。そういうことで、人はそれぞれ、朝昼晩の食事をとるんですけども、これは基本的には夕方配達されるのか、朝食、昼、それぞれ異なると思いますが、主にどういうふうに配食をされておられるのか、その点お尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

これについては3食とも対応しておりますけど、大体利用される方は主に夕食が中心かというふうに考えております。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

ことしの予算は985千円増というふうなことですけれども、それぞれ利用される方が多くなっているというふうに理解していいのか。それとも、ひとり暮らしの方々が食が非常に困難な方が多くなっていると理解していいのか、その点お尋ねします。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

この予算増につきましては、これは給食の実数が伸びているというふうなことでございます。特に、塩田、嬉野を比べた場合、嬉野地区が圧倒的に多いわけでございますので、この食の自立支援事業の事業費につきましても介護保険の事業の予算が一部入っておりますので、特にこれをこれ以上に拡大するということじゃなくて、ほかの高齢者の施策もございまして、予算面ではある程度のバランスを保ちながら、これ以上というか、余りこれが極端に突出するような事業には拡大をするということとは考えておりません。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。山田議員。

20番（山田伊佐男君）

152ページですが、19節の補助金で、市民生児童委員協議会への補助の問題です。

これは予算書を見ても、対前年1,475千円の増となっているわけですが、この増となった理由についてお伺いをいたします。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

これにつきましては、民生委員さんの任期が3年でございまして、任期に1回、1泊研修ということで県外に視察研修に行かれます。74名につきまして、一応20千円というふうな形での補助を考えてございまして、今年度は3年に1回の研修の時期に当たりますので、そういった予算になっております。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

民生委員の、要するに切りかえ時期でということの研修費で増になったということなんで

すけれども、ちょっと関連した質問になりますが、いわゆる民生児童委員さん、活動の幅がどんどんどんどん広がっていているわけですね。要するに、揺りかごから墓場までというような感じで、児童虐待の問題も含め、高齢者問題、非常に拡大しているわけですね。

そういう中で、私の地区でも2名さんおられて、一生懸命頑張っておられます。ただ、こういう世の中で非常に、何と申しますか、区民の方が民生児童委員さんに対する理解というのが浸透していないのではないかというふうに、私は気がしてならないんですよ。例えば、ある老人の方の家を訪問したら、何しや来たかとやろうかと、家族ことば何や探りや来とんしやとやろうかと、こういう方もおられるわけで、その苦労というのが区民になかなか理解されていないと。なぜそういうふうに訪問してこられるかとか、そういうのが非常に今欠落しているんじゃないかという気がするわけですね。

例えば、行政囑託員会とか、そういうところでもう少し、地区に民生児童委員さんはどういうものかとか、あるいはその人たちの仕事をどう区民に理解させるかとか、こういうことも少し手をつけたがいいんじゃないかというような気がしてならないわけですね。今日までそういう話をされたと思いますけれども、そこら辺についてはいかがですか。ぜひやってほしいと思いますけれども。要望的になりますけど。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

民生委員さんの活動について、住民の方、それから行政囑託員さんに対する理解のための広報活動ということでございますけど、年に1回は民生委員さんと行政囑託員さんの会合は持っています。

それから、民生委員さんの推薦につきましては、各地区から御推薦をいただいて、人格とか、あるいは社会的な信用度合いとか、そういったような形で推薦をいただくのは行政囑託員さんの方をお願いをして、3年に1回ですけど、推薦をしていただき、民生委員としての活動をしていただいているわけでございます。

確かに、そういった意味で、住民の方で民生委員さんの活動について必ずしも理解をされていないというふうな風潮があるということは、いろんな形で今、老人に対する訪問とか何とか、何か悪質商法みたいな形での誤解を受けるようなこともありますので、特に民生委員さんの活動自体が家庭を訪問しながら高齢者とか障害者、あるいは児童の問題等についてお話をお聞きしながら活動されていくというふうな場で、家庭を訪問される機会が多いと思いますので、そういったことに理解をしていただくような形で、何らかの広報のPR活動をもっと積極的に推進していきたいと思います。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

ぜひやっていただきたいと思います。

例えば、民生委員さんは、老人向けに大きな名刺とか、そういう形とか、あるいは名札をつけておられるとか、そういうことをやっている自治体もあるわけですね。訪問したときに警戒心というか、そういうのもある方もおられるわけで、そこら辺についても一考するべきではないかと思いますけれども、これはそこら辺についてぜひ今後検討をしていただきたいというふうに思います。答弁どうぞ。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

早速、民生委員の例会が毎年あっておりますので、そういった場でそういった名札とか名刺等のことについて協議をしていただきまして、必要ということになれば早速にでも、費用的に余りかからないと思いますので、そういった準備をしていきたいと思います。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。田口議員。

17番（田口好秋君）

153ページ、委託料の中の障害者台帳システム改修と上がっておりますが、説明書の中の22ページを見れば、そこにあるようです。これは、県からの権限移譲で新たな事業のようでございますが、これを見たら、新たな審査とか認定とか、そういうもの以外の再発行をこちらでやるという事業のようでございます。

それで、私がお尋ねしたいのは、障害の程度の変更とか新たな障害の追加、いわゆる審査認定、そういったところと連携というか、この事業はそういった方たちは今までどおりで、通常の再発行。この新たな障害の追加とか、いわゆる審査認定をやる所と、このシステム上、オンラインで結んだらすべてができるんじゃないかなと、単純な発想なんですけど、そういうことは考えておられないのか、お尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

現在、県の方から示されております権限移譲につきましては、破損とか、ここに書いてありますような忘失等についての権限だけを県の方から移譲を受けておりまして、その他の分については従来どおりの取り扱いということで、今回はこの分だけのシステム改修ということになります。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

それはわかりますよ。ただ、そういった権限移譲にまだなっていない部分を、そういうものと一緒にやったら非常に、障害を持った方というのはやっぱり体が不自由ですから、あるいは自分で車も運転できない方が、できる方もおられますけど、例えば、障害者のいろいろな大会とかやっても出てこれない方がかなりおられるわけですね。いわゆる家族の介助が必要な方、そういった方たちですので、やっぱりこうやって権限移譲で、ここで、市役所でできるようになれば、どんどんどんどんそういったものもですね。やっぱり認定はここではできませんけど、行ってくださいとか、そういったオンラインでしておけば、例えば、一つお尋ねしますが、認定を受けて、その場で発行じゃないわけでしょう、手帳は。どうですかね。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

今回新たに組みます再交付につきましては即日発行ができます。ただ、認定から、それから等級の変更等に係る分につきましては県の方に申達をするということで、市町村はその受付事務だけを今対応しておりますので、それ以上のことはちょっと今のところ権限的にできないということでございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

ですから、私が言いたいのは、できるだけそういったものもここでできるように、新たに取りに行くとか、再発行の、そういった交付の場合もそうですが、できるだけここでできるようなシステムに早く取り組んでいただきたいということを言いたいわけです。コンピューターというのは、オンラインというのは易しいわけですから、もしシステムがそういうことで進むようであれば、こちらから働きかけてでもやっていただきたいというのが私の意見でございます。よろしく願いしておきます。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

現在、県ともオンラインにはつながってはおります。ただ、その業務自体がまだオンライン化されていないということもございますので、今後そういった方向での検討は十分してい

きたいというふうを考えます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。川原議員。

8番（川原 等君）

162ページの特別支援学校放課後児童健全育成事業の件ですけど、今回、委託料と備品購入費を合わせて約9,300千円くらいですか、されています。保護者の方に、非常にこの、俗に言う学童保育と思いますけど、大変喜んでおられると思います。その中で、場所は嬉野の特別支援学校内ということですけど、これは要するに、建物を建てるそのときからこういう専用の教室はいつも、どこの地域でもやっぱりまず用意されているのかどうか。それと、委託料の8,250千円ですけど、これはどこにされるのか。それと、備品購入が1,050千円ですけど、どのようなものを購入されるのか、お伺いいたします。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

特別支援学校の放課後児童健全育成事業についてのお尋ねでございます。

これにつきましては、今春4月から開校します五町田地区にある分でございます。これを実施するにつきましては、よその、例えば、金立とか、ほかの養護学校につきましてもこういった放課後児童の育成事業が実施をされておりました。今回新たに建設をされました段階で、こういったスペースに充てるような教室ですか、そういった場所を当初から設計の段階で入っていたということで、ただ、名目的にはふれあいルームと、当然補助の対象で、県も補助事業でされているかと思っておりますので、そういったことで名称は違いますが、一応、特に支障がない限り、放課後児童の事業で占有できるというふうなことで占有許可願を出しております。

それから、放課後児童の事業につきまして委託をするわけですけど、先ごろ公募をかけまして、二つの施設から応募がございまして、庁内の業者の指名審査委員会ということで検討、審議をしていただいて、今回、たちばな学園の方で事業実施をされるということで、選定の理由につきましては、特に今、知的障害につきましては実績がございまして、もう一つの方は保育事業ではあったわけですけど、特に障害者というふうな形でのなかなか実績がなかったというふうな形で、今回はたちばな学園の方をお願いするということにいたしております。

それから、備品購入につきましてですが、備品につきましては、これは部屋はお貸しをいただけるわけですけど、中の備品については市の方で用意をしなければならないということで、身体障害の方で座って、あるいは座ることもできないというような方も実際いらっしゃるものですから、フロアのマット、これは先日の入学の説明会では畳にしてくれというふうな御要望が出ておりましたけど、そういったものは学校の施設の関係に入りますので、施設

管理者、校長先生と話をして、許可をいただければ畳を敷くとか、それから冷蔵庫とか扇風機、本棚、そういったようなことで、教室の中で最低必要な湯沸かしのポットとか、そういった細々としたものを一応考えております。大きなものにつきましては、フロアマット、あるいは畳というふうに考えております。

議長（山口 要君）

川原議員。

8番（川原 等君）

ぜひ、子供たちが安心・安全で過ごされるようお願いしておきます。

たちばな学園から見える先生というのは2名、3名、何名なんでしょうか。

議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

福祉課長（本庁）（大森紹正君）

指導員3名と介助補助で2名、計の5名です。1日当たりの利用人員は定数9名で想定をいたしております。

議長（山口 要君）

ほかにありませんか。西村議員。

18番（西村信夫君）

175ページの予防費についてお尋ねをします。

委託料の予防接種なんですけど、20,879千円の計上がされております。昨年度は24,197千円の予算でして、マイナス3,318千円の減で計上されておりますけれども、この中で予防接種についてはBCGとかポリオとか二種混合とか日本脳炎とか、ずっと予防接種の欄が書いてありますが、インフルエンザについて5,000人分というふうなことで計上されておまして、昨年と比較すれば、1人当たりの、5,000人分の単価といいますか、1人2,930円やったのがことしは2,618円というようなことですか。これは入札減じゃないかと思えますけど、その点確認をさせていただきます。

議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えいたします。

インフルエンザについては、65歳以上の方ということで接種をしてもらっておりますけれども、基本的に今までは1千円ということで負担をしていただいております。19年度から、県内の他市町の動向も含めまして1,200円の負担をしていただくということで計算しておりますので、単純に200円の5,000人分ということで1,000千円の事業費が減っているという形になります。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

今、インフルエンザが非常にはやっておるわけですが、インフルエンザの関係で肺炎というようなことで引き起こす高齢者が非常に多くなっておりますが、新たにですね、私は市長に申し上げたいと思いますけれども、肺炎の予防接種、今あちこちで行われておりますけれども、含めて、この予防接種の一環として新たに取り入れるべきではないかと思いますが、市長はどのようにお考えなのか、お尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御発言につきましては、先日の一般質問でもほかの議員から出たのではないかなと思っております。それで、現在、ほかの自治体でも取り組みを始めたところがございますので、いましばらく研究をさせていただきたいと思えます。また、インフルエンザにつきましても、なかなかその年によりましてワクチンの効果が上がる分と上がらない分があるわけございまして、なかなか成果としては出てこないという点もございまして、しかしながら、トータルの医療費として考えれば、議員御発言のように、将来的には肺炎のことについても取り組むことも考慮しなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

予防接種について、やはり市民の健康管理、これを原点に考えて、今、日本の3大死因はがん、心臓病、脳卒中、4番目は肺炎なんです。そういうことを含めて、肺炎については1回予防注射をすれば5年間は効力があるというふうなことでありますので、1人当たりが6千円、7千円かかりますけれども、そのあたりを含めて、高齢者はどんどん率が高くなってきておりますので、含めて高齢者の医療充実ということで肺炎の予防接種をお願いしたいと思っております。

担当がその点含めて答弁までお願いします。

議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えいたします。

議員御発言のように、今後とも健康増進という形の中で肺炎予防というふうなことも含めましてインフルエンザの徹底をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

165ページの公立保育所費についてお伺いいたします。五つぐらい質問をお願いします。

1番目は、何歳から受け入れていらっしゃるのか、お伺いいたします。

そして、最近、朝食を食べていない園児が多いんですけど、この対応はどのようになさっているか。

3番目に、子育て支援センター事業は何人で運営なさっているか。

それから、4番目が保育所は築何年になるのか。

それから、次が園庭にある遊具は、最後に遊具を入れられたのは何年で、その管理はどのようになさっているか。

それから、6番目として、工事請負費で415千円、市旗等掲揚ポール設置工事が415千円計上されておりますが、これは内容を説明していただきたいと思えます。

以上、6点お願いいたします。

議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

福祉課長（本庁）（大森紹正君）

お答えいたします。

何歳から受け入れているのかということですね、一番最初に。これについてはゼロ歳児からということでございます。

それと、2番目の朝食を摂取してこなかった児童についてどのように対応しているかということですが、私の方では把握いたしておりません。後ほど確認してからお答えしたいと思えます。

それから、子育て支援センターは何名で対応しているかということですが、市の担当は1人ということで、事業があるとき臨時が1人、それと主任保育士もお手伝いをするかと思えます。

それと、嬉野保育所自体が築何年かということですが、はっきりと築何年ということとは、昭和41年か42年ぐらいの……

議長（山口 要君）

41年。

福祉課長（本庁）（大森紹正君）続

41年の建設ということですよ。40年経過ということでございます。

それから、遊具を最後に入れたのはいつかということですが、これについても把握いたしておりません。ただし、その遊具の点検については所長が適時確認をいたしております。

それと、工事請負の内容は市旗の掲揚ポールということで、現在仮設みたいな形で木製のやつを使っているんですけど、これにつきまして大分古くなっておりますので、新しく掲揚のポールを設置したいということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

最初のゼロ歳から受け入れていただいているというのは、大変ありがたいことだと思っております。

それと、最近は朝食を食べてこない園児がかなり多いそうです。朝食を持たせてくる親もいらっしゃるんですけど、ちょっとほかのところに視察に行ったんですが、こういう園児が多いので、園長先生が朝食もつくろうかなって、これは公立から私立に移行したところなんですけど、朝食も考えようかなと思っていらっしゃいました。それで、現在は牛乳を上げているということでした。食べていない子供にはですね。そうないと、くたっとしているそうです、朝からですね。だから、牛乳をちょっとやったら全然違うということだったので、何か朝食を食べてこない園児への配慮というのをちょっと考えていただきたいと思います。

それから、子育て支援事業というのが、本当に一時預かりとかいろいろしていただいて、そんな多くはないんですけど、本当に助かっていらっしゃると思いますので、これは充実していただきたいと思いますし、いろいろ虐待の増加というのもありますので、そこら辺の親の相談ですね、こういうのもなさっていると思いますので、これはもっと拡大していただきたいと思います。

それと、遊具というのが結構、子供には保育園に行く楽しみなんだと思います。それで、今後、私はポール設置工事よりも遊具を入れていただきたいかったです。だから、遊具をまた検討していただきたいと思います。

それと、園児の送り迎えですね、駐車場がちゃんと完備しているのか、園児の安全性をどのように図られているのかというのをもう一つお伺いしたいんですけど。お願いいたします。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

遊具につきましては、もう少しあった方がいいということでもありますけど、御承知のとおり嬉野保育所自体が園庭がかなり狭いということもございまして、スペース的な問題がちょっとございますので、これについては後で園長と御相談をしてみたいと思います。

それから、送迎につきましては、ちょっと離れた場所に駐車場はございますけど、なかなかスペース的に狭いということで、現状では恐らく市道の中に車をとめて出入りをされているんじゃないかということで、朝夕はかなり混雑をしているんじゃないかというふうに思われます。これにつきましても、早急に対応と、安全性の面では問題があるかと思いますが、注意をしながら送迎をするしかない、今現状では園庭の中に車は入れないような、金網で囲ってありますので、そういったことでスペース的に余裕がないということは現状でございます。十分注意をしながら送り迎えを、保母の方で受け入れるときの注意を促すしかないかと思っております。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

園児の安全には十分気を使っていたきたいと思います。

それと、保育士さんが臨時職員から派遣職員に何か今年度変わっているようですが、そこら辺をちょっとお伺いいたしたいと思います。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

現在、嬉野保育所につきましては約半数が正職員で、約半数が臨時職員ということでございます。それで、今年度は全部、職員以外は臨時職員というふうな形で対応しておりましたけど、保育園の運営上の問題が出てまいりまして、半分の先生が毎年入れかえであれば、やっぱり園児に対するなれとか、親しみとかというのが、園児の方がちょっと動揺するということもございまして、半数は派遣ということで最大3カ年間は勤務ができますので、そういったことで、今回半数の4名については臨時じゃなくて派遣職員ということで、現在おられる方をそのまま継続してお願いをしております。あとのまた4名につきましては、これは入れかえということで、臨時職員で対応していきたいというふうに考えております。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。山田議員。

20番（山田伊佐男君）

臨時職員の関係ですけれども、派遣社員を入れられる、3年間ね。これ、嬉野町時代からいろいろ意見があったわけですね。保育所の職員が短期でいいのかと。今回も、いわゆる

臨時職員については4,612千円ということで計上をなされているわけですね。これについては一般質問でも申しましたように、公共的な仕事、これについては臨時職員というのはあり得ないというふうに法的にも理解されるわけなので、ここら辺についてはぜひ見直しをしていただきたいと思いますし、検討していただきたいと思いますということだけは要望しておきたいと思います。

議長（山口 要君）

答弁は。

20番（山田伊佐男君）続

答弁ください。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

確かに、正職員で対応していくのがいいかと思えますけど、財政上の問題がございまして、こういった形で半数が派遣、半数が臨時というふうな形でしておりますけど、当分はこういった形ではないかというふうに考えております。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

私が申し上げているのは、公共的な仕事は、臨時職員というのは、やっぱり法的に、地公法を見ても、どう解釈してもあり得ないわけでありますので、そこら辺については職員が妥当でしょうけれども、それができないとするならば嘱託職員等にやっぱり切りかえるべきだということを申し上げているわけですので、そこら辺については再度御検討をいただきたい。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

現在、非常勤の方で、非常勤嘱託職員、それから臨時職員、あるいは派遣という方がいらっしゃいますけど、非常勤の嘱託職員につきましては勤務時間が6時間ということで限定をされて、週30時間が限度ということで、臨時職員につきましては1年間ですけど、1日8時間ということで、どうしても嘱託職員で、ことしから保育所は延長保育に入りまして、12時間の受け入れで、朝の7時から夕方7時までということで12時間の受け入れをするということで、嘱託職員であれば、かなり人数、6時間しか1日にそういった勤務時間になりますので、どうしてもそれ以上の開園時間がございまして、今回はそういう形で臨時職員と8時間勤務ができる職員という形で非常勤の嘱託職員が対応しております。

議長（山口 要君）

ほかに。西村議員。

18番（西村信夫君）

175ページの予防費なんですが、一番下、負担金、補助及び交付金ということで、伝染病隔離病棟の建設費で1,700千円計上されておりますけれども、この概要についてお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

伝染病隔離病舎の件でお答えをいたします。

これは、杵藤広域圏の方で設置されたものでございまして、建設年度が57年度から58年にかけて建設がされております。感染症法が平成11年4月に改正がございまして、法の改正があるまでは24件の利用がっております。その後は利用していないわけでございます。それで、あとこの負担金として返済の年度が平成25年度までとなっております。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

返済の年度が25年度までという負担金ですね、これは。そういう理解しますけれども。

今、杵藤地区県内で場所は嬉野かと思えますけれども、法定伝染病、結核とか、そういったことなんですけれども、本市ではどのくらいの患者がおられるのか、把握できておられたらお尋ねしたいと思いますが。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

先ほど24件の利用があったということでお答えをしたわけですがけれども、そのときには赤痢とか腸チフスとか疫痢ですかね、で利用がっているようです。その後は、医療機関が指定病院になったということで現在の状況になっておりますけれども、ちょっとそこら辺の把握ができておりません。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

腸チフスとか赤痢とか、それも法定伝染病ですがけれども、昔は結核というふうなことが非

常に多かったわけですが、現在、結核健診は今なさっておられますけれども、その結核において隔離病棟に収容されるという現状はどのようになっておるのか、その点はおわかりだったらお尋ねしたいと思いますが。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

もし、そういうふうな伝染病が発生した場合は、県の方で対応してもらっております。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

これは、ずっと有効活用について、利用についてずっと議論をされてきたわけですが、これについて市長、有効活用については、その都度検討しますとか、いろんな話もあったわけですが、もう無理ということで判断をしてよろしいんでしょう。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

これは、経過につきましては先ほど部長が申し上げたとおりでございますが、杵藤広域圏全体で隔離病棟という形が必要だということでつくったわけでございますが、作りましてすぐ伝染病法等の改正がありまして、実質的には機能しなくなったということで、相当長期間あいておるわけでございまして、現在も返済は進めておりますけれども、利用はされていないというふうな状況でございます。それで、旧嬉野町長時代から、ここを有効利用をさせてほしいということで再三お願いをしておりましたけれども、やはり補助の問題とか、そういうことがございまして、利用できないというふうなことでございました。

それで、一時は民間の福祉施設の方が使いたいということで要望を出されましたので、青少年を預かるということだったものですから、私どもは間に入って努力はいたしましたけれども、結果的には中の改造費とか、そういうものを考えていけば相当なお金がかかるということで、なかなか難しいというふうなことになりました。

そういうことで、私も中を見ましたけれども、やはりいろんな滅菌室とか、そういうのがずっとありまして、改造ということになりますと相当の費用がかかるということも思われましたので、その後、使用については見送っておるということでございます。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

181ページの塵芥処理費の19節、負担金ですが、ここにごみセンターの建設費が28,211千円上がっております。これをちょっと説明をお願いしたいんですが。

どういったものをつくるのか、あるいは改修するのか、その利用の中身を教えていただきたいということでございます。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

これは、ただいま武雄市の方にございます杵藤ごみ処理センターを建設して、今利用しているわけですが、その分の建設費に係る負担金でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

私はその中身、どういったものを、あそこわかりますよ、私も。ところが、その事業の、建物の中身をお知らせいただきたいと申し上げております。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

これは、以前、今できて利用している分の建設費、償還金に伴う返済の分でございます。嬉野市の負担分でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

それだったらわかります。実は、この説明書に建設費となっておったわけですね。だから、どういうものをつくるのか聞きました。わかりました。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

156ページ、説明書では様式1ですけれども、緊急通報システムですね。その中で16年、

17年、18年とあるわけなんです、この撤去費用が115,668円ですか、17台分。これについては、撤去をした後、また貸し付けというふうなことをされるのか。そして、必要とされるお年寄りの方が何名ぐらいいらっしゃるのか、その辺お願いします。

議長（山口 要君）

支所福祉課長。

福祉課長（支所）（井上嘉徳君）

お答えします。

緊急通報システム撤去費の17台分ということで見込みで予算計上させていただいている分につきましては、新たに要望があられる方に設置するものでございます。

なお、現時点での設置要望者についてはいらっしゃるかと把握しております。

議長（山口 要君）

山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

全然いらっしゃるということでございますか。そしたら、17台のうちを新たに貸し付けるとことでございますが、このリースの年数というのは大体何年になっておりましたかね。

議長（山口 要君）

支所福祉課長。

福祉課長（支所）（井上嘉徳君）

リースの年限は5年でございます。リースについては5年リースで契約しております。

なお、先ほど、現在いらっしゃるということでは、これまで要望されていた方については18年度リース契約した部分で全部対応したということでございます。今後また出てこられた部分につきましては、その17台の方から、17台今はございませんが、今後撤去した部分については、新たに來られた部分に随時また設置していくという考えでございます。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

154ページなんですけれども、20節です。通所授産施設利用者の助成事業ですね。これで3,411千円の計上がなされております。もう一つは、障害児施設利用者の軽減事業ということで1,200千円、合わせて4,611千円ということで、県のいわゆる障害者の負担軽減のための一環として行われて、それに伴って市が一般財源から2,306千円負担をしているわけなんですけれども、これについては一定の評価をいたしはするんですが、ただ、まだまだ私に言わせれば不十分だというふうに思うわけです。19年度予算編成するに当たって、新たに市独自の軽減策とかいうことについては考えられなかったのか、そこら辺をお伺いいたします。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

通所授産施設等の活動奨励金の支給助成事業でございます。これにつきましては、県費補助を受けながら、この事業実施をするわけございまして、直接奨励金という形で支給をする分につきましては、一応、この事業を上げた部分でございます。

ただ、障害者に対する市の独自の施策はということでございますけど、現在行っている分につきましては、紙おむつ支給事業、それからストマの装具の助成事業、それから福祉タクシー事業、この三つが大体障害者に対する市の独自の施策でございます。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

21年度ですか、国の見直しが行われるわけですがけれども、障害者の相談も設けられておるわけで、具体的にやっぱりそれなりに負担増に対する声というのがかなり上がっていると思うんですね。そこら辺について、ぜひ上部、国、県ですね、そこら辺については率直に意見を上げていただきたいというふうに思います。

それともう一つこれに伴って、授産施設ですがけれども、ここはやっぱり訓練をして、社会に出て働くというのが主な目的であるわけですね。とするならば、どうしてもやっぱり就労支援というのが関連して出てくるわけですね。そこら辺について私、一般質問した経緯もあるわけですがけれども、その後、具体的就労支援策というのは考慮されたのか、考えられたのか、そこら辺だけお尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

先ほどおっしゃった国に対する施策の助成の枠拡大につきましては、いろんな形で国に対して陳情を申し上げていきたいと、要望を出していきたいと思っております。

それから、障害者の就労支援につきましては、現在、たちばな学園でっております就労支援センターを中心に行っております。それから、市独自の施策としましては、市の建設関係でございますけど、公園管理等につきまして直接的にそういった障害者の施設に対する業務委託という形でしております。このほかに特に何かないかということでございますけど、現在のところ、そういう形で間接的な形でございますけど、就労支援ということで、直接的に市が動いて直接雇用に結びつけるという形にまではなかなか至っておりません。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

非常に受け入れ側、企業等もいろんな問題点もあって、難しい部分もある。ただ、支援策もあるわけですが。ひとつ私は、前回一般質問でもお願いしましたが、市の中で、いわゆる障害者を何とか雇い入れるというような形があるような気がしてならないんです。幾つかやっておられますけどですね。その拡充については、やっぱり考えられませんかね。そこら辺だけお伺いします。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

これは、市も一つの事業体でございますが、当然、障害者の雇用関係につきましては法的な縛りもございまして、何名以上というふうな形での率の指定も受けております。また、それ以上に積極的に市として障害者支援という立場に立てば、障害者の雇用については積極的に行うべき立場にあるかと思っております。そういったことで、今後、そういった障害者に適する、障害者の方が働けるような業務等があれば、積極的にお願いをしてみたいと思っております。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

障害者の雇用率というのは、それはちょっと置いておいて、私が申し上げているのは、いわゆる知的障害者の就労という部分について市の仕事の中でできないのかなと、一部やっておられた経緯もありますし、そこら辺も踏まえて、もう少し拡充ができないかということをお尋ねしているわけです。そこら辺については検討の余地はありませんか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その件につきましては、先日も施設の代表の方がお見えいただきまして、いろいろ話もさせていただきました。具体的には、個々のケースがございまして、常時雇用というのがなかなか難しいと、私どもでなくて就労してある方にとってそういうことがあるということでございましたので、施設の方の御意見としては、できる限り施設でいろんなものをつくったり、使ったりしておられるわけですが、そういうものを、例えば、私どものイベント等を行ったときにはブースを用意したりなんかして、そういうものをぜひ取り扱ってほしいというふうなことから、それとかまた、直接購入でもいいわけですが、いろんなものをつくっておられるわけですが、そういうものを購入することによって支援を

してほしいというふうなお話でございました。そういうことをすることによって、施設内での雇用が継続して得られるというふうな御意見をいただいたわけでございますので、議員御発言のことも十分承知をいたしておりますけれども、これは私どもの方で雇用の場というのが確保できれば検討はできると思います。それに加えて、やはり長期的に育てていくという意味では、それぞれの障害者が所属しておられる施設等のいろんなものについて支援もしていくというか、物品購入とか、そういうものができればしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。西村議員。

18番（西村信夫君）

180ページの塵芥処理費の目でごみ袋の件でお尋ねしたいと思いますが、ごみ袋については3,969千円、ことしは計上されておりますが、当初、旧町時代のごみ袋が一部交換がなされたと思っておりますけれども、それは状況はどういうふうになっておるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

旧町のごみ袋の残枚数につきましては、昨年の4月に等価交換を実施しておりますが、そのときの在庫枚数と等価交換の枚数合わせまして約35万2,000枚となっております。旧町のごみ袋使用につきましては、昨年の4月より今までに市の施設、学校を含みますが、それとふるさと美化活動、ボランティア、イベント等での使用分が約3万枚、それと昨年の7月には鹿児島県の薩摩町へ災害復旧支援物資として1万枚届けております。このようなことで、使用枚数が約4万枚となっておりまして、全体の残枚数は約31万2,000枚となっております。今年度は全国高校総体も開催をされますので、大事に活用をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

31万2,000枚、まだ眠っておるといことなんですけれども、金額ですればどのくらいになっておるのかですね。そしてあわせて、ステッカーもあるんじゃないかと思っておりますけれども、その点はいかがでしょう。

議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

保健環境課長（支所）（池田博幸君）

旧町のごみ袋の保管につきましては、中継基地のコンテナに塩田、嬉野に分けて厳重に保管しております。

なお、ステッカーは現在のところ使われません。

今残のごみ袋の金額に変えるということは、総金額ですけれども、5,700千円程度となっております。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

5,700千円眠っていますけれども、今からでも探しよってステッカーが出てきたとか、そういう取り扱いについてはどのようにされるのかですね。交換していただくのが一番いいわけですけれども、市民の立場で、市長、今後どのように、眠っておるごみ袋と今から出てきたステッカーについては交換できるものかどうか、その点お尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応、期間を定めてごみ袋等を交換したわけですが、それでも期間中できなかったということで随時交換をいたしておりますので、今後また、もうほとんどないと思いますけれども、来られた場合については交換をするということになると思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。山田議員。

20番（山田伊佐男君）

155ページ、これはいつも議論してきた敬老祝い品の問題、若干触れたいと思いますけれども、これについては従来どおりといたしますが、去年もそうでしたが、米寿の方131名ですか、2,500円相当の品物をやるということになっておるわけですけれども、これについては、やっぱり対象者が非常に少なくなるということで今まで議論もあったわけですね。

例えば、100人の高齢者のうち亡くなる方が喜寿前というのが大体10%前後だろうというふうに思うわけですね。100人に対して10人ぐらい。77歳から87歳まで、この方が大体75%ぐらい。87歳以上というのは意外と、長寿社会になりましたが、女性は多いけれども、男性が少ないという、こういうところがあるわけですよ。非常に88歳にこだわっておられるわけですけれども、対象者131人ですけどね。その前にかなりの方が亡くなるわけですよ。

事業の目的として、高齢者のいわゆる多年にわたる社会貢献に感謝して祝い品を贈るとい

うふうになっておることから考えるならば、該当者が非常に少なくなるというような議論、以前もずっとあったわけですがけれども、これについてやっぱり市長、担当課もそうですけれども、見直そうという気持ちにはなりませんでしたが。そこら辺についてはいかがですか。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

敬老の日記念事業の件でございますけど、これは過去ずっと経過がございまして、節目節目の支給、当初は多分75歳以上の方全員に敬老祝い金とかなんとか、そういった形でされていて、それプラス米寿の方というふうな形であったかと思えますけど、財政上の問題等ありまして、それからまた、高齢者の方がかなり大勢なりまして、敬老会自体が旧町時代から町の主催から各地区の主催というふうな形に変わったように、こういった敬老の記念品につきましても限定をして88歳の方というふうな形に現在はなっておるかと思えます。今後、またこれを高齢者をもう少し対象をふやすというふうなことは、現在のところはまだ考えておりません。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

財政難が大きな要因だと思うんですね。先ほど言うように、88歳まで生きられる方は数字的にはパーセンテージ低いわけですね。そこら辺についてはぜひ考慮していただきたいと思えます。

例えば、祝い品の金額を2千円にして対象者をふやしたとしても、五、六十万円、700千円ぐらいの予算増で済むわけですが、はっきり言ってですね。そこら辺で財政が厳しいからということでカットするのも問題があるような気がしてならないです。旧嬉野町時代もこの見直しをしたときに、町長時代には老人会の方は直接は言われませんが、私どもには大変意見として言われたんですよ。老人のいわゆるいろんな予算を削っていると、ひどいじゃないかということはかなり言われておりますので、そこら辺については今回、修正案を出してとか、そういうことは申しません。ぜひ、来年度に向けてもう一回、やっぱり行政囑託員さん等の意見もあるかと思えますので、そういう意見も拝聴しながら、ぜひ再検討していただきたいということを要望だけしておきたいと思えます。

議長（山口 要君）

答弁は。

20番（山田伊佐男君）続

答弁は要りません。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。西村議員。

18番（西村信夫君）

今の山田議員の質問に関連しますけれども、お年寄りのサービス、支援が少なくなっていると言われましたが、老人クラブの助成金についても18年度は1件当たり1カ月4千円が支給されておったと思いますけれども、今度の予算では3,800円というように計上されて、だんだんと老人クラブの助成が少なくなっていると。あわせてまた、老人クラブの連合会の予算も削られておるといふうなことなんですが、どういふうな御関係でどういふうに計上されておるのか、お尋ねいたします。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

老人クラブの助成事業、それから活動事業につきましても、これは補助金でございますので、一律5%カットというふうな形で昨年からすれば5%のカットをさせていただいております。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

一律5%という弱者の切り捨ては好ましくないと思いますけれども、お年寄りの理解はいただけるかどうかどうか、その点いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

昨年の合併した当初、先ほどの敬老会でございますけど、塩田町で1,500円が1千円になったということで、囑託員会に提案しましたところ、かなりの御意見が出たとおりでございます。ただ、総枠の予算の中での予算編成ということで、今年度はそういった編成になっております関係上、どうしてもこういった形で予算計上をせざるを得なかったということで、今後、老人クラブ等、あるいはそういった会議等もございますので、そういった事情を説明申し上げて、御理解をいただきたいと思っております。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

予算計上でこのようになっておると言われましたけれども、予算計上はだれがしたかとなれば執行部なんですよ。これをやっぱりお年寄りの方々が理解いただくかどうかというこ

とが、非常に議論が及ぶと思いますけれども、しっかりした説明責任を果たしていただくべきと私は思います。

以上です。答弁要りません。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

西村議員の言われたことなんですけれども、3,800円ですね、1 老人クラブ、12月で45,600円、62クラブに助成をされているわけですよ。これ単位老人クラブ、これの会員数にも格差がある中で一律なんですけれども、ここら辺についてまず、今まで問題になっていなかったのかですね。単純に言えば、10名の会員のところにも45,600円、70人の老人クラブにも45,600円というやり方なんです。それについて問題はなかったのか。

それともう一つは、老人クラブ連合会なんですけれども、これを見てもみると、旧嬉野町には会員数が1,705人に対して578千円の、いわゆる助成をされておられるわけですよ。一方、旧塩田町を見れば、1,900人の会員、旧嬉野町よりも200人くらい会員は多いんですけれども、そこには385千円というふうに格差が生じているわけなんですけれども、これは旧塩田町に対して、ほかのいわゆる助成事業とか何か別個にされているというふうに理解していいんですか。それとも、私が言った金額が正当ですか、そこら辺についてお答えをいただきたいと思いません。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

まず、連合会の活動促進事業の、嬉野町と塩田町の会員数が逆転しているにもかかわらず金額に逆差があるということでございますけど、これについてはそれぞれの高齢者の比率ということで65歳以上のそういった人口比に基づきまして、これは算定をしておりますので、直接会員数に幾らという形ではなくて、総人口に対する高齢者の占める割合ということで算定をして、こういった結果になっております。

それから、老人クラブの助成事業につきまして、各クラブ、確かに人員格差、かなりあるかと思えます。ただ、基本的に事業実施するにつきましては、ほとんど同じような事業を各クラブされておりますので、そういった意味で活動費の一部ということで、これに対しましては1人当たり幾らじゃなくて1クラブ幾らというふうな形で、ただいままで助成事業を行っております。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

塩田と嬉野、旧町の違いというのは、占める人口の割合ということで予算配分していると言われてはいますが、これは老人クラブの会員数でもって、逆に言えば、老人会に入るのは70ぐらい、各地区によって違うんですかね。例えば、そこら辺については見直すべきだというふうに思うんですけどね。

それと、一律補助金をカットするから老人クラブも5%カットという単純な発想というのは、これでいいのかどうか。というのが、今老人会というのは各地区で子供たちを守る、孫を守りたい、そういう部分とか、地域でのいわゆる子供たちとの触れ合い事業とか、いろんなことを地域の中で頑張っておられるわけですよ。そういう人たちの、要するにクラブに対しても5%カットをそのままずっと適用していくのかというのは、私は疑問でならないんですよ。枠組み配分だからしょうがないのかなと思いますけれどもね。そこら辺については、やっぱりもう少し違う助成のあり方、やっぱり今活躍しているところにはそれなりの助成をしていくのが筋ではないかというふうに思いますけれども、そこら辺についてはいかがですか。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

今年度は、こういった形での予算配分ということで行ったわけですけど、今後そういったいろんなボランティア活動等の実績等を勘案しまして、必要であればそういった予算の配分の見直しにつきましては今後検討していきたいと思えます。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

塵芥処理費についてお伺いいたします。180と181ページです。

塵芥収集運搬費は少し上がっておりますけど、杵藤ごみ処理センター運営費は10,000千円ぐらい下がっております。市のごみの推移を、ちょっと四、五年ぐらいの推移をお知らせしていただきたいのと、現在、環境美化推進員さんが99名ぐらいいらっしゃいますけど、御足労いただいて効果が上がっていると思うんですけど、その辺の関連とですね。それから、先ほどお尋ねになりました杵藤ごみ処理センター建設費は、何年度までの支払いになっているか、お伺いしたいと思えます。

議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

まず、四、五年間の推移をということで議員からの発言でありますけれども、一応資料としては17年度、18年度の可燃物関係の数値ということでよろしいでしょうか。

17年度と18年度の搬入量を比べまして、約521トンほど少なくなっております。それぞれの年の1月末現在での比較になりますけれども。

環境美化推進員さんについては、塩田の方については以前からで、嬉野が去年の10月からお願いをしております。それぞれの地区において、ごみの分別とか、出し方とかについて御協力をいただいているわけですが、それぞれの中で頑張っていたということ、特に実績とか、そういうふうな数値はちょっと把握はしておりませんが、各地区において御協力をいただいているということで理解しております。

済みません。今、資料を手元にちょっと持ち合わせておりません。後ほどということによろしいでしょうか。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

521トン少なくなっているということなんですけど、その分、廃プラ再生処理に行っているんじゃないかと思うんで、大体少なくなっていないと思うんですけど、そこら辺の見解をもう一つお願いいたします。

それと、環境美化推進員さんが大体女性の方ということでお願いをなさっていたと思うんですけど、どうして女性の方中心なのか、それをちょっとお伺いいたします。

それと、杵藤ごみ処理センターの建設費は何年までかということなんですけど、私もちょっと忘れたんで、別の観点から、ごみ処理センターの利用期間は何年まででしたでしょうか、もう一つお伺いします。

議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほど、可燃物については約521トンほど減っていると申し上げましたけれども、議員おっしゃるように、廃プラの再生処理の方でも費用がかかっております。処理費用と7,700千円程度、2月までかかっておりますけれども、1トン当たりの負担金等も含めたところで若干、数値でいきますと300千円程度ということになりますけれども、は少なくなっている状況です。17年度と18年度を比較した段階です。

それと、杵藤のごみ処理センターについては、今回も西部広域環境組合等ということでの負担金をお願いしております。それについては一応、昨年度から急展開という形で進んでま

いりましたけれども、規約の中での議決もお願いしておりますように、7月1日に一部事務組合を立ち上げるということで考えて、その中で26年度に試運転というような形で準備を今行っているところです。それ次第という形になりますけれども、一応27年度から本格稼働ということで予定をしているところです。

以上です。（「あと一つ。推進員さんが女性……」と呼ぶ者あり）

推進員さんは、塩田地区の方が17年度、18年度という形で2年間お願いをされていた中で、大半の方が女性の方ということで、今回も塩田地区において特に女性の方という形をお願いをして、絶対女性という形じゃないわけですがけれども、極力そういうふうな、細やかな部分とかも含めまして、女性の方の指導とか、男が言うよりも女性の方に言ってもらった方がその辺も言いやすいのかなという部分とか、優しさも含めてということもあわせて、女性の方ということでお願いをしているというふうに理解しております。

以上です。

議長（山口 要君）

芦塚議員。

10番（芦塚典子君）

ごみがなかなか少なくならないんで、堆肥に利用とかいろいろ、今度の農集排でそういう計画がなされているそうですので、なるべくごみが減る方向で持っていきたいと思います。

それから、環境美化推進員というのが、うちの場合は、原町の場合は男性でしたので、別に女性だからというわけじゃないと思いますけど、いろいろ考慮されてのことだと思いますので、女性の方がなさるようでしたらそれでいいですけど、どちらでも心遣いをしてくださる方はいらっしゃいますので、どちらの方でもいいと思います。

それから、あと10年もなかったと思いましたが、杵藤ごみ処理センターの建設がですね。と。いうので、建設関係の用意ができて、27年度から開始ということでしたら、なるべく、それから、何ですかね、排気の問題ですね、あれがかなり高度に今度にはできると思いますけど、そこら辺の環境汚染に十分に配慮されると思いますけど、そこら辺をお願いします。

議長（山口 要君）

答弁は要りますか。ちょっと答えづらい部分が。

10番（芦塚典子君）続

市長によろしいでしょうか。

議長（山口 要君）

どの部分を。

10番（芦塚典子君）続

一番最後の杵藤ごみ処理センターの移転ということで、何か審議会かができているんでしょう。

議長（山口 要君）

本庁保健環境課長。

保健環境課長（本庁）（山口久義君）

お答えをいたします。

まず、杵藤クリーンセンターの後の西部環境組合における計画です。一応、先ほど27年度から本格稼働と申し上げましたが、あくまでも予定ということで進めておりますので。その中で、あくまでもこれは県の平成11年から平成35年までにおける県内四つのブロックに分けての広域計画という中で、今言われた杵藤地区という形で4市5町で設定をしておりますけれども、これについては1日251トンの焼却においては全連続式の焼却発電スラグ化というふうな形で計画がされております。あくまでも県の計画に基づいて動くという形ですけれども、今のところまだ、県の計画にはこういうふうになっておりますけれども、西部広域環境組合においてはまだ白紙の状態であります。排ガスの中のダイオキシン類、先ほどのダイオキシンのことと思えますけれども、一応0.1ナノグラムということで、これは一応基準で基づくものという形で設定をされております。ちなみに、諫早とかされている分については0.00.....ということで、0.の次に0が五つぐらいつくという1ナノグラムというふうな形でダイオキシンの率だということで、ほとんど発生をしないというふうな状況でされているようです。その辺についてはいろんな処理種類という形で、処理の仕方が違う部分はあるかと思うんですけれども、安全に適したということで今後考えられて、設置に向けての準備が進められるというふうを考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

157ページなんですけれども、20節の在宅の高齢者介護手当ですけれども、今回4,560千円という計上をしてあるわけです。対前年と比較しますと720千円の増額ということで計上されております。多分これは単価の引き上げかと思えますけれども、これが5千円に1カ月なつたんですかね、76名分でしょうか。そのようなことで理解をしていいんでしょうかね、そこら辺についてお答えをいただきたいと思えます。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

説明書に書いておりますように、月額5千円は、これは昨年同様だということで、対象人員の増加によるものか、ちょっとこれはもう一回、昨年の積算の根拠を調べてから御報告申し上げます。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

済みません。私の間違いでした。在宅介護については、1千円ふやさされたのかなということで、いい施策だなと思ったんですけれども、これもずっと、旧町のことは言いません。

実際、在宅介護をするとすると、それなりにかなり高齢者福祉に係る費用という面からすれば大変貢献はしているわけですよ、はっきり言います。部長、例えば、1カ月在宅で介護しなくて、デイサービス、それぐらいはやるでしょうけど、入院をさせた場合、その場合については実質どのぐらいの費用がかかっているというふうに理解をされていますかね。

それともう一点、いわゆる近隣の市、町においてはどのぐらいの在宅介護の手当というのが支払われているか、わかっておれば参考にお教え願いたいと思います。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

近隣の手当につきましては、ちょっと現在調べておりませんので、ちょっと現在のところはわかりません。

それから、在宅ではなくて入院をした場合の入院費用と、あるいは施設入所ということであれば、現在、高齢者でも医療費の1割負担、あるいは2割負担ということで負担が出てまいります。それから、当然、保険の適用等も考えられます。これは、医療費から全額の支給あたりを考えた場合には、やっぱり1月当たり500千円程度はかかるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

私もずっと親を抱えて在宅介護をしていたんですね。入院させて医療費明細書が来て、びっくりしたんですよ。6,800千円ですよ。自己負担を合わせて全部の医療に係る費用がですね。そのようなことを思ったときに、やっぱり在宅で介護というの、いろんなその家庭によって条件はあるわけなんですけれども、在宅で介護できるところについてはやっぱり非常に感謝しなくちゃいけないというふうに私は思うわけですね。そうすると、以前から議論になっていましたように、あと1千円ぐらいの月当たりのアップでもかなりというふうなことを思うわけですよ。

例えば、私どもは在宅で介護したい、親を自宅から送り出したいという気持ちはあるわけ

ですけれども、しかし、自分の子供が大学、上級学校へ行くとか、そういうことを考えれば、やっぱり共働きしかないわけですよ。そういう家庭の実態を思ったときに、やっぱりもう少しかかる費用等考えるならば、これは考慮していいのではなかろうかというふうに思うわけですね。5千円については大体平均的な市、町の、いわゆる平均的な額だと思うんですね。そこら辺については、一応、来年度はもう少し考慮をしていただくことを要望だけ申しておきたいと思います。

議長（山口 要君）

答弁は。

20番（山田伊佐男君）続

いいです。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

合併浄化槽の設置工事なんですけれども、これは毎年予算を定めてしてあるわけなんです、今までに嬉野、塩田でどのくらい設置されたか、それだけちょっと教えていただきたいと思います。塩田の方は農集設備が今ずっと進められておるわけなんですけれども、それに該当しない場合もあると思いますが、その辺どんなでしょうか。

議長（山口 要君）

まち整備部長。

まち整備部長（山口克美君）

お答え申し上げます。

合併浄化槽の設置整備の状況ということでございますが、過去の何年かにさかのぼってということで、ちょっと手元に資料がございませんが、18年度が5人槽の13基、それから7人槽が43基、それから10人槽以上が2基ということです。それ以前の実績については手元にございませんので、後ほどお知らせをしたいと思います。19年度につきましては5人槽が13基、7人槽が35基、10人槽を2基ということで、合計50基を一応予定いたしております。

以上です。

議長（山口 要君）

山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

塩田と嬉野の場合はわかりませんか。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

今までの現在の両地区の個数というのは、今資料を持ち合わせておりません。先ほど部長が答弁しました、さかのぼってということで18年度は部長がお答えしたとおりでございますけど、17年度の実績を申し上げたいと思います。

まず、5人槽ですけど、塩田地区が8基、嬉野地区が12基。それから、7人槽ですけど、塩田地区が19基、嬉野地区が22基。10人槽ですけど、塩田地区が1基、嬉野地区がゼロということで、17年の合計が塩田地区が28基、嬉野地区が34基。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

今後、嬉野も塩田もでございますが、これについてはずっと広げていく計画じゃないかと思いますが、塩田の場合は農排水が進めばどういふふうになりますか。一応予定としてどういふふうに持っていくつもりでおられるのか、その辺お願いいたします。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

塩田地区につきましては、全地区農業集落排水事業ということで現在の計画はなっております。今のところ、合併処理浄化槽の対象地区が大草野地区と久間東部、北部ということで、この地区については今のところ合併処理浄化槽の補助対象ということになっております。五町田、谷所地区が平成23年度に完了いたしますので、その後、両地区の農業集落排水事業につきましては、現在のところどのような方法で取り組むかについては、まだ決定をしておりませんので、しばらくの間は久間東部、北部、大草野地区も合併処理浄化槽の補助対象区域ということになるかと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

162ページなんですけれども、13節の委託料です。地域子育て支援センター事業ということで3,632千円計上なされておるわけですね。この事業につきましては、たちばな保育園と吉田保育園ということで主要な説明書に書いてあるとおりなんですけど、これの中身なんですけど、中身というか、具体的なものをちょっとお聞きしたいんですけども、例えば、吉田保育園でもいいんですけど、いわゆる育児不安についての相談件数の実績ですね、これは17、

18年度、今日まででいいです。それと、子育てサークル等の育成の支援の実態ですね。それともう一つは、育児講座は年何回開催をされているのか、お伺いをいたします。

それともう一つ、同じページで、次世代育成支援の乳幼児の健康支援一時預かり事業、これは一位原の樋口医院でなされているわけですがけれども、これについては年間どのぐらいの利用等があるのか、そこら辺についてお伺いをいたします。

議長（山口 要君）

済みません。質問項目をもう一度おっしゃってください。

20番（山田伊佐男君）続

まず、地域子育て支援センター事業で、吉田保育所の例でいいんですけども、例えば、育児不安等についての相談件数、これが何件ぐらいあるのかですね。

それと、子育てサークル等の育成支援というのはどのような形で行われているのか。

それともう一つは、いわゆる育児講座というものもこの事業の内容になっておるわけですがけれども、これについては年何回ほど開催をされているのかですね。

議長（山口 要君）

と、樋口医院の分ですね。

20番（山田伊佐男君）続

はい。それと乳幼児の樋口医院の利用というのは何件ぐらいあるのか。

議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

福祉課長（本庁）（大森紹正君）

子育て支援センターにつきましては、実績として、公立保育所の分だけしか持ち合わせておりませんが、相談件数につきましては本年度12件ということでございます。

それと、在宅支援ということで、10カ月ぐらいのお子さんの家庭を訪問ということでいたしておりますけれども、10カ月の乳児ということで育児相談等実施しまして、この分の件数が本年の2月までで160件ということでございます。

それと、「よい子あつまれ」ということで毎週木曜日実施いたしておりますけれども、これにつきまして2月までの延べ参加者数が2,208名ということですので。この育児サークルとしてまだ独立した活動までは育てていけないというのが実情でございます。

それから、病後児保育につきましては、ここに資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

吉田保育園の例を挙げられたんですけども、一つだけまず最初にお伺いしたいのは、こう

いう子育て支援センター事業を行うに当たっては、県からの要するに補助があるわけですね。条件として、要員の加配、要するに1名措置しなさいとか、こういうことが条件としてあるわけですね。そこら辺について、委託料として吉田保育園にやる場合について、子育て支援事業をやってくださいと、しかし、要員についてはこうこうこうで1名増員をしなさいというようなところまでチェックをされているのかどうかですね。

それともう一つ、かなりの件数があるんですけどね、私が把握している件数と大きな差異があるものですから、失礼な言い方ですけども、こういうのが本当、果たして正当な数値なのかというのが私は疑問でならないんです、はっきり申し上げまして。そこら辺については、これは絶対間違いない、育児講座は2,208名とか、あるいは在宅の支援が160件だと、在宅支援についてはそこに出向いて相談をされたと思いますけれどもですね。こういうことが実際本当にやっておられるのかどうかというのを確認したいわけですよ。委託料として金をやる担当部署としても、そこら辺をチェックされているのかどうかというのを申し上げたいわけですよ。

それともう一つ、樋口病院の関係、かなり400何万円の金を使って、それなりに何人利用されているかというのが答弁をされていないわけですけどもね。こういう事業というのが400数十万円使っておる中で継続していくのか、あるいは見直していくのかというのを、私はちょっと触れたかったもので、実績を教えてくださいと申し上げたわけなんですよ。前段だけ答えをいただきたいと思います。

議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

福祉課長（本庁）（大森紹正君）

先ほどお断りで申し上げましたけれども、吉田と、それから現在、塩田で実施されています子育て支援センターにつきまして実績を把握していなかったものですから、手元に公立保育所の分は持ち合わせておりましたので、公立保育所の件数を申し上げたところでございます。

なお、病後児保育につきましては、嬉野市だけでなく、近隣の市町にもこういった施設がないということで、近隣の市町からも御利用いただいているところでございます。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

嬉野保育所、公立保育所については子育て支援センターができて、それなりの実績があるというふうに把握をしておるわけですけども、こういう大きな金を吉田保育所にやっておるわけですね、保育園にですね。私が見ている範囲、知っている範囲では、この事業に本当に具体的に組み込まれていないんじゃないかという、失礼ですけども、そこを思って言って

いるんですよ。これ、担当部署もぜひもう一回調べてください。これだけの金やっておるけれども、本当に子育ての支援センターとしての機能が発揮されているかということですね。そこをチェックしていただいて、やっていないとするなら、こういう委託料をやっているんだから、きちっとやってほしいと、要員もいなければ、やっぱり要員を措置してほしいということ言うべきだと思うんですよ。そこら辺をぜひ、要望になるかと思いますが、チェックをしていただきたい。そして、委託料をやっていただきたいというふうに思います。

それと樋口医院の関係については、実績としてはどうなのかと思いますが、この樋口医院を使うに当たって、どういう申し込みの仕方をしていいかというのが、これが徹底していないというふうに私は思っていますけれども、担当課としてはいかがですか。

議長（山口 要君）

本庁福祉課長。

福祉課長（本庁）（大森紹正君）

広報は、病後児保育についてはいたしているかと思いますが、再度周知を図っていきたいと思います。

それと、前段で言われましたことにつきましては、きちんと整理をしながら事業を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。山田議員。

20番（山田伊佐男君）

174ページです。毎年毎年言って申しわけないですけども、県のいわゆる、174ページの13節です。母子保健一般事業の中で6,176千円という計上がされているわけですが、入りの方で質問をいたしましたけれども、フッ素洗口の問題なんですよ。今回、保育園の10カ所、幼稚園3カ所というふうになっておるわけですが、それにかかる費用というのはどのぐらいの額になるのでしょうか。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

フッ素関係の予算ということでお答えをいたします。

母子保健事業ということで7,858千円の予算をお願いしているところでございます。この中に、フッ素関係の予算といたしまして1,127千円組まれております。あと、この中に書いております1歳6カ月、それから3歳児健康診査のこの中にも歯科衛生士によるフッ素の塗布とかも行っておりますけれども、それが264千円ということで、フッ素関係では1,391千円をお願いしております。

以上です。（「県から補助はなかったね」と呼ぶ者あり）

県からの補助につきましては、きのうお答えをいたしましたように、18年度までは対象経費の3分の1ということで、18年度は120千円の補助がっておりますけれども、19年度はそれがなくなっております。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

県がなぜ廃止をしたのかということについては把握をされていませんか。単なる県の財政が厳しくなったから、フッ素洗口については取りやめていこうという、外されたのか。それとも、いろんな問題があつてとか、いろんな団体からのいろんな要請があつて外されたというふうに理解をされているんですか。

市単独でやることについての、いわゆる効果といいますか、効果があるということでなされたのかですね。いわゆる乳歯から永久歯にかわるわけ、その時期はいつなのかとか御存じだと思いますけれども、果たして本当にこのフッ素洗口、フッ素塗布が効果があるのかというのは、やっぱり検証されたんですかね。そこら辺についてはいかがですか。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

フッ素洗口については、いろんな会議の場で話が出ているわけでございますけれども……（「県」と呼ぶ者あり）県の補助がなくなったのは、ちょっとそこら辺までは把握していなかったんですけれども、補助期間の年限を切つてあつたということで、18年度で終了をいたしております。

市単独でまた継続をしたということは、やっぱり虫歯の罹患率が多いということと、また、いろんな会議の場で、先ほど申し上げましたけれども、歯科医師会からの要望もあり、そしてまた、いろいろ保護者の方、現場の方の話を聞きながら、単独としてもまた続けてお願いしておるところでございます。

効果については、結構、虫歯の罹患率が高かったわけですがけれども、そこら辺のよい方向に向かっているということと、それから、将来的に医療費の削減というふうな方向に向かうということで、また引き続いて事業を行っていくということでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

山田議員。

20番（山田伊佐男君）

これは事業を始めて何年になるんですかね。そして、事業を始めて効果があったという数字が出されなくて、抽象的にばかり言われるんですね、効果がある、効果があるって。果たして効果があったという、例えば、嬉野市内で歯医者に虫歯でかかる方が5年前と、いわゆる子供たちが何名減ったとか、こういう実績があれば私も納得はするわけです。そういう数値は出されたこと、全くないわけですね。これについては私も以前も嬉野町時代も申し上げました。慎重に対応しなくてはならないという意見もはっきり言ってあるわけですね。そこら辺について、これをやめると私は今の時点では言いません。ただ、効果については今後もう少し検証してほしいと思います。

それともう一つは、やっぱりいろんな異論もあるわけでございますので、このフッ素洗口をさせるに当たっては、やっぱり保護者の意見というのを尊重して、希望者だけぜひフッ素洗口していただくように、要望だけしておきたいと思います。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

まず、虫歯の罹患率については、準備をしておったつもりですけれども、ちょっとその書類が……。前、その資料を見ておったわけですけれども、やっぱり罹患率そのものは減少をしております。今後も、先ほど申し上げましたように、保護者の方とか現場の先生の御意見を聞きながら続けていきたいと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

衛生費の委託料で、ページ数については177ページです。

環境衛生施設清掃ということですけど、1,098千円計上されておりますが、この積算根拠を示していただきたいと思っております。

議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

環境衛生施設清掃1,098千円につきましては、公衆便所清掃委託の18カ所、これは嬉野地区のみでございますが、15日の6,100円の12月で1,098千円となっております。

以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

これは嬉野地区のみということで、嬉野みゆき公園とか萬象閣の裏の公園とか、あるいは不動山の大茶樹とか、いろいろ公衆便所等は設置してあるわけですがけれども、この設置の清掃についてはだれに清掃を委託されておるのか。そして、日数については便所の関係について言われましたけれども、たまには行楽期間については汚れるということもありますけれども、そういう調査等々はしておられるのか、その点含めてお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

支所保健環境課長。

保健環境課長（支所）（池田博幸君）

お答えをいたします。

清掃の管理につきましては、10日に1回程度、1便所を点検しております。

それと、イベント等での人出の多い便所につきましては、その委託者に日にちを余りあげないで清掃をしていただきたいというお願いをしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

18カ所の公衆トイレの清掃なんですけど、ことしは全国の総合体育大会が嬉野を基点に、嬉野でもなぎなたとか、あるいはテニス等々がありますけれども、その公衆便所の18カ所の対応についてはどうかと思っておりますけれども、これは県の計画案にのせていくべきだと思いますけれども、市長、その辺どうお考えなのか示していただければと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公衆便所の清掃につきましては、やはり一つは観光地ということもございまして、そしてまた、公衆便所が点在しておりますので、均等に汚れるということがないわけでございますので、地区によってはやはり、いつごろが非常に汚れる度合いが多いとか、例えば、土日明けの月曜日とかですね、一人の人がずっと回っておられますので、大体おわかりになっていると思いますので、こういう形で行っておるわけでございます。

ただ、課長申し上げましたように、場所によってはイベントとかそういうもの、例えば、お花見の時期には轟公園の方が非常に使われる頻度が高いとか、そういうこともございませ

て、そこらは市民の方からお話等があれば、またお願いをして、清掃をいたしております。

それと、インターハイの関連でございますが、一応、既存の施設で利用するようにいたしておりますけれども、どうしてもとなりますと臨時的な手配もあると思っておりますが、そこら辺についてはまた県の方からもいろいろ意見が来るのではないかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第4款・衛生費までの質疑を終わります。

議案審議の質疑の途中ですが、ここで3時20分まで休憩をいたします。

午後3時12分 休憩

午後3時22分 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて、議案質疑を続けたいと思います。

歳出、184ページから202ページまで、第5款・農林水産業費についての質疑を行います。

田中議員。

7番（田中政司君）

それでは、194ページ、農業用施設整備事業、負担金、補助及び交付金の中の農業用施設整備事業7,500千円の予算が計上されておりますが、これについて質問をしたいと思います。

これにつきましては昨年、たしか3,000千円、7,000千円ということで10,000千円の当初予算を昨年度組まれておったわけですね。これに対して、こういう補助事業が5%一律カットみたいな形でずっと来ている中で、いわゆる2,500千円、これに関して減額をされておるわけですが、ここら辺の2,500千円減額になった理由、18年度の実績からかと思いますが、18年度、本年度ですね、で大体どれぐらいのこの利用がっているのか。現況わかりましたら、その点お教え願いたいというふうに思います。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

ただいまの農業用施設整備事業の19年度補助金についてお答えいたします。

今回の予算を組むに当たりましては、一般財源の枠配分ということで示されました。それで、一応、産業振興部内では継続事業等を主に計上して、また補助金等については5%カッ

トということでさせていただきまして、この農業用施設整備事業の補助金につきましては、18年度、本所、支所で10,000千円の予算があったわけですが、今回7,500千円で計上させていただいております。その理由といたしましては、19年度から始まります農地・水・環境保全向上対策事業によって、これに取り組んでいただきますと、農業用施設の整備につきましては、その交付金の中でできるわけですので、需要が減る見込みもあるということで、今回、農地・水・環境保全向上対策事業の財源確保をあわせて、今回考えましたもので、今回7,500千円の予算を計上させていただいております。

18年度の実績につきましては、本庁、支所とも、支所につきましては当初よりほとんど3,000千円に近い申請がございましたが、本庁につきましては当初は7,000千円の予算に對しまして大体1行政区当たり1カ所の申請ということで御遠慮いただきましたので、予算的には最初残ってございましたが、予算が残っておるということで、再度、ほかの行政区で2カ所なり3カ所なり取り組みたいということも最初の段階でありましたもので、追加希望をとったところ、ほとんど予算に達するように7,000千円近く申請が上がってきたところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

大体の説明はわかったわけですね。要するに、先ほど部長の方からも答弁ありましたけれども、いわゆるこの農業用施設整備事業、要するに各地域で農業用の施設がある場合、その地区で話し合いをしながら農道、あるいは水路等を、地区で話し合いをしながらやってくださいと。そのうちの材料代の半分はこちらで持ちますから、行政の方で持ちますからと。今後の、先ほどおっしゃいましたように、農地・水・環境保全向上対策事業、ここら辺が意図するところと非常に似通ったやり方なんですよ。要するに、自分たちのところは自分たちで何とかしようという、そういう地区に対して材料代の半分はやりますからということなんですよ。

だから、部長が言われることはわかるんですが、そうすれば、これは塩田ではずっとやってきたんですよ。旧塩田町では何年か前からやってこられた。嬉野地区においては、去年初めての取り組みなんですよ。そして、18年度に各地区、囑託員さんを通じて各区に1カ所ずつということで言われて、それが結局、嬉野の場合はそれがすぐ3,000千円到達したということなんですよ。でしょう。

だから、そこら辺を考えれば、私は、確かに農地・水・環境保全向上対策事業、この交付金と合わせて、確かに減るだろうということはあるんですが、向こうの場合はなかなか取り組みにくいと。なかなかですね。内容、その他において非常に取り組みがしにくい。じゃ、

こういうふうな行政が単独になった、こういう整備事業をもっと、各行政区に1カ所ずつとかそういうふうな説明といたしますか、そういう意味合いの説明をやってほしいというのが一つ、今おっしゃられたやり方だと、大きい区と小さい区の1カ所ずつというのに、非常に不公平さを感じるんですね。80幾つあってですよ、行政区が。1カ所ずつ出してくださいと。農家が20戸のところも150戸のところもあるわけでしょう。そこに1カ所ずつ申請を上げてくださいというのが、これを続けていかれるんだったら非常に不公平さがあると思うんですが、そこら辺どういうふうな説明をなされたかということ、その不公平さということに関して御答弁いただけますか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

この補助金につきましては、御発言のように市単独の補助事業でございますので、非常に使い勝手がいいとは存じております。それで、18年度取り組むに当たりましては、これが予算の組む段階で本所、支所というふうなことで昨年の当初予算の審議の際も、その枠はどういうふうにするのかということで御発言がございましたが、一応、当初、本庁7,000千円、支所3,000千円ということで、従来の補助金の制度を踏襲して、実績等を見て組ませていただきました。それで、そのことが結果的にはずっと前からの見合った予算額ということでしておりまして、また地元説明におきましては、やはりそれを1行政区当たり一つということで説明をしまして、今御発言のような、広範囲の区にわたれば1カ所ではなかなか難しいという部分もありますが、今回は全体として7,500千円ということで組ませていただいておりますので、ことしも説明する際にどのように、希望をまず全部を当たってするのか、また、昨年のように1行政区1カ所ということで当たるのか、今後検討して、御趣旨を承りながら研究して、そこら辺も補助金の要望をとる際は考えたいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

本当、これ、地域コミュニティとか、そういう言葉、非常に聞くわけですよ。要するに、我々もそう思うんですよ。やっぱり、今まで単純に補助金の、いわゆる農道整備だ何だかんだ、行政に何でもしてください、してくださいというふうに、じゃないんだよと。要するに、自分たちのところは自分たちでつくっていくんだよ、そういうところには行政もこういうふうに支援をしていきますよというふうな形の整備事業なんですよ。ですから、そこら辺をよく市民、農家の皆さんと話し合いをしながら、とにかくやっていっていただきたいの

と、先ほど言いましたように、今後はそこら辺の交付のやり方、これが単純に行政区長さんを集めて、1カ所ずつ出してくださいと。要るところ、要らるところ、いろいろあるかと思いますが、それは広さ、戸数、あるわけですよ。ここら辺において、やはり、これがよんにゆう上がってきたけん、それですぐ補正ばとらるっかて、そぎゃん問題でもなかと思うわけですよ。ある程度の予算の中でやっていくわけですから、やはりそこら辺の均衡がとれるように、なるだけですよ、それはぴしゃっとはいかんとは思いますが、ぜひそういうふうな体制でやっていただきたいと思えますけど、いかがですか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

今回2月に締め切りました農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、最終段階ではございませんが、塩田本庁で25カ所、嬉野地区で17カ所の集落から取り組みたいということでお手を挙げていただいております。また、その地区につきましては、農業用施設を整備される際は二重の補助金ということはちょっと考えにくいですので、その集落は一つ一つは減っていくということで、今回は7,500千円でございますが、ある程度広範囲にといいますか、そういう取り組みをなされない地区にはある程度行き渡るのではないかと考えておりますし、また、要望をとる際は優先順位をつけて取り組みたいと考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。田口議員。

17番（田口好秋君）

今の問題に関連ですが、農地・水・環境保全向上対策事業、これが全部で42カ所ですね。今の部長の答弁では、両方はできないと、補助はできないと言われましたが、一つの事例を申し上げますが、私たちが住んでいるところは五つの集落が一つの団体となって申し込みをされております。そうしないとできないわけですね、水路、農道は全部そういう形で昔から来ておるわけです。そういったところで、実際これ手を挙げておられます、新しい事業に。そういったところが片方で申請して、まだやりたいといった場合の今の農業用施設整備事業、そういった兼ね合いはどうなるんでしょうか。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

今、部長が申しましたように、農地・水・環境保全向上対策事業、19年度から始まります

けれども、対象集落の今選定作業をやっております。範囲の設定を今やっておりますけれども、今、産業施設との兼ね合いの問題を問われておるわけでございますけれども、農地・水・環境保全向上対策事業で一応範囲を設定します。その範囲内については、もう農地・水・環境保全向上対策事業でやってくださいと。それ以外の分、例えば、ため池からずっと流れて、途中から農地・水・環境保全向上対策事業が入ってきたという場合に、農地・水・環境保全向上対策事業に入る手前の分までについては産業施設も拾いましょうと。あと、地域内の分については農地・水・環境保全向上対策事業で考えましょうというふうな区分けの仕方で今作業を進めております。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

非常に安心しました。先ほど田中議員も言われるように、これは塩田ではずっと以前から取り組んでいただいております。やはり、これは地域の人々の意識改革には非常に役立つんじゃないかと思えますし、また、平成11年度で終わりましたモデル事業ですね、その事業の後にはもうこれしかないんです。なかったんですね。そういうことで、手を挙げられる地域が多くて、農業用施設整備ですね。そして、予算が足りない場合は、ぜひやっぱり補正を組んででも期待にこたえていただきたいなと。やっぱり、いろんな今後の自分たちで何かをやるよという意識改革のためには一番これが手っ取り早くて、また効率が上がるんじゃないかなと思えますので、特にそのところは要望が多ければ、この7,500千円で足らなければ、補正を組んででもやっていただきたいと要望しておきます。

答弁をお願いします。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

今回の補助金の7,500千円につきまして、もし希望が多くて足りない場合ということでございますが、緊急度を勘案いたしまして、また財政との協議も必要になりますので、御意見を踏まえて、また財政当局とも協議をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

やっぱり、それぞれのですね、特に今農業が厳しくなっております。こういった中で、やはり農地を守っていく上での水路、農道、これが一度荒れたら、なかなかもとに戻せない

いいですか、また戻すためにはすごいコストがかかるんじゃないかと思います。そういった意味においても、やはり地域から上がった分はできるだけこたえていただきたいと要望しておきます。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

議員御発言の趣旨につきましては理解をいたしましたので、また、先ほども申しましたように、その要望箇所の緊急度とか時期的なものとか考慮して、また財政当局とも協議をいたすようにしたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

一般質問でも質問したわけですが、山間部では特にイノシシ被害等、思いも寄らぬことが現実にこの春にも起こって、早急な工事を補助対象ということでお願いしてやってもらったわけですが、農地・水・環境保全向上対策事業と今言う基盤整備と一緒に、同じ地区内ではできないという説明は初めて聞いたような気がするんですけど、あわせてお聞きしますが、茶園農道も含めて、そういうのを一緒にの地区ではでけんのですか、同じ範囲内では。これがでけんというふうなことだったら、当初からこの制度にのっとった事業をやれば、これはできませんよという説明はあっていないはずですけど、どうですか。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

今、農地・水・環境保全向上対策事業の話がっておりますけれども、農地・水・環境保全向上対策事業の説明会をはずとやってきました。その折に部落に出向いての説明でも、地区の農地・水・環境保全向上対策事業の範囲内については、地元負担が要らないからこの事業でやってくださいというふうな説明をしてきました。それ以外の地区を外れた分については産業施設でされても結構ですよ。農地・水・環境保全向上対策事業についても4分の1ですかね、市費が入っております。こういうふうなことで、市費を二重に投資するというような形にもなりますので、またもちろん、受益者の方も農地・水・環境保全向上対策事業でされたが負担がないと、丸々農地・水・環境保全向上対策事業でされるというふうなこともありまして、そういうふうな仕分けの仕方の説明をしてきております。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

農地・水・環境保全向上対策事業の範囲内で、その予算を使わんでやった場合も、その範囲内のところにはもう使えないということですね、それじゃ。農地・水・環境保全向上対策事業の、いわゆる反当たり4千円なりの、水田の場合の、それとの積算した金額はこの事業に充てないでこれだというわけはいかんのですね、それじゃ。その説明を、そういうふうには皆さん理解しておられないもんだから、農地・水・環境保全向上対策事業に手を挙げたんだけど、それ一本しかできんというふうなことだったら、例えば、突発的に、さっき言いよったように、山間部においては特に、現在イノシシ被害は災害として認められないから、やるとしたら災害復旧じゃないほかの金でやらにゃならんわけよね。それもできないというふうなことになって、農地・水・環境保全向上対策事業はこれに使いたいというふうなとき、その範囲内はそういう箇所は、それじゃ減らさにゃいかんわけね。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

ただいまの御質問の趣旨につきましては、農地・水・環境保全向上対策事業の地域内での産業用施設補助金の活用はできないということかという御質問でございますが、このことにつきましては先ほど課長が答弁いたしましたように、同じ集落の中で範囲として農地・水・環境保全向上対策事業で保全しますという範囲内に入っている箇所での取り扱いは二重にはできないということでございまして、こちらにつきましては質問等があって、そのときで返事もさせていただいております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

185ページ、13節、委託料、農地流動化地域総合整備事業、これが976千円ありますけど、このことについて説明の方では91ページに載っておりますけど、今いろいろな相談活動がなされておりますけど、今現在その進捗状況といいますか、その作業の進みぐあい、そういう点ちょっとお尋ねします。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

185ページの農地流動化地域総合整備事業につきましては、JAさんと2分の1負担で年間を通じて農地流動化推進員さんを配置いたしまして、農地の集積等を図っておるところでございます。

ただいま御質問につきましては、農地の流動化、貸し借り等のことだと思いますが、どのようになっているかということでございますが、一応、利用権設定を含みまして、率にしまして15.75%の流動化率ということになるかと思えます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

ただ15.7%と漠然と言われて、わかりませんが、これは農地に対する15.7%ということだと思いますけど、そのことで非常に今、山間部は特に農地が崩壊、あるいは荒れていっている状態で、このことについては、これくらいのことで果たして農地が守られるのかなと思えますけど、農地の売買、あるいは貸す、そういうふうなことについてはもう少し積極的に進めばいかんと思うんですが、この予算もたった1,000千円以内ですけど、そういう点についていかがですか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

山間地の流動化が進まないということの御質問かと思えますが、現在の中山間地における荒廃地といいますか、耕作放棄地の増加等につきましては、いろんな本を見ましても、やはり現在を取り巻きます高齢化、並びに労働力の不足等が一番の原因で、中山間地あたりでの耕作放棄地が発生、増加しているというように考えております。それで、このことはとりもなおさず生産条件が、基盤整備がなされていないというような点もあって、中山間あたりでの耕作放棄地が増加しているのではないかと考えておまして、農家の方がなかなか効率的な農業経営に取り組めないということで進んでおまして、農地流動化推進員の方にもいろいろお願いしてはいるわけですけど、中山間地の耕作放棄地の増加についての対策は、今のところ有効的な手段がないというふうな現状でございます。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

この説明書を見ておれば、認定農業者の育成、確保ということが必要であるというふうに、そういう活動がなされておりますけど、認定農業者たるものは結果としてどのくらい今なされておるんでしょうか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

認定農業者と言われますのは、嬉野市全体で104名さんおいでになります。単一作物をされている方が19名、残りの85名が稲作等との複合というふうな経営状態になっております。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。西村議員。

18番（西村信夫君）

さっきの田中議員の質問に関連しますけど、農地・水・環境保全向上対策事業関係の取り組みについてですけれども、今現在、申請する地区については塩田地区は25カ所、そしてまた嬉野は17カ所ということで、塩田地区については46%、54地区ありますので。嬉野地区は50%で34地区ですね。そういう状況ですけれども、これは共同作業において補助事業ということで、1反当たり4,400円の補助対象になるんですけれども、もう一つ、この農地・水・環境保全向上対策事業に関して農薬減2分の1という取り組みがありますが、その状況については何地区が申請しているのか、その点おわかりだったらお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

農地・水・環境保全向上対策事業関係の2階の部分の希望数ということでございますけれども、現在、この件については1階の部分で取り組まないというように進めないということなので、1階の部分で作業がかなりあって、2階の部分まではまだ行っておりません。したがって、申請もあっておりません。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

農地・水・環境保全向上対策事業取り組みについては、地区においてもさまざまな議論があった中で、手挙げ方式というようなことで申請しておりますけれども、当初は共同作業において人件費は認められないというふうなところがあったわけですし、私の、さきの12月議会で質問したんですけれども、その後、佐賀県段階においては人件費を認めるというふうなことになっておるようですが、この経緯についてはいかがなものでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

この経緯については、国の方では人件費については当初はいいだろうというふうな話もしておったんですけども、これが交付金事業で県の段階で使い勝手をまた決めるというふうな段階を踏まえて我々に来るといようなことで、県の段階で問題になったのが、やはり公役に日当を払うという集落は恐らくほとんどないと、佐賀県下ほとんどですね。この期間5年間でその日当を払って、この事業が5年間で終わったとき、後の維持ができるかというふうな質問があちこちからあったというふうな段階で、県の段階でその以前までは日当についてはそれじゃ支払いをしないような形で決めようということで、県の段階の指示でこういうふうになっておったわけです。今回、いろいろなまた検討をしながら、5年間これだけの金をどうやって使うかというふうなことで検討された結果で、また制度がこういうふうになり日当も支払えるようになったと。最初とは、またその辺が変わったということで、我々も一遍言った説明が変わったものですから、再度説明会をいたしまして周知をしております。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

この申請した地区においてはさまざまな議論をされる中で、組織を立ち上げて、頭をパソコンのできるような人とか、いろいろなそういった専門分野を含めての組織力が必要と私は思うわけです。そういうことで、組織の立ち上げ、それから申請に至るまでの計画立案ですね、そういうことがこれから先望まれますけれども、この事業には非常にいい事業ということで、約半数ぐらいしか、50%ぐらいしか申請ができなかったと。もっともっとですね、これは執行部としても推進するべきであったと私は思いますけれども、その自己反省と、もう一つ、この取り組みに当たっての地域に対しての指導力をどういうふうに進めていくのか、その点まであわせてお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

この件については、私たちが今回19年度から初めての施策というふうな中で、農水省の事業関係はほとんど、途中ぐらぐらぐら変わる、中山間地直接支払制度もそのような形で、当初なかなか骨組みが決まらないというふうな中で説明会をしたというふうな中で、なかなか集落内に浸透がいかなかった面がかなりあったんじゃないかというふうな私たちが感じております。

努力といたしましては、集落の方に2回、3回というような要望がある地区については行っております。全体説明会を2回ほどいたして、あと地区別説明会をその都度、要望があったところに入っていったというような中で、なかなか浸透しないということで、この事業がどうしても19年度に手を挙げないと次年度以降はなかなか難しい。というのは、5年間継続しなければならないということで、4年間、例えば、次の年にやった場合には交付金が来なくても1年は自分たちでやらなきゃいけないというふうな制限がございまして、なるべく初年度に対応してくださいというような言い方をしてきたんですけれども、なかなか浸透しなかったということで、今後は、2年後でも対応していただけるようなことで推進を図っていききたいというふうに考えております。

また、集落の経理の問題ですね。そういった問題もかなり発生をいたします。中山間の直接支払制度もそのような形で、やはり経理になれた方、こういった方を集落から選んでいただいて、会計処理なりをしていただくと、もちろん会計検査がございまして、そういった対応の仕方も考慮しながら、そういうふうな、例えば、勤め人の方でそういうふうな経理になれている方をできるだけ優先して庶務に当たっていただくようなことでお願いをしてきているところでございます。内容等については、私たちも一緒になりながら、経理の仕方等も入っていくつもりで、計画の段階でも入ってきております、我々もですね。そういうことで、集落と一緒に進んでいくような考えで考えております。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。平野議員。

19番（平野昭義君）

187ページですね。19節、負担金、補助及び交付金、農地流動化促進対策補助金助成1,054千円ですけど、説明資料では93ページにございます。この事業は、恐らく以前にもあったかと思えますけど、貸し借りについて以前の事業であったとしたら、どのくらい今、何件ぐらい塩田町、あるいは嬉野町でなされてきているのか。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

この事業については、農地の貸し借りで農地を借りる人に借料の一部助成というようなことで、従来、塩田と嬉野でそれぞれやってきたわけですがけれども、これは事業の経緯を申しますと、県の関連事業がその前に以前からあったということで、その引き継ぎで単独でやっているというような事業でございまして、今、新市の要綱を19年1月1日から適用させております。この分の実績については、ちょっと今のところ手持ちがございません。後で議員の方にはお知らせをしたいというふうに思います。

18年度の実績を申しますと、貸し借りで1年から3年までが両町合わせまして6.7ヘクタ

ール、それから3年から6年が123.8ヘクタール、6年から10年が44.8ヘクタール、10年以上が182.7ヘクタール、18年度は合計で358ヘクタールというようなことで、設定率が14.8というようなデータは持っておりますけれども、過去のデータについては後で、済みません。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

今までがそういうような実績ですけど、これは全農地に対する割合は何%か、また後でそれはいいですけど、恐らく一部と思います。

今度の提案された事業内容を見ますと、まず、1反当たり、10アール当たり、6年から11年未満と11年以上と二つに分かれておりますけれども、これは11年以上ということは、極端に言えば30年でも50年でも100年でもいいことになるのかどうか分かりませんが、このことは恐らく、ここに書いてあるように、生産性が高い農業を確立するためというふうになっておりますから、非常によい制度でありますけど、なかなかそこを皆さんが理解して、農家の方が理解しておられるのか、その辺をちょっと私もよくわかりませんが、農協とか、あるいは担当課の方と一緒に部落あたりに説明会あたりもされるのか、それともされたのか。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

この制度については、農業委員会等の手前の我々に利用権設定、基盤整備法の利用権設定という作業がございます。貸し借りの中にですね。その中で利用権設定する段階で、申請者の方にこういうふうな助成がありますよというふうな形で浸透しています。そのほかには流動化推進員さんが嬉野市にはいらっしゃいまして、推進員さんもそのような推進をするに当たって、その都度、こういうふうな制度を紹介しながら推進をされているということで、一般的な事業の内容の周知等についてはやっておりますけれども、実際該当する方についてはそういうふうなことで推進をしていっておるところでございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

ほかにありませんか。太田議員。

12番（太田重喜君）

186ページの負担金の中で、佐賀県農林統計協会費をことしも11千円ではございますが、予算が上がっております。これは、杵藤地区の分の「ポケット農林水産統計」でございますが、これは17年度版です。これは毎年いただいて、私たちはこれで杵藤地区の中で嬉野が置

かれている状況はどうかということ調べたりしておるわけですが、これが18年度版からは配付できないというふうなことですけど、本自体ができないのか、配付ができないのかという問題と、統計をやめるわけじゃなからうから、どういうふうな手段を講じれば、せつかく統計をとった資料が私たちの手元に来るか、これについてお示し願いたいと思います。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

杵藤地区の農林統計協会ということで、従来、杵島、それから藤津管内で統計協会ございましたが、国の構造改革というような流れの中でそれを廃止したと、その統計事務所がなくなったわけですね。それに伴って協会もなくなって、県の協会に統一されたということで、その中で従来からのハンドブックあたりも廃止をするような形で我々にはお知らせがっております。

その後の分の資料の請求等については、ちょっとまだ協会の方に我々も問い合わせをしなければ、どのような形にするか返答しかねますけれども、問い合わせをしてみたいというように思います。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

あっちこっちですけど、特に農林関係では一番問題なのは情報の遮断というのが非常に大きいわけです。まともな情報がどこかで途絶えて、来ないということがしばしばあります。そういうことのためには、最低このくらいの統計資料、杵藤地区がだめだったら佐賀県の統計資料でも構わんものですから、ぜひ私たちの手元まで来るようにしてもらわなきゃ、現在のこの厳しい中での農林業のことを、実態をつかんでおかには物が言えないわけなんです。これは来ないということで、ことしまでですというふうなこの間の連絡だったもので、そんなおかしいことがあるかと。私たち勉強会をするときには、実は私も勉強会、八代に本拠を置いて勉強会をやっておるわけですけど、熊本県あたりではどんどん九州農政局から呼んで来て、私どもの勉強会にしょっちゅう呼びます。来てくれるわけですよ。資料は何でも出しますと、九州農政局では言うわけなんですよ。その末端であるこっちでは、そういうのは地元の統計は出せませんよなんて言いよったら、私たちは何を基準に今後の農林行政について考えればいいのかということが、何も情報がなくて仕事せろということじゃなからうなと思うもんですよ、この点、よろしく今後とも資料が私たちの手元まで来るようにお願いします。

それと、なお、実は私は、自分たちの友人何人かをお願いしていただいていたわけですが、全議員にこういうふうなのはもらわにゃ意味がないと思うんですよ。みんなが勉強せにゃ。そういうことを含めて、全議員に統計資料が出ておるんだったら回してほしいということをお願いします。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

ただいまのハンドブックにつきましては、私は昨年、統計事務所に御相談いたしまして、議員の希望の枚数をお配りしたわけですが、その際、統計事務所から言われていたのは、今回まではつくっておりますけど、来年からはちょっと配付ができないということをお聞きしておりました。そのことをお伝えしたわけですが、有料になるのか、そこら辺はちょっと確認をとっておりませんので。もちろん、統計の基礎資料は今からもとっていかれると思いますので、どういうふうにして入手可能になるのか、そこら辺は十分協議してみたいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかにありませんか。山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

189ページ、強い農業づくり交付金事業、これはお茶の研修施設なんですけれども、実は説明資料1、2を見ていると、その中に用地費、整地工事一式ということで19,360千円、そして、様式の2の方に整地工事一式2,000千円というふうになっております。それで、19,360千円から2,000千円を引けば17,360千円が用地費になるんじゃないかと思うわけなんですけれども、大体この面積をどれくらいされているのか。

それと、ただ、あそこは倉庫の裏と聞いております。それで、今の持ち主の方が排水工事をされているかどうか、私も伺うことはできませんが、以前はたしか、あそこは湿田だったと思うわけなんです。それで、そういうところに果たしてどういうふうな考えでされたのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

今回の強い農業づくり交付金で茶業研修施設の建設を計画しておるわけですが、まず前段の金額につきましては、面積につきましては最低3,000平方メートル程度は必要で

はないかと思っております。

それで、次の用地を選定した箇所、候補地につきまして、今の湿田であったという御意見でございますが、普通言います、何といいますか、ふけ田といいますか、そういうふうな話は特別聞いてはいなかったですが、基本設計の段階では一応排水はまた別に考えて、十分できるように計画されて、そこで騒音等も考慮しまして、一番騒音の影響が少ない箇所ということで計画を進めております。

以上です。

議長（山口 要君）

山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

湿田だったら、今もたしか湿田だろうと思います。それで、そこを工事する場合に、相当な何というか、基礎工事、それなんかが必要になると思うわけですよ。それで、その辺の検討もして購入をされるのか。

また、ひとつ市長にお伺いしたいんですけども、研修施設は確かに以前からずっと要望がございました。しかし、もう一つ、資料館について非常に以前から資料館が欲しいということで私たちも要望してきました。しかし、その辺まで含んで将来的にですよ、そこまで考えておられるのか。また、私は先で運営を考えれば、直売所みたいなのも必要じゃないかと思うわけでございます。だから、その辺の運営まで考えて、あそこに決定されたのかどうか、よろしく願います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

一般質問でもお答え申し上げましたけれども、一つは場所が候補地としていいということで話が上がった経過につきましてはお話しをしたとおりでございます。やはり嬉野地区の旧といいますか、以前のお茶の産地であります不動山地区の入り口に当たっているということと、それから、新しい産地でございます岩屋川内地区にも面しておるということで、嬉野市全体を考えたときに、あの地区が私としてはいいのではないかなと考えております。

そして、場所の問題につきましては、今回は研修センターということでつくらせていただくわけでございますけれども、できる限り土地も求めさせていただいて、そして工場でございますので、駐車場等も要ると思いますし、安全の確保の面でもある程度の離合等ができるような広さができればというふうに思っております。そして、将来的にといいですか、できるだけ早目にと考えておりますのは、この前お話ししましたように、資料館と、それからあの地域を利用した、いわゆる物産の集える場所といいですか、農家の方があそこで本当にい

るんなことを発表していただくような、そういう場所にぜひなるというふうに思っております。

それで、もう一つは観光の面からも考えているわけですが、今回、国の方にもお願いいたしまして、もう既に湯野田地区でも始まっているわけですが、温泉地から歩いて行けるといふうなことで歩道整備もお願いしているわけですが、轟公園地区と非常に面したところにも位置するといふうなことでございますので、あの地区までお客様が足を伸ばしていただくと、そういう形になっていけば非常にいい形になるんじゃないかなというふうに期待をしておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

先ほど、地盤は大丈夫かというふうな御質問だったというふうに思いますけれども、基本設計の中に土質の掘削試験をやって基礎地盤の決定もなされておりますので、その辺は十分考慮したということで考えております。

議長（山口 要君）

山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

3回目ですけど、この2,000千円の土地の整備ですね、これはあそこをどうされるおつもりなのか。土を埋めるわけですか、それとも、その辺の問題と、それから、機械のことについてですけども、一般質問で太田議員がされましたが、60キロのラインですね、これは機械の種別については考えておられるのか。私も今の南部釜炒りである釜炒りの製茶機械では、ちょっと問題だなというふうに思っております。それで、その辺を試験場とタイアップして、どういうふうな考えをしておられるのか。せっかく品評会用の研修施設をつくるなら、嬉野にぜひ必要な釜炒り茶の製造施設をつくらにゃいかんし、蒸しグリでもいろいろ式がございます。そういうことも考えてしていただきたいと思いますが、その辺についてお願いします。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

2,000千円の造成費の問題ですね。この分については、一応、切り盛り工をされるわけですけど、広場の部分についてはアスファルト舗装、それから外構フェンス工事ですね、そういった関係の工事というふうになります。

機種選定については、今のところはまだ機種はどの機種というような設定も検討中ござ

いまして、最終的には入札段階で決定するというような形に移行していくんじゃないかというふうに思います。

議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）太田議員。

12番（太田重喜君）

機種はまだ決まっておらんというふうなことは納得しますけど、今から土地交渉をやった後に、いいですか、農振地除外をやって、転用をやって、期間がどれくらいかかるものか。農業委員会も見えとっこたっけんですよ。明確な、どのくらいかかるものか。通常ね、農振地の中で仮に、私が農業委員をしたときの経験を言えば、仮に火事に遭うて家づくり直さんばらんやったけんちゃ、最低1年ぐらいかかんもんなた。そういうふうな条件のなかやったけんてばい。今度んとでどんくらい見込んでおらるっですか、土地交渉やって、オーケー出んぎにゃ、勝手に人の土地ば農振除外はできんはずやっけんばい。ちょっとそのところをまず。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

用地対策等については、県の土地対策課と協議をいたしまして、地権者の方に贈与税関係が発生しないような形で今協議を進めております。その中で手続の関係で農振除外は不要というようなことを私たちはお聞きをしております。農振除外関係の期間については必要ないと。あとは、期間的については若干、年度を越えるというような形も想定をいたしまして、繰越事業で4月いっぱいまではというようなスケジュールで考えております。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

農振除外はその場合は不要で、そぎゃん我がたちの都合で変えらるっと。ちょっとその点はもう一回、それは確実なことかなんか、教えてよ。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

その内容等については、土地収用法というような法に基づきながらせんと、結局、課税がかかると、地権者の方に課税がかかるというようなことで、御相談を県の方にいたしております。そういうふうな手続の中で、土地収用法の適用土地であれば除外は対処しないということになっておるということです。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

収用法はそやん形で使わるっかによ。公共用地でなっぎによ、あがんとは要らんはずよ。課税対象にならんよ。公共用地でなれば。今までそぎゃんやったよ。私も、嬉野第2共乾の土地は私の土地出しましたよ。課税対象外やったですよ。収用法とかなんとか、関係なかはずですよ、それは。何でそこ、収用法ば使わんばと。収用法というのは、絶対反対しよっとんとは無理やり取り上ぐっとんが収用法です仕事ですよ。そやんでしょう。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

今回、茶の研修施設の用地につきましては、土地収用法を適用して地権者と交渉に当たりたいということをご課長は申し上げたわけですが、その土地収用法の対象になるのは、従来、今の道路、河川、都市公園と、非常に公共性の高い土地等については土地収用法でいっていったわけですが、今回のような公共の施設の場合は手続を踏めば土地収用法という法律の適用をいたして、租税特別法の適用を受けるということで指導を受けて進めているところでございます。そういうことで、議員御発言のように、私が従来認識しておりましたのは、公共性の高い用地の取得のみに適用されたと思っておりますが、今はそういうふうな指導を受けておるというところでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

また、これは後で勉強はしたいと思うんですが、仮に収用法を適用した場合、土地の持ち主さんがどうしても売りたいといたときには、収用法がどうなるのかなと。従来の収用法というのはあくまでも強制ですよね。公共機関が強制で、結局その土地を取得するという法律が収用法だったと思うんですよ。そのあたりはどうですか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えします。

今回、課長も申しましたように、土地の譲渡に係る租税特別法の適用を受けるために、こういう手段がありますということで、これはもちろん土地所有者が納得しないから、その適用をするということではなくて、土地収用法の対象になるような公共用の土地であれば、そ

の租税特別法がききますという判断をしておるところでございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

済みません。まち整備部長にお尋ねをしたかと思いますが、道路とか公園なんかを、結局買収するじゃないですか。そのとき、税金はどうなりますか。多分、私は、公共用地として取得した場合は、たしか税金は無課税だったと思うんですよね。どうですか。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

今、収用法の話も出ましたが、もう一つ、課税の対象、減免の中には、公用地拡大法という法律がございます。2通りあったわけです。それも私たちは税務署にも行って、お聞きをしながらしてきたわけですが、公用地拡大法については、土地を所有者のみ適用と、代替地を求められた場合には代替地には適用できないというふうなことがあったわけです。そういうふうな関係で、今議員おっしゃられておる件については、公用地拡大法、いわゆる先行取得の問題で適用がなされるんじゃないかというふうな問いかけじゃないかというふうには私は理解しておりますけれども、2通りあるということで説明したいというふうに思います。

議長（山口 要君）

下水道課長。

下水道課長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

ちょうど土地収用法関係が出ましたので、課税というふうなことで出ておりましたけど、先ほどから答弁がっておりますように、土地収用法の中には何十項目というふうな事業の名称がございます、一応、事業の名称に、土地収用法になっている事業の名称であれば土地収用法の事業の認定を申請して、事業の申請をした上で事業の認定がなった場合に課税の対象から外れるというふうなことでなっております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

わかりました。理解をしました。結局、官が工事をやることに関してはすべて認めていくと。ですよ。だから、民間で行った場合は、あくまでもすべての手続を踏まないと、1年かかるとか、2年かかってしか事業ができないということですよ。わかりました。

議長（山口 要君）

ほかには。西村議員。

18番（西村信夫君）

191ページの畜産業費についてお尋ねをいたします。

この件については、本年度予算は4,422千円の計上ですけれども、本市における畜産の現状をお尋ねしたいと思います。嬉野、塩田、それぞれ示していただきたいと思います。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

これは、先ほど太田議員がお示しになっておりました「ポケット農林水産統計」に基づくものでございますが、嬉野市の畜産業につきましては、乳用牛につきましては飼養農家が9戸、肉用牛につきましては53戸、養豚につきましては 養豚がちょっとこれでは出ておりませんが、2戸ほどあるかと思えます。それと、プロイラーが8件ですね。17年2月1日現在の統計資料でございます。

以上でございます。（「塩田」と呼ぶ者あり）

済みません。先ほど申し上げましたのは嬉野市全体で申し上げた数字でございます。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

嬉野市全体ということで先ほど申し上げられましたけれども、この予算については2,465千円、耕畜連携・資源循環型農業推進事業というようなことで計上されておりますが、これはどういう事業かということで、この説明資料では資源循環型農業を推進するために必要な設備、機械等を導入する際に要する経費というふうなことで説明がっております。昨年については佐賀畜産持久力強化対策事業というふうな名目になっておりまして、同じく機械の設備、あるいはふん尿施設の改良とかいうふうなことで説明がしておりますけれども、ことの事業内容について、もっと具体的に示していただければと思います。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

耕畜連携・資源循環型農業推進事業ということで、要約したとおり、畜産農家のふん尿堆肥を耕種農家のわら等に交換して資源を循環するというふうなねらいの県の事業でございます。県費が3分の1以内ということで、市が10分の1以上と。この事業は、西吉田のプロイ

ラー農家の方が要望されておりまして、ホイールローダーとマニュアルスプレッダーですが、この2台を入れるような計画をなされております。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

この事業については、去年は1,343千円ですけれども、ことしは2,465千円と、プラスの1,122千円の増という計画なんですけれども、畜産の振興を図るという基本に基づいて、それぞれ、私も質問を今回一般質問を行いましたけれども、振興を図る上にも、一つは悪臭とか、あるいは汚水とか、そういった部分が今現状にあっておるわけですので、これは市長にお尋ねしたいと思いますけれども、嬉野市の畜産振興を図る観点に基づいて、畜産振興団地をつくるべきではないかと私は思いますけど、市長はどういうふうなお考えなのか。よその市町村に、鹿島市も振興団地があるし、そういった先進地に倣って、これはやっぱり進めていくべきじゃないかと思えますけど、市長にお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前経験がございましたのは、いわゆる畜舎建築について団地化をしたいという話がありまして、いろいろお世話をしたことがあるわけですが、やっぱりどうしても団地化をいたしますと、相当数の、その当時は牛でございましたけれども、飼育されるわけがございまして、排水の問題等ございまして、近隣の御了解をいただけないということで苦勞をされて、結局断念をされたということがございます。

そういうことでございますので、たとえ鹿島市とか太良町、先日も見に行きましたけれども、山間部に今畜舎が結構建築されておりますけれども、相当の設備投資をして、議員御発言のように、汚水対策とかにおいの問題とか、そういうことを的確にやっていかないと、近隣の農地の所有者の方の御了解はいただけないというふうに思っております。

そういうことで、畜産団地をつくるとすれば相当の投資が要るわけがございまして、また、じゃ、それについての後継者がどれくらいあるのかというのも十分調査をした上で、将来に向かったの展開を決定しなくてはならないと思えますので、御提案でございますけれども、相当慎重に取り扱わないといけないというのが今、正直な感想でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。平野議員。

19番（平野昭義君）

187ページ、19節、負担金、昨年のちょうど今の議案質疑を見てみたら、鹿島藤津地区の広域の駆除協議会ですかね、あそこに2,509千円、ことしは同じく協議会に3,422千円と、それから、去年は猟友会というのに予算がありましたけど、ことしは猟友会が消えておるよに思いますけど、鹿島藤津協議会たるものの性格、どういうふうな協議会なのかの、約913千円ことしはふえておりますから、その辺をちょっと御説明お願いします。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

鹿島藤津地域有害鳥獣駆除広域協議会というふうな協議会が、嬉野市、鹿島市、太良町の範囲内で猟友会も含めた協議会がございます。その中にはイノシシの駆除に対する助成をする、それから、電気牧さく、それに箱わな、くくりわな、そういったイノシシ駆除に対する助成を行う機関でございますけれども、県の補助の受け皿機関というふうなことで、協議会に一応県の補助金を受けて、その中で市町村も負担をするというふうな形で協議会が運営されております。その中に捕獲報償金等も入って出されているというふうなことでございます。

（「もういっちょ、猟友会の消えたと」と呼ぶ者あり）

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

猟友会の補助につきましては、今回減額はさせていただきましたが、猟友会の性格といたしまして、鳥獣保護の分野と有害鳥獣の駆除の分野がございまして、今回お願いしておりますのは駆除の方ということで、まだことしまで猟友会の統合ということができませんでしたもので、二つの組織に対して200千円ずつの補助をしております、去年のその分は減額させていただいております。

以上です。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

減額じゃなくして、廃目と思いますけれども、猟友会というそのものに補助金対象じゃないよというふうにちょっと私も議案書から見てはありますけど、それは本当でしょう。

このことについて、私は本当に今もう少し考えていただかんといかんということは、なるほど有害鳥獣駆除には300千円ですね。300千円に対して400千円、100千円増額ですけど、非常にイノシシがネズミ算的にふえているわけですね、どこでも。ですから、このことについ

ては私たち上久間では、イノシシをとる協議会というんですかね、それをして、1年に一遍ぐらいいは、イノシシは四つ足ですから、いろいろたたりもあるだろうかといって、お寺に供養もしております。そういうふうで、殺すことはやむを得ぬですけど、余りにも農地に、農民に被害を与えるから、これくらいの400千円くらいではとても、嬉野市全体400千円ですかね、4,000千円ならいいですが、400千円ですから、もう少し助成して、そしてそういう人々に支援していただくというかね。私は猟友の鉄砲も撃ちませんが、そういう方々に私も賛助会員として協力するわけですよ。そいけん、この400千円を、これくらいしかなかよと言うですから、猟友会の方は自弁でほとんどの方がしておると思います。その辺についてもう少し支援というですかね、いわゆるボランティア的なことでやっておられますから。これは市長にもお尋ねしますけど、広範囲なイノシシの範囲にたかが400千円でいいでしょうか。もう少し補正予算でも組んでいただけないでしょうか、6月でも。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

ただいまの有害鳥獣駆除に関する補助金について御意見でございます。このイノシシ被害に係る駆除につきましては、大変、猟友会の皆様方に御協力をいただいております、感謝をしているところでございます。それで、猟友会さんへの補助といたしましては、先ほど御質問ありました鹿島藤津地区の広域駆除協議会でのイノシシの捕獲頭数による捕獲報償金等も出して、御協力に対して報いておるところでございます。この400千円につきましては組織の補助ということで、こういう時世でございますので、嬉野地区、塩田地区の同じような会員数でございましたので、両方、昨年度500千円あった分を両方で今回400千円にさせていただいて、協力に対しましては感謝をしているところでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

平野議員。

19番（平野昭義君）

今、やっぱり一番心配されているのは、地域が消えると。ますます今の社会では山間部がですね、この間、新聞に載ったでしょう、全国で2,600は消えるんじゃないかと。そういうふうなとき、イノシシだけは消えないわけですよ。どんどんふえるわけですよ。それを守るのは、その地域に住む人ですもんね。ですから、もう少しほかの人も参加したいのと、参加せにゃいかんというふうな、そういうふうな気持ちになるくらいの、やっぱり何のかんの言っても世の中は金ですから、ある程度の、何かあったら汗流しでもするよという程度の、たまたまね、イノシシをとってしっぽを持ってくれば5千円やりますよと、そういうのはわ

かりますけど、それくらいでは。箱わなでも、私もずっと一緒に行きますけど、きょうそこに設置して、あしたいるかって、これはそういうことはありません。場合によっては、1カ月も2カ月も入らんわけ。そしたら、えさを食べさせにやいかん。えさだけ食うて帰るイノシシもおるわけですよ。そういうイノシシもあります。ですから、そういうことではえさ代もないということでありませう。

もういっちょお願いは、これは通年ですね。通年駆除期間というかね、これは分かれておるでしょう、何月から何月までね。あれを通年、ということは一年じゅう、そういうことには考えられませんか。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

まず、猟友会の件でございますが、先ほど申しましたように、イノシシの駆除に対しましては非常に日ごろ御協力賜りまして感謝しておるところでございます。それで、猟友会の皆様の中に若手の猟友会員がふえないということもお聞きしておりまして、このイノシシ対策につきましても単独でございますけど、昨年から続けておりますトタン、メッシュフェンス、電気牧さく等の補助に加えまして、今年度はやはり農家の人はみずから免許を取って自衛保護に当たっていただきたいということで、免許取得にかかる費用等も助成するように考えておりまして、ぜひ自衛をしていただきたいということで考えておるところでございます。

それと、イノシシの駆除につきましても、一般質問でもありましたように、駆除期間と狩猟期間がございまして、現在でも年間を通じて約11カ月間は駆除ができるようになっております。それで、あと1カ月間何でできないかというのは、やはり、これも保護するという、駆除ばかりではなくて、法律として保護もするというふうなことで、15日、15日は確保するという趣旨になっているようでございますが、ことしの4月からはその1カ月間も、特殊なといいますか、箱わなに限っては、猟銃で撃つとか、そういうふうな駆除はできないですが、箱わなだけの駆除はできるような法律改正になったと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。太田議員。

12番（太田重喜君）

同じ強い農業づくりですけど、これは一般質問のときも感じておったんですが、先ほどの答弁でも、市長答弁と農林課長ですか、答弁との乖離、前回一般質問のときも、市長はその施設にプラスして資料館もという構想での答弁をいただき、先ほどもそういうふうないただいたわけですけど、先ほど質問の中では、農林の方からはその見込みはなくて約3反、土

地面積というふうな答えだけしかもらっておりませんが、市長答弁とは大分、市長答弁はプラスをして資料館もつくっていききたいというのが一般質問のときの答弁でございました。その後、6日間たっているわけですが、6日間の中で農林の方ではどういうふうにそこんたいはそしゃくされているのか。

あのね、言うとかばってん、あなた方は経営者なのよね。いつも言われるんですけど、補助金ばかりもろうとる農民の今の生き方じゃ自立できんよと我々は言われてきて、補助金をもらわんでもやろうというふうな感じで頑張っているのが今の残っている、先ほど言いよった100数名の認定農業者の若者たちなんですよ。彼らは、そんなてれっとしとらんですよ。

もう一つ聞きますけど、この前も出ておったが、あれからもう6日たっております。6日の中で、8時間しか仕事せんと仮定しても48時間になります。いいですか。見込み利用者数もわからんまま、加工料金も決まっとらんままのこういう施設に、おまけに市長答弁とあなた方の答弁との乖離。あなた方は資料館については一切、先ほどもその面積についても触れられませんでした。それと、山口議員の質問の中で出ておった、ふけ田じゃなかかと、大丈夫だというふうなことですけど、私もあそこのそば、ごっとい通ります。あそこの今想定される面積のおよその7割がふけ田なんですよ。ふけ田じゃないのは、たった1人分だけです。大丈夫だと。それは岩盤まで掘り下ぐっぎ大丈夫が知らんばってん。あそこじゃなからんばいかんというとの根拠のまずわからんとですけど、それは置いておきます。

今聞きたいのは、市長答弁とあなた方の答弁との乖離、あなた方も市長答弁同様、あそこに資料館もつくるというのを想定した上でのことですかね。市長は2度、今議会であそこに資料館を持ってくんだという説明をしておられるわけですけれども、あなた方のとは、さっきまでじっと考えよったぎにゃ、全然そこんところの農林の方に欠落しとっごたんねというのと、この間、一般質問で計算できておりませんというの、我々一般の生活者という観点から、自分たちのつくるという施設の利用者もわからん、利用料金も決めとらんと言いなから、そう言われて、そのとき言い逃れは済まして、あと知らん、手つけとらんとじゃいなんじゃい、そここのところについてその姿勢をお伺いしたい。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えをいたします。

今回の強い農業づくり交付金事業で建設をさせていただくのは茶の研修施設ということでお答えをさせていただきましたが、用地の3,000平方メートルにつきましては、いつの段階でしたか、お尋ねをいただきまして、今回、茶の研修施設は建築面積が800平方メートルになるかと思っておりますが、3,000平方メートルほど用地が必要であるということは、今回は茶の研修施設のみの予算をお願いしておりますが、将来、資料館の建設をする場合の駐車場用地

等も考えて3,000平方メートル以上必要じゃないかということで考えて、話を進めておるところでございます。

それと、用地についての地質でございますが、これも御承知のように、基本設計をする際に専門家の方に土をはぐつての地質調査もしていただいております。

以上です。（「後段は。今んとで間違いのあっぎ、また聞かんばらんけん、後段は。何もしとらんということですか、検討は」と呼ぶ者あり）

この茶業研修施設の、また年間の使用体系、また使用料につきまして、参考にする部分がございますが、一応、生葉の加工料、荒茶の加工料、仕上げ料等も考えてはおりますけど、まだこれもどういふうな利用形態で有効活用するかということにつきましては、整備検討委員会の中でも委員の皆様方にもぜひ考えを伝えていただきたいということで、今お諮りしておりますし、その単価について参考にすべきものは資料は持っておりますが、まだどういふうな使用料の単価を決めるということまでは至っておりません。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

何遍でも言わすんなさ。市長はね、先ほども一般質問のときも、この3反にプラスアルファで資料館をつくるという答弁のあったとよ。あなたの今の答弁聞きよっぎにや、その3反の中になって聞こゆっよ。プラスアルファでやるというのと、そこでやるのと違おうが。

それと、さっきから言いよっごと、2億円からの金をかけてすつとにさ、利用者数も利用料金もわからんと。我々が製茶工場をちょっとばかりひねるときもね、私も製茶工場持っています。ちょっとばかり機械入れかゆるときも、こればすつことによってどんくらい利用効率の上がつかかというとは、とことんそろばんはじいてすつよ。我がポケットマネーやなかけて、そぎゃんずさんなことして、2億円からの工事よ。もう少し真剣になりなさいよ。面積の分だけでも、あと何も6日間しとらんやったというのは、もう目つぶるときましよう。目つぶるときます、6日間何もそういうことを考えんやったと。一般質問言われたとば聞き流していっちょいたけん、関係なかと。そやん姿勢でしょう。それはもう認めます。そのかわり、面積の案件で、あなた方は3反と言うた。市長は3反プラスアルファと言うた。2回目ですよ、1回やなかよ。それについての説明だけ求めます。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、部長も申しあげましたし、私も先ほど申しあげたとおりでございます、できました

ら将来的にあの地域全体に施設をつくりたいというふうに考えておるところでございます、今は研修センターをつくりますけれども、冒頭申し上げましたように、そのほかのことを考えれば相当の駐車場、また作業車が入ってくるわけでございますので、相当の広さを必要とするというふうなことを考えておるところでございます。そして、今は倉庫とか、また川端までずっと土地がありますけれども、できましたら、そういうところまで将来は求めさせていただいて、産業のいろんな物産コーナー等もつくらせていただければというふうに思っておるところでございます。

現在は、今、産業振興部長申し上げましたように、いわゆる加工施設をつくって、それで研修センターとして使って、そこで将来に向かっての展開を図っていくというふうに考えておるところでございます。

そしてまた、この利用料は別にいたしまして、経費についてでございますが、これは一般質問でもお答えしましたけれども、以前から課題として申しつかっておりますのは、現在の茶業振興室を本当に充実していこうということでございまして、これは政策的な課題になりますが、現在、茶業振興室、その他につきましては支所の方に置いておりますけれども、そっくりそのまま将来的には移しまして、そこですべてが済むというふうな形に持っていきたいと思っております。

そういうことで、茶業振興室の担当が技術的にも十分理解できるようなノウハウを持った者を配置できれば、そういうところで日常のいわゆる茶業等の相談業務ですか、そういうものも受けながら、茶業全体の振興を図られるというようなことも、将来的には図っていききたいというふうに思っておりますので、ですから、通常の間費というものは、そういうふうなことで現在の茶業振興室程度の間費を考えております。

また、部長申し上げましたように、実際稼働したときの経費につきましては、これは加工料幾らとかいうふうな形での先進地のものを参考にしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

再度、それじゃ、一般質問のときに繰り返すようですが、広い視野で事に当たってもらうためには、全国公募でもして人材を求めますか。それとも、そうじゃなくて、今職員の中から育てていきますか。あるいは、別にどなたか目星がついているんですか。その点をお伺いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のいわゆる施設をつくりました後、しばらくしたら、先ほど言いましたように、専門的な指導をしていただくような方を必要とするというふうに考えております。そういうことで、現在は、前回一般質問でございましたように、今の茶業振興室長につきましては、いわゆる実務的なノウハウを十分持って、補助事業等の手続等がスムーズにできるようにということで、今取り組んでおるところでございます。以前は技術的な知識を持った人も招聘しておったわけですが、今回できますと、もちろん公募ということになりますので、そういうふうな形でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

議案質疑の途中ですが、お諮りいたします。本日の会議時間を5時半まで延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案質疑を続けます。

ほかにございませんか。西村議員。

18番（西村信夫君）

200ページの広川原のキャンプ場の費用についてお尋ねしたいと思います。

今回、キャンプ場の管理、臨時職員、施設管理ということで2,985千円、これは何名、恐らく2名じゃないかと思いますが、これは常駐されておるかどうか、その点をちょっとお尋ねしたいと思います。

あわせて、今回の工事請負費でバンガローの塗装とか、あるいはごみ収集倉庫の設置ということで、バンガローの塗装は250千円、それから、ごみ収集については500千円というふうなことで計上して、7,500千円計上されております。その点について具体的に説明をいただきたいと思っております。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

キャンプ場の賃金については、地元のキャンプ場の広川原地区の愛林組合というような形でつくっておられますけれども、愛林組合の方をお願いをしております。

人の数については、3名の93日というような積算でしております。あと、夜勤関係もございます。キャンプ場の利用期間中はですね。夜泊まりとか、そういった関係もございます。

あと、土日の関係ですね。

それから、工事請負費については、ごみステーションがちょっと今調子が悪くて、かなり

囲いができていないということで、ごみステーション関係と、それからバンガローの階段等の塗装がやらないと危険であるというような判断で積算をしております。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

広川原の管理については3名の方が93日というようなことで、通算すれば279日と考えられますけれども、昨年も、18年度もバンガローの塗装工事を300千円投入してされておりますが、バンガローはあそこは何カ所くらいあるのかですね。昔行ったことがありますけど、今記憶に定かじゃないんですが、その点お尋ねしたいと思います。毎年、バンガローの塗装工事が必要なのかどうかですね。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

広川原キャンプ場の施設概要について申し上げます。

コテージが3棟、バンガローが、これは5人用が4棟です。そして、10人用が3棟、50人用が2棟、オートキャンプ場3区画、大体、施設概要としては以上でございます。

バンガローの修繕等につきましては、年次計画を立てて毎年行わせていただいております。以上です。

議長（山口 要君）

西村議員。

18番（西村信夫君）

毎年年次計画で修繕等々は改修工事をされておりますけれども、あわせて19年度の予算に電気施設保安業務ということで90千円、そしてまた、水道保守点検100千円というようなことでありますけれども、これも毎年必要なのか、その点まで含めてお尋ねします。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

毎年、維持管理費は必要となってきます。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

197ページの中の県強い林業・木材産業づくり事業というのが570千円予算が立てられております。その中で説明書を見よったら、はぜ紅葉（こうよう）会ということで、塩田地区の、ろうそくの販売加工をされていると思いますが、このはぜ紅葉（こうよう）会の入っておら

れる人数と、それからその紅葉会が植栽をされていると思いますが、どの辺にどのくらいの面積を栽培しておられるのか、その辺をお願いします。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

はぜ紅葉（もみじ）会というふうなことで理解をしてください。会員数が29名でございます。主に、ハゼを利用した和ろうそくづくりというようなことで、尾形さんがメインで中心になってグループ活動をなされております。各種イベントに参加をされたり、林研グループとしても活躍をされております。

そういうふうな中で、活動範囲については旧塩田町を範囲として活動をされて、主に鳥越地区でハゼの植栽をなされております。

以上です。

議長（山口 要君）

山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

私は、面積を聞いたつもりです。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

面積については、ちょっと今手持ち資料を……。済みません。面積は4町3反、会員さんのそれぞれの面積の合計面積です。それぞれつくっておられるということですね。平均の1町8反というふうな植栽の状況で活動されております。

議長（山口 要君）

山口榮一議員。

13番（山口榮一君）

これは大体、ハゼの木というと、何年ぐらいしたらあの実がなるんですかね。わかりますか。実がならんと、あれはとれないと思うわけですよ。だから、何年ぐらいたてば、それだけのろうそくの材料として使われるものか、その辺、私もハゼの実というと、何年ぐらいつればなるかがちょっとわからんもんですから、お尋ねします。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

ちょっとその辺までは、私どもではちょっと把握できておりませんので、会長さんの方に

お尋ねをして、山口議員の方にはお答えをしたいというように思います。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。太田議員。

12番（太田重喜君）

189ページ、魅力あるさが園芸農業確立対策事業の中の、資料の97ページ、防霜施設整備事業、この中のことで二、三お尋ねします。

以前、一般質問で、この夜間電力使用となっているんですけど、年間のうち何日かしか使わないのだから、何とかこの農事電力への働きかけをお願いしたいということを申し上げておりましたけど、その後、働きかけをなされたのか、なされていないのか。なされているとしたら、その見込みはどうなのか。

さらに、同じことで、今、みなし課税で非常にいろんな団体が困っているわけなんです。恐らく、これも個人の事業じゃなくて、防霜ファン組合をつくってのことと思うんですけど、防霜ファン組合等に対しても、いつ落雷があるかわからんから、繰越金を残さなきゃならんわけですけど、現在の税務署の見方では、繰越金は益金だという考え方で課税されるおそれがあるわけなんです。それじゃとてもじゃないけれども、運営しきらんというふうなことなんですけど、これについては基金等にすれば大丈夫じゃなかるうかという見込みはしているわけですが、その点についても御指導なされますか、なされませんか。以前もこのことで、みなし法人に対する税金のことではお尋ねしたわけですが、せっかくこういう組織をつくっても、それこそ仏つくって魂入れずじゃございませんけど、税金を払うための組織じゃないんですよね。ない金を集めて残したのを税金かけられたらたまらんということで、その辺まで含めた御答弁をお願いします。

以上3点です。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後5時2分 休憩

午後5時2分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

この防霜ファンの夜間電力ですかね、どちらの方が安い基本料金になるのか、ちょっと私は存じ上げませんが、ちょっと私は勉強不足でございまして、どちらの方がよいのか、今のところまだ研究をしておりません。

それと、昨年だったか、茶工場等のみなし法人課税で御質問をいただきまして、その際もお答えしたと思いますが、税につきましては税務署の見解によって課税されるわけございまして、専門職でない私たちが指導するのも、指導した後にいろいろトラブルがあってはいろいろ問題があると思いますので、農業会議等がそれは御希望があれば今もこういうふうな税関係とか法人化についての研修等も行っておりますので、要望等があれば進めることはできるかと思っております。

以上です。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

農業会議の下部機関は農業委員会ですから、農業委員会はどうか、そのことについてどう思いますか。

議長（山口 要君）

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（中島直宏君）

お答えします。

ただいま御質問の件につきましては、農林課の方で研修会を開催されて、農業会議の方から講師を招いて御指導をさせていただいております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

済みません、私の方で答弁せんばいかんやったとですけども、ことしの1月16日に、茶工場の関係の方に呼びかけをいたしまして、そのようなことで税金の対策も兼ねながら、いわゆる法人化に向けての研修会の折に、そのみなし課税の云々についても、農業会議の北川課長の方からも触れられております。

ようっとお聞きしますと、いわゆる積み立ての分については益金と、今議員おっしゃっており、益金というふうな取り扱いで課税がなされるというようなことをお聞きしております。あと、どのように対策をとるかというふうなことについては、やはり分配をしながら、分配をして、益金の分についてはまた基金として積み立てるというふうな経理の仕方であれば対象にならないというふうな説明を、私はそのような説明で理解をしているところです。その研修会においてですね。

議長（山口 要君）

太田議員。

12番（太田重喜君）

それじゃ、そういうのをどのくらいの団体に呼びかけて、それを連絡しましたか。私の周りでそういうのを、講習会があったということを言う者は幾らもないんですね。ですから、それでは今答えられないというふうに部長はおっしゃったんですけど、課長の方は聞いたと。それはどういうふうな形でか、こういう新しい取り組みをするところにも、こういうふうにしておった方がいいですよというぐらい指導はしますかということを私は聞いたんですよ。いいですか。しますかと。

それと、部長はとぼけたようなことを言っておったんですけど、夜間電力も1年間の契約なんですよ。年間を通じた契約なんですね。それを農事電力化すれば、その使った期間だけなんですよ。だから、その働きかけをしてくださいよというのを、このことについては、仲間の静岡の連中もしょっちゅう働きかけをするための努力をしております。ですから、その働きかけをしてくださいというのは以前から一般質問等でお願いしてきておったわけなんです。だから、その取り組みをしたのか、していないのか。また、よその茶産地とも手を握り合って、そういう取り組みをする気があるのか、ないのか、その点をお聞きします。たしか3回目で、もう質問されんから、きちっと答えてください。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

先ほど、みなし法人課税でお答えしたのは、もちろんこれは以前から茶工場を、共同茶工場の中での私が全く農林関係と関係なかった時点からそういうふうな話は聞いておりましたので、そういうことがなりますよということはお知らせはしていきたいと思います。中身について、こういう場合は課税されますよ、こういう場合は課税されませんというところまで踏み込めば、いろいろと見解の相違も出てくるかと思しますので、そういうふうなみなし法人的な経営をなさっている任意組合等については、そういう情報を流して、研修等を受けてくださいということはお知らせしたいと思っております。

それと、ちょっと感じでわかりませんでした。夜間電力と、先ほど農事電力という言葉の、私は今回初めて聞きましたので、ちょっと私の段階では働きかけは各生産地ともしておりません。これが茶の生産農家にとって有効であるということであれば、茶の産地との情報交換も行ってみたいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。神近議員。

11番（神近勝彦君）

これから3項目ぐらいありますので、済みません、簡潔に行きます。

第1点目、188ページの補助金の中ですね。この中に、うれしの産うまかもん給食ということで今回新たに一般財源ということになりました。去年までは県の補助事業の中でやられておったわけですが、それがもうなくなったということだったんですが、この中で、内容的には昨年とほとんど変わらないだろうとわかっているんですが、まず、補助する対象となるのは、副食材、多分、米だったかなという気がするわけですね。そのあたりをもう一回お聞きしたいのと、この目的の中で、これは学校教育課と委員会のお話した経緯がありますよね。教育長ともお話をしたんですが、できれば、こういう1人70円の10日というやつじゃなくて、できれば、嬉野産という一つの食材ですよ、白菜なのか、ニンジンなのか、大根なのかというのはちょっとここで限定はできないわけなんですけど、やはりこれから一般財源でやるなら、地元の農家から本当に学校給食としての食材を提供できる取り組みの方が今後、私は必要じゃないかなという気がしたわけなんです。それは教育長の方ともお話をしたわけなんですけど、委員会の中で、その点について、まず、そのあたりの取り組みを今後考えることができないのかなのかですね。もう一点が、さっき言いましたように、副食材として、たしか以前までは米だったと思いますが、そのとおりなのかどうか。この点で、2点をまずお聞かせください。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えいたします。

うれしの産うまかもん給食支援事業ということで名前を変えて今回お願いをしておりますけれども、実は先ほど神近議員おっしゃられるとおり、県の今までの事業、これを県費がないという分で継続していこうというふうな形で、従来は140円だったんですけれども、70円の半分というふうな形で取り組みをしていこうということでしております。塩田の分については1,084人、嬉野では1,776人を対象として10日間を実施するというふうな計画で実施しております。

地元産農産物の調達方法等についても、給食センターの納入組合等もございますけれども、その方たちともセンターの方では合い議をしていただきながら、嬉野産の特徴ある農産物を子供たちに食べていただいて、食育を含めた考え方でできればというようなことで計画をいたしております。

食材は、米はもちろん今給食センターには地元産が入っておるというふうに思いますけれども、あと副産物でいろんな、福頭とか、そういった嬉野独自の食材を提供できればということで、その辺についてはセンターの方と話をしながらしていかなければならないというふうに考えております。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

そんなお話をされているということですけどね。ただ、問題点的に、今の現状の中であるのが、結局、給食センターの調理員さんたちがどうのこうのじゃないんですが、極端に言ったら、地元産のそのまま農家から行くやつといたら、極端に言ったら、キュウリなんか曲がっておるやつとか、形がおかしいやつとかもたくさんあるわけですよ。やはり、以前お聞きした中では、なるべくなら地元産を使ってくださいということでお話をした中で、やっぱりセンターとしては使いたいということでなるべく使っていますよという話をされたわけですよ。でも、納入されている農家の方から、結局、こがん曲がったやつとか、ちょっとでも傷があったらだめよと言ってはねらるっと。ジャガイモでも、これが規格とすれば、少し小さかったら、ちかっとこまかけんだめよとか言ってはねられますと。一生懸命、地元産ということで自分たちもつくって、子供たちに食べさせたいという気持ちは持って、そこにセンターに納入したいけれども、やっぱりそのセンターの中で切られると、使えないということで切られるということと言われるもんだからね。そのあたりを私としては農林課と、やっぱり給食センターの方としっかり話をさせていただいて、せっかくこういうふうな取り組みを今後もしていくのならば、やはり嬉野産の農産物を子供たちに食べさせるということで、そのあたりの人的な環境も出てくるとは思うんですが、しっかりその話の連携をしていただきたいと。さっき1回目で言ったように、こういうふうには2,000千円を使うわけだけれども、この中でやはり地元で給食の食材を賄えるような農家を育てていくべきじゃないかなという気がするわけですよ。その点について課長とか部長はなかなか答えられんでしょうから、それは市長にお話を聞きたいと思います。とりあえず前段の分、センターの分だけの連携を御答弁ください。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

従来、県の事業についても給食センターの納入組合、それから給食センターの職員、それに農林課含めて、仕入れ関係についての協議をいたした経緯もございます。今回もそのような形で推進をしていかなければいけないというふうなことで考えています。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回予算を組ませていただいたわけでごさいます、今年度とは次年度はまた違うわけでごさいます。と申し上げますのは、県の補助事業で行うわけではごさいますので、私どもの予算で行うということでごさいますので、野菜につきましては、やはり嬉野市内でできた野菜をとということでぜひ取り組みたいということで、私はかたい決意で持っているわけでごさいます。そういうことで、農林課と、それから農家の方と、それから給食センターと、十分話し合いをしていただいて、ぜひこの取り組みがうまくいくようお願いをしたいと思っております。

以上でごさいます。

議長（山口 要君）

神近議員。

11番（神近勝彦君）

そういうことであれば、今市長の御答弁を聞けば、本当嬉野産を使いたいということをおっしゃっていただきました。そういうことであれば、やはり今言われたように、センターの方としっかり話をさせていただいてですね。センターの方は、人材が足りないとかなんとかといういろんな理由もあるわけなんですよ。だから、そのあたりはセンターの改善も含めて、何とかこの嬉野産の食材を使えるように、各課連携で努力をしていただきたいと思えます。

答弁要りません。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

神近議員の言われるとおりだというふうに私も思います。そういう中で、先ほど市長もおっしゃられましたけれども、県単の事業であったのを今回一般財源、嬉野市の財源として行うわけですね。これ内容を見ますと、目的、事業内容、事業の効果、これはいわゆる県の事業で行ったときの反省をもとにまずやられたのか。例えば、事業の効果があったからやるんですか。そこら辺で、今回、うれしの産うまかもん給食支援事業ということを行うについて、前年度の実績等をまず給食センターさんと話し合ったことがあられるのか、その点お聞きします。いわゆる学校教育課とか、いわゆる教育委員会等と話し合われたことがあるのか、農林課と。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

お答えいたします。

昨年までの、18年度までの食の日の取り扱いについて、どういうふうな取り扱い方をしているかということで、給食センターの所長に尋ねてみたところでごさいます。県の補助金を

受けておりましたので、地元産と言いながらも、地元産を利用はしたいですが、佐賀県産にならざるを得ないところもあったということと、今回は特に嬉野市の単独でしておりますので、どういう食材が利用可能かということで尋ねまして、キュウリ、タマネギ、インゲン、それとかゴーヤとか、この付近が嬉野市の園芸作物としても伸びてきておりますし、ぜひそういうのを児童・生徒に食べていただいて、やはりこういうおいしい農産物があるということをごひ知ってもらいたいということで話はしたところでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

こい、よう考ゆっぎですよ、よう考ゆっぎにゃ、結局、給食センターで使う食材を地元の食材を使って子供たちに地元でとれたものを食べましょうね、安心・安全でおいしいものを食べましょうねというふうなことだと思っんですよね。これをよう考えれば、極端な言い方をしますと、2,000千円食材ば買うとに2,000千円補助すっけん嬉野んとば使うてくんしゃいということでしょう。よう考ゆっぎおかしかと思っわけですよ、はっきり言うて。それから、2,000千円もらっけん地元産を使うということ自体、まずおかしかし、それは話し合いでできることであってですよ。

私が思うに、うまかもん給食支援事業ならば、当然それはありますけれども、そうじゃなくて、この後段の方ですね。児童・生徒の地域農業に対する理解の醸成及び地元農産物の需要拡大の、要するに教育委員会、学校給食と話をしてもらって、やはりパンフレット、どういものがどれだけ嬉野でできているんだ、その食材を使っているんですよとかね、そちらの方にこの2,000千円を使うんだっただですよ、使ってほしいと思っわけです。ただ、給食センターに地元産を使うごと1食当たり70円ばやっとなじゃなくて、いわゆる嬉野でできた品物の紹介、あるいは個人の紹介、例えば、これは前回の一般質問のときだったと思っすけれど、学校放送で、きょうの豆は下野の何とかさんがつくられたインゲン豆ですとか、そういうことをやられていたそうですよね、今まで。だから、それをきょうの献立表ってあるわけですから、それはどことこの、例えば、吉田の何とかさんがつくられた何とかですよという、そういうパンフレットをつくるとか、そういうふうな利用の仕方をしてほしいと思っわけです。非常にいいことなんですけれど、ただ2,000千円を嬉野んとば買うためにぽん、そいは農協と役場が話し合っぎよかたいねて言いたかわけですよ。だから、そこをぜひお願いしておきたいと思っすし、最後に、地元産ならお茶をです、何とか子供たちに飲ませるような取り組みをぜひ、これはやってほしい。お願いをしておきます。

議長（山口 要君）

産業振興部長。

産業振興部長（井上新一郎君）

今回始めますうれしの産うまかもん給食支援事業につきましては、非常に、ただいま御意見をいただきましたように、よその産地でもこういうふうな地元のだれだれさんがつくったものですか、そういうふうなPRというか、地元を愛する気持ちを育てるための取り組みをされておられるということも、私もテレビ情報が何かで見たりしております。それで、このことにつきましては、給食センターとか学校教育課とも協議しまして、ぜひ地元に着愛を持っていただくようなことと、また嬉野産物に誇りを持っていただくというふうな面も含めまして、協議してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

お諮りいたします。議案質疑の途中であります。本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。大変お疲れさまでした。

午後5時23分 延会